

# **医療介護総合確保促進法に基づく 広島県計画**

**令和4年1月  
広島県**

# 1. 計画の基本的事項

## (1) 計画の基本的な考え方

急速に高齢化が進む中、2025年（令和7年）には、いわゆる「団塊の世代」が全て75歳以上となる超高齢社会を迎える。こうした中で、県民一人ひとりが、医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境を整備することは喫緊の課題である。

こうした中、医療ニーズの増加に対応して、患者の病状に応じて適切な医療を将来にわたって持続的に受けられるようにするためには、医療機能の分化及び連携を進めていく必要があるが、患者の視点に立てば、急性期の医療から在宅医療・介護での一連のサービスが適切に確保され、さらに、救急医療や居宅等で容体が急変した場合の緊急患者の受入れ等の適切な医療提供体制が確保される等、ニーズに合った医療・介護サービスが地域で適切に提供されるようにする必要がある。こういった体制整備は、地域包括ケアシステムの構築にとっても不可欠である。

このように、「効率的かつ質の高い医療体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」は、地域において医療及び介護を総合的に確保していくために「車の両輪」として進めていく必要がある。

また、医療及び介護は対人サービスであり、医療及び介護の提供体制の整備には、質の高い人材を継続的に確保していくことが不可欠であり、人材の育成、就業の促進、勤務環境の改善等、質の高い人材の確保に関する取組を進めることが重要である。

さらに、急速に少子高齢化が進む中、医療及び介護の提供体制を支えるためには、限りある医療・介護資源を効率的かつ効果的に活用していく必要があり、そのためには病床の機能の分化及び連携並びに医療と介護の連携を進めていくことが重要である。

令和3年度においては、平成28年3月に策定した「広島県地域医療構想」を踏まえ、同構想の基本理念である「身近な地域で質の高い医療・介護サービスを受け、住み慣れた地域で暮らし続けることができる広島県の実現」に取り組むこととしている。

そのため、2025年（令和7年）を見据え、医療と介護で連携し、地域における医療・介護サービスの提供体制改革を推進するため、「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」（平成元年法第64号）第4条第1項の規定に基づき、広島県計画を策定する。

## (2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

広島県における医療介護総合確保区域については、広島（広島市、安芸高田市、府中町、海田町、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町）、広島西（大竹市、廿日市市）、呉（呉市、江田島市）、広島中央（竹原市、東広島市、大崎上島町）、尾三（三原市、尾道市、世羅町）、福山・府中（福山市、府中市、神石高原町）、備北（三次市、庄原市）の7地域とする。

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：

）

**(3) 計画の目標の設定等****■広島県全体****1. 目標**

広島県においては、それぞれの医療介護総合確保区域において、限りある医療・介護資源を効果的に活用して、急性期医療から在宅医療・介護まで一連のサービスが適切に提供されるよう、効率的かつ質の高い医療提供体制と地域包括ケア体制の構築を図り、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

**① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標、  
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標**

限られた医療・介護資源を活用した地域にふさわしいバランスのとれた医療・介護提供体制を構築するには、医療機能別の需要に応じた病床数を確保する必要があることから、「広島県地域医療構想」を踏まえ、病床機能の転換等医療機関の自主的な取組を促進する。

また、患者の状態に合わせた在宅医療への移行を円滑に進めるため、ICTを活用した地域医療情報ネットワークの構築を図る。

**【定量的な目標値】**

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要な医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (R2)	目標値 (R7)
高度急性期	3,944 床	2,989 床
急性期	12,348 床	9,118 床
回復期	5,854 床	9,747 床
慢性期	8,423 床	6,760 床以上

**② 居宅等における医療の提供に関する目標**

在宅医療に取り組む医師を確保することにより、地域包括ケアシステムを強化する。

**【定量的な目標値】**

- ・地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数  
R1：125 圏域→R2：125 圏域

**③ 介護施設等の整備に関する目標**

介護施設等の整備を支援することで、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。

令和3年度においては、第8期介護保険事業支援計画等に位置付けている地域密着型サービス施設等の整備を行う。

**【定量的な目標値】**

- ・地域密着型サービス延利用者数 H29：19,848 人→R3：23,735 人

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

公益財団法人広島県地域保健医療推進機構を中心に、大学、医師会、県、市町等が一体となって医療従事者の確保を推進する。

##### 【定量的な目標値】

- ・ 県内医療施設従事医師数（人口10万人対） H30：258.6人→R4：264.6人以上
- ・ 過疎地域の医療施設従事医師数（人口10万人対）  
H30：195.1人→R4：206.1人以上
- ・ 県内小児科医師数（小児人口10万人対）  
H30：101.2人→全国平均値（参考値：108.6人（H30））まで増加
- ・ 県内地域医療に携わる女性医師数 H30：1,460人→R4：1,537人以上
- ・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 H30：278人→現状値を維持
- ・ 分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数  
H30：14.24人→現状値を維持
- ・ 医療施設従事看護職員数 H30：43,634人→R5：45,276人
- ・ 救急搬送人員に占める軽症患者の割合（18歳未満）  
H30：67.8%→R4：67.4%以下

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

令和7年には、4,512人の介護職員の受給ギャップが生じると推計されており、必要となる介護職員の不足を解消するため、介護・看護従事者及び介護支援専門員等のスキルアップを図ることにより、介護従事者等のモチベーションを向上させるなど、人材の育成・定着を促進する。

##### 【定量的な目標値】

- ・ 介護職員の離職者のうち3年未満職員の割合 H28：64.6%→R3：63.0%以下
- ・ 認知症入院患者の入院後1年時点の退院率 H26：67.9%→R2：71.3%

#### ⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

令和6年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始までの間に、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を推進する。

##### 【目標値】

- ・ 事業実施医療機関の月の時間外・休日労働時間が80時間超の医師数の対前年度比減少

## 2. 計画期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

## ■広島

### 1. 目標

広島区域では、在宅医療提供体制の整備や在宅医療に関する人材育成が課題となっていることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標、  
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (R2)	目標値 (R7)
高度急性期	2,316床	1,585床
急性期	5,070床	4,242床
回復期	2,386床	4,506床
慢性期	3,226床	2,730床以上

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・認知症グループホーム 整備数1か所 (H27 加速化分)
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 整備数2か所 (H27 加速化分)
- ・特別養護老人ホーム (改築185床) 整備数3か所 (H29 積立分)
- ・特別養護老人ホーム併設ショートステイ用居室 (10床) 整備数1か所 (H29 積立分)
- ・介護医療院への転換整備 (72床) 整備数1か所 (R3 積立分)
- ・大規模修繕に伴う介護ロボット・ICT導入支援 整備数12か所 (H27 加速化分)
- ・看取り環境整備 整備数3か所 (R2 積立分)
- ・共生型サービス事業所整備 整備数1か所 (R3 積立分)
- ・多床室の個室化改修 整備数1か所 (R3 積立分)
- ・簡易陰圧装置設置 整備数2か所 (R2 積立分)
- ・ゾーニング環境整備 整備数5か所 (R2 積立分)
- ・介護職員の宿舍整備 整備数2か所 (H27 加速化分)

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

■広島西

1. 目標

広島西区域では、「地域包括支援センター」やケアマネジャーを中心とした介護・福祉関係者と一体となった支援を行い、退院から日常の療養・急変時の対応が包括的・継続的に行われ、患者が望む場所での看取りができる体制整備が課題となっていることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標、  
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (R2)	目標値 (R7)
高度急性期	270 床	156 床
急性期	535 床	410 床
回復期	209 床	515 床
慢性期	997 床	478 床以上

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

#### 【定量的な目標値】

- ・認知症グループホーム 整備数1か所 (H28 積立分)
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 整備数2か所 (H28 積立分)
- ・介護医療院への転換整備 (102 床) 整備数2か所 (R2・R3 積立分)

## 2. 計画期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

## ■呉

### 1. 目標

呉区域では、救急医療をはじめとした医療提供体制の維持・確保や、病院等における看護師等の医療従事者の確保に苦慮していることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標、  
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標

#### 【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (R2)	目標値 (R7)
高度急性期	311 床	287 床
急性期	1,516 床	858 床
回復期	547 床	894 床
慢性期	807 床	751 床以上

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

#### 【定量的な目標値】

- ・簡易陰圧装置設置 整備数3か所 (R2 積立分)

## 2. 計画期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

## ■広島中央

### 1. 目標

広島中央区域では、医療を必要とする高齢者の大幅な増加が見込まれる中、急性期治療後、在宅で必要な医療が受けられるよう、医療・介護を担う人材の育成や、在宅医療連携の仕組みづくりの整備が必要であるという課題が存在していることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標、地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (R2)	目標値 (R7)
高度急性期	14 床	122 床
急性期	950 床	672 床
回復期	563 床	678 床
慢性期	861 床	669 床以上

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・認知症グループホーム 整備数 2 か所 (H27 加速分・H28 積立分)
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 整備数 2 か所 (H27 加速分・H28 積立分)
- ・介護医療院への転換整備 (31 床) 整備数 1 か所 (R 3 積立分)
- ・介護予防拠点における防災意識啓発の取組支援 整備数 30 か所 (R 2 積立分)
- ・大規模修繕に伴う介護ロボット・ICT導入支援 整備数 1 か所 (H27 加速化分)
- ・簡易陰圧装置設置 整備数 3 か所 (R 2 積立分)
- ・介護職員の宿舍整備 整備数 3 か所 (H27 加速化分)

### 2. 計画期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

## ■尾三

### 1. 目標

尾三区域では、救急医療をはじめとした医療提供体制を充実させるとともに、在宅療養支援診療所、在宅療養支援病院、在宅療養支援歯科診療所で、必要に応じて他の病院、診療所、薬局、訪問看護ステーション等と連携を図り、24時間の往診、訪問看護等を提供する体制を引き続き確保するため、以下を目標とする。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標、地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標

**【定量的な目標値】**

- ・地域医療構想で記載する令和 7 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (R2)	目標値 (R7)
高度急性期	353 床	242 床
急性期	1,466 床	905 床
回復期	662 床	991 床
慢性期	798 床	726 床以上

**③ 介護施設等の整備に関する目標****【定量的な目標値】**

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 整備数 1 か所 (H27 加速化分)
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 整備数 1 か所 (H27 加速化分)
- ・特別養護老人ホーム (改築 78 床) 整備数 1 か所 (H29 積立分)
- ・特別養護老人ホーム併設ショートステイ用居室 (8 床) 整備数 1 か所 (H29 積立分)
- ・介護医療院への転換整備 (39 床) 整備数 1 か所 (H30 積立分)
- ・大規模修繕に伴う介護ロボット・ICT 導入支援 整備数 2 か所 (H27 加速化分)

**2. 計画期間**

令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

**■福山・府中****1. 目標**

福山・府中区域では、診療所の訪問診療及び往診について、人口 10 万人当たりの実施件数が少なく、全国及び広島県平均と大きく隔たりがあるなど、在宅医療の充実が課題となっており、また、看護師の確保も課題となっていることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標、  
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標

**【定量的な目標値】**

- ・地域医療構想で記載する令和 7 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (R2)	目標値 (R7)
高度急性期	646 床	524 床
急性期	2,209 床	1,691 床
回復期	1,291 床	1,840 床
慢性期	1,028 床	976 床以上

**③ 介護施設等の整備に関する目標****【定量的な目標値】**

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 整備数 1 か所 (H27 加速化分)

- ・介護医療院への転換整備（103床） 整備数2か所（R2・R3積立分）
- ・大規模修繕に伴う介護ロボット・ICT導入支援 整備数3か所（H27加速化分）
- ・既存の特養等のユニット化改修 整備数1か所（H28積立分）
- ・プライバシー改修 整備数1か所（R3積立分）
- ・看取り環境整備 整備数1か所（R2積立分）
- ・簡易陰圧装置設置 整備数2か所（R2積立分）
- ・介護職員の宿舎整備 整備数1か所（R2積立分）

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・福山・府中圏域の小児科医師数（小児人口10万人対）H28：68.8人→R4：95.6人

## 2. 計画期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

## ■備北

### 1. 目標

備北区域では、高齢化率が県内において最も高く、今後も医療を必要とする高齢者の増加が見込まれる中で、在宅医療提供体制の確立が求められていることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標、地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値（R2）	目標値（R7）
高度急性期	34床	73床
急性期	602床	340床
回復期	196床	323床
慢性期	706床	430床以上

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 整備数1か所（H27加速化分）
- ・特別養護老人ホーム（改築60床） 整備数1か所（H29積立分）
- ・大規模修繕に伴う介護ロボット・ICT導入支援 整備数2か所（H27加速化分）

## 2. 計画期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

(注) 目標の設定に当たっては、医療計画、介護保険事業支援計画等を踏まえ、アウトプット・アウトカムに着目したできる限り定量的な視点による目標設定を行うこと。

#### (4) 目標の達成状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## 2. 事業の評価方法

---

### (1) 関係者からの意見聴取の方法

令和3年9月29日 広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取  
令和3年11月30日 広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取  
令和4年1月31日 広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取

### (2) 事後評価の方法

計画の事後評価に当たっては、広島県医療介護総合確保推進委員会等の意見を聴きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していきます。

## 令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

### <事業区分I-1用>

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業			標準事業例	5															
事業名	No	1	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 940,710千円															
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域																			
事業の実施主体	病院及び有床診療所																			
事業の期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日																			
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現に向けて、医療機関における病床機能分化の自主的な取組を推進する必要がある。																			
アウトカム指標	<p>・令和7年に必要となる医療機能ごとの病床数(暫定推計値)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>現状値(R2)</th> <th>必要病床数(R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>3,944床</td> <td>2,989床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>12,348床</td> <td>9,118床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>5,854床</td> <td>9,747床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>8,423床</td> <td>6,760床以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;参考&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>回復期病床6,696床(令和3年度末)</li> <li>令和3年度に基金を活用して不足している回復期病床への転換を推進するとともに、その他の医療機能(高度急性期・急性期・慢性期)の事業縮小を進める。</li> </ul>					区分	現状値(R2)	必要病床数(R7)	高度急性期	3,944床	2,989床	急性期	12,348床	9,118床	回復期	5,854床	9,747床	慢性期	8,423床	6,760床以上
区分	現状値(R2)	必要病床数(R7)																		
高度急性期	3,944床	2,989床																		
急性期	12,348床	9,118床																		
回復期	5,854床	9,747床																		
慢性期	8,423床	6,760床以上																		
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>回復期病床への転換に係る施設・設備整備や、医療機能の事業縮小、複数の医療機関間の連携による病床再編事業に対して補助を行う。</li> <li>各圏域の医療需要にもとづく具体的な医療機能の分化・連携に取り組む医療機関に対し、総合的な支援を行うとともに、再編等に伴う経営的な視点での助言を行う。</li> </ul>																			
アウトプット指標	対象医療機関数 10施設																			
アウトカムとアウトプットの関連	病床機能の再編整備を支援することにより、限られた医療資源の効率的な活用と適切な医療サービスの提供を図ることができる。																			
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)																				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 940,710	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 未定														
		基金 国(A)	(千円) 313,570																	

(様式3：広島県)

		都道府県 (B)	(千円) 156,785	(注2)	民	(千円) 未定
		計(A+B)	(千円) 470,355			うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他(C)	(千円) 470,355			(千円)
備考(注4)						

(注1) 区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	1
事業名	No	2	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 67,200 千円	
	ひろしま医療情報ネットワーク整備事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全区域					
事業の実施主体	一般社団法人 広島県医師会					
事業の期間	令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想に基づいた病床機能の分化・連携を進めるとともに、在宅医療への移行を円滑に進める必要がある。					
	アウトカム指標	ICTを活用した医療情報ネットワークの構築 R2年度：開示病院 38 機関 参照医療機関 437 機関 ⇒ R3年度：開示病院 40 機関 参照医療機関 452 機関				
事業の内容	HMネット参加医療機関の初期整備費用等を補助する。					
アウトプット指標	HMネット参加医療機関数 〔令和3年度〕開示病院 40 機関 参照医療機関 452 機関					
アウトカムとアウトプットの関連	参加医療機関数を増加させることにより、医療情報ネットワークの構築・拡大が進み、更なる医療情報の連携が図られることで、HMネットは病床機能の分化と連携を推進するための有用なツールとなる。					
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注2)	公 (千円)
				67,200		
	基金	国 (A)		(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注3)	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)		
		計 (A+B)		(千円)		
その他 (C)		(千円)				
備考(注4)						

(注1) 区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## 令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

## ＜事業区分 I-2 用＞

## (1) 事業の内容等

事業の区分	I-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業				標準事業例	
事業名	No	3-1	新規事業/継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 265,620千円	
	単独支援給付金支給事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	広島, 広島中央, 尾三					
事業の実施主体	広島県内の医療機関					
事業の期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制の構築が必要					
	アウトカム指標	令和3年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数(許可病床数) 医療機関数 3医療機関→2医療機関 急性期病床 157床→27床				
事業の内容	医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。					
アウトプット指標	対象となる医療機関数 3医療機関					
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想調整会議等の合意を踏まえ自主的に病床数を減少する医療機関に対し財政支援することにより、地域医療構想の実現に向けた取組の促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B)		(千円) 265,620	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公
		基金	国 (A)	(千円) 265,620		民
		その他 (B)		(千円)		(千円) 265,620
備考(注2)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	I-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業				標準事業例		
事業名	No	3-2	新規事業/継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 146,376千円		
	統合支援給付金支給事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	尾三						
事業の実施主体	広島県の医療機関						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制の構築が必要						
	アウトカム指標	令和3年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数(許可病床数) 医療機関数 2医療機関→1医療機関 急性期病床 187床→141床 回復期病床 91床→91床					
事業の内容	複数の医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編を実施し統合する場合、当該統合に参加する医療機関に対し、減少する病床数に応じた給付金を支給する。						
アウトプット指標	対象となる医療機関数 2医療機関						
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想調整会議等の合意を踏まえ、病床数の減少を伴う統合をした関係医療機関に対し財政支援することにより、地域医療構想の実現に向けた取組の促進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B)		(千円) 146,376	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	(千円) 146,376
		基金	国(A)	(千円) 146,376		民	(千円)
		その他(B)		(千円)			
備考(注2)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

## 令和3年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

＜事業区分Ⅱ、Ⅳ、Ⅵ用＞

### (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業			標準事業例	7
事業名	No	4	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 14,752千円
	ひろしまDMステーション構築事業				
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	広島大学				
事業の期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日				
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>県内の中山間地域など糖尿病診療拠点・中核病院が存在しない地域（以下「不在地域」という。）においては、糖尿病専門医や糖尿病療養指導のための医療スタッフがおらず、地域医療連携やチーム医療体制を構築することが困難な場合がある。このような不在地域への「人」の派遣や「人に代わる手段・ツール」の導入により、糖尿病診療を補完し療養指導を向上させ、県全域の糖尿病医療を均一化して糖尿病の重症化や合併症の発症を予防する必要がある。</p>				
	アウトカム 指標	<p>新規人工透析患者数（人口10万人） 広島県 41.1（H27）⇒37.0（R3）⇒35.6（R5） 糖尿病による死亡率 広島県 全国15位（H29）⇒14位以内（R3）⇒10位以内（R5）</p>			
事業の内容	<p>不在地域において、IoTにより収集した詳細な患者情報を、かかりつけ医（非専門医）と広島大学内の「ひろしまDMステーション」との間で共有するための、ICTを活用した医療情報ネットワークシステムを構築する。</p> <p>その上で「ひろしまDMステーション」の専属医療スタッフから個々の患者に対して、生活習慣改善（管理栄養士による食事療法・理学療法士による運動療法）のための電話指導を実施する（遠隔医療）。また、不在地域のかかりつけ医に対して専属医療スタッフを定期的に派遣し、現地の医療スタッフへの具体的な療養指導方法の助言や協議を行う（デリバリー医療）。</p> <p>蓄積した患者情報と生活習慣介入の指導内容を「ひろしまDMステーション」において人口知能（AI）に学習させ、将来的に、AIが作成した患者個別の生活習慣改善プログラムを不在地域のかかりつけ医や医療スタッフへフィードバックすることによって、地域における“自給自足”・完結型の糖尿病医療体制を確立することを目指す。</p>				
アウトプット指標	<p>・IoTやICTを活用した遠隔医療による医療連携への参加 令和3年度：5施設</p>				

	令和4年度：施設数を拡大 ・患者個別の生活習慣改善プログラムを作成可能なAIの開発							
アウトカムとアウトプットの関連	不在地域への「ひろしまDMステーション」による遠隔医療，デリバリー医療を通じて，県全域の糖尿病医療レベルの補完・向上につながり，糖尿病の重症化や合併症の発症を予防することができる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)	
				14,752			6,781	
	基金	国 (A)		(千円)	における 公民の別 (注1)	民	(千円)	
		都道府県 (B)		(千円)				
		計 (A+B)		(千円)				
その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)		(千円)		
				4,580				
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	8	
事業名	No	5	新規事業/継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 21,984千円		
	心不全患者包括ケアネットワーク 連携支援事業						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	広島大学病院心不全センター，地域心臓いきいきセンター（安佐市民病院，広島総合病院，中国労災病院，東広島医療センター，尾道総合病院，福山市民病院，三次地区医療センター）						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅支援体制に，新たに回復期を担う病院を加え，急性期病院から在宅支援施設まで有機的かつ効率的に連携できる体制を構築することで，増加が見込まれる心不全患者が退院後も安心して在宅療養を行える環境を整備し，生活の質を向上させる。						
	アウトカム 指標	・回復期を担う連携病院数 0施設（R3）→16施設（2施設×8医療圏域）（R4）→24施設（3施設×8医療機関）（R5）					
事業の内容	・各圏域の地域心臓いきいきセンター（急性期病院）と回復期を担う病院との連携体制の構築 ・在宅支援施設に対するフォローアップ支援の実施（症例検討会や研修会の実施）						
アウトプット指標	・患者支援に向けた課題解決のための症例検討会 8圏域×1回 ・地域ケアに関する専門研修会 8圏域×1回 ・当該事業における各種部会に参加する医療職（医師，看護師，薬剤師，理学療法士，作業療法士）各職能×8名（計40名）						
アウトカムとアウトプ ットの関連	急性期と回復期の病院，さらに在宅医療までの連携体制を構築するとともに，在宅生活を支える医療・介護の各専門職が心不全の専門的知見をもって患者の在宅支援を行うことで，患者が退院しても在宅等の生活の場で療養継続できる環境を確保する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		(A+B+C)		21,984		4,826	
	基金	国(A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県(B)		2,444			58
		計(A+B)		7,328			うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		14,656					
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(様式3：広島県)

- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25			
事業名	No	6	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 109,934千円				
	地域医療支援センター運営事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	広島県								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	県内では、若手医師の減少、医師の地域・診療科偏在、医療需要増加による医師不足が懸念されており、地域医療体制の維持を図るために人材育成や医師確保対策、医師の配置調整を行う必要がある。								
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内医療施設従事医師数（人口10万人対） 258.6人（H30）→264.6人以上（R4）</li> <li>・ 過疎地域の医療施設従事医師数（人口10万人対） 195.1人（H30）→206.1人以上（R4）</li> <li>※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計（隔年実施）」による</li> </ul>							
事業の内容	<p>○医師確保や地域医療の支援に係る事業を行う</p> <p>①地域医療に携わる医師の確保 臨床研修病院の支援、地域枠医学生等を対象とした「地域医療セミナー」開催、県外医師・女性医師・ベテラン医師の就業支援、奨学金貸与医師・自治医大卒医師の配置調整等</p> <p>②地域医療の環境整備 若手医師の研修研鑽支援等</p> <p>③情報収集・情報発信 「ふるさとドクターネット広島」による県内外医師への情報発信等</p> <p>④その他人件費、事務費等</p>								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医師の派遣・斡旋 県内外からの就業斡旋数：5人以上</li> <li>・ 地域枠卒業医師のキャリア形成プログラム参加割合：9割以上</li> <li>・ 初期臨床研修医確保（マッチング）数：181人</li> </ul>								
アウトカムとアウトプットの関連	県内の医療施設従事医師数が増加する最大の要因は、県内で新たに医師として業務を始める初期臨床研修医の増加数であるため、この指標を選択した。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		(千円)	基金充当額（国費） における 公民の別 （注1）	公	(千円)		
				109,934			-		
		基金	国（A）				(千円)	民	(千円)
			都道府県（B）				(千円)		53,583
			計（A+B）				(千円)		26,792
その他（C）		(千円)	80,375	うち受託事業等（再掲）（注2）					
		29,559	(千円)	53,583					

備考(注3)	
--------	--

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28		
事業名	No	7	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 76,635 千円			
	産科医等確保支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	土谷総合病院 他							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	過酷な勤務環境にある産科・産婦人科医師等が減少している現状に鑑み、産科医療機関が支給している分娩手当や、後期臨床研修医に支給する手当に対し助成することで、地域でお産を支える産科医等の処遇を改善し、将来の産科医療を担う医師の育成・確保を図るとともに、地域の周産期を支援する。							
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 363 人 (R1) → 現状値を維持</li> <li>・ 分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 (※) 22.34 人 (R1) → 現状値を維持</li> <li>※支給分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 手当支給者数 363 人／支給分娩取扱件数 16,242 件 (R1) 分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数についての正確なデータがないため、H30 支給対象医療機関の実績をもとに作成している。</li> </ul>							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 周産期母子医療センターや民間の分娩取扱期間の産科医・助産師に対して、分娩手当の一部を補助</li> <li>・ 臨床研修終了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対し、後期臨床研修医手当を支給する医療機関に手当の一部を補助</li> <li>・ 診療報酬の対象となる NICU の新生児担当医に新生児医療手当を支給する医療機関に対し、手当の一部を補助</li> </ul>							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 手当支給者数 363 人 (R1) → 現状値を維持</li> <li>・ 手当支給施設数 46 施設 (R1) → 45 施設 (R2) → 42 施設 (R3)</li> </ul>							
アウトカムとアウトプットの関連	産科医等に対する分娩手当等を補助することにより、産科医等の処遇改善を図り、地域の周産期医療体制の維持につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		33,251
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		(千円)		
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	32		
事業名	No	8	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 49,676千円			
	女性医師等就労環境整備事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	医療機関							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師の復職支援や離職防止策を強化することにより、将来的な医師不足の解消を図ることができる。							
アウトカム指標	県内地域医療に携わる女性医師数 1,460人(H30) → 1,517人(R3見込) ※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査(隔年実施)」による							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性医師等短時間正規雇用導入支援事業 女性医師等の離職防止・復職支援のため、短時間正規雇用制度を医療機関が導入し、短時間正規雇用の勤務形態により女性医師等を雇用。</li> <li>ベビーシッター等活用支援事業 ベビーシッターやファミリーサポートセンター等を活用した女性医師等に対し、その経費の一部を助成(保育所除く)する。</li> <li>宿直等代替職員活用支援事業 育児・介護中の女性医師等の宿直・休日勤務を免除し、当該医師の代わりに非常勤勤務医師を宿直勤務させる。</li> <li>復職研修支援事業 育児のために離職し、再就業に不安を抱える女性医師等を対象として、指導医のもとで復職研修受入を行う。</li> <li>保育サポーターバンク事業 女性医師等の育児による離職防止のため、急な呼び出し時の預かり等医師特有のニーズに対応可能な保育サポーターを確保し、派遣する。</li> </ul>							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性医師短時間正規雇用導入支援事業：申請医療機関数 30機関</li> <li>ベビーシッター等活用支援事業：申請医療機関数 1機関</li> <li>宿直代替職員活用支援事業：申請医療機関数 16機関</li> <li>保育サポーターバンク事業：1機関</li> </ul>							
アウトカムとアウトプットの関連	女性医師等の離職防止及び短時間正規雇用を促進することで、女性医師等の安定的確保につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		49,676			33,117	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		16,559
計(A+B)		(千円)	49,676	うち受託事業等				

(様式3 : 広島県)

		その他 (C)	(千円)			(再掲) (注2) (千円)
--	--	---------	------	--	--	-------------------

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	52		
事業名	No	9	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 177,062千円			
	小児救急医療確保対策事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	医療機関							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	休日・夜間の病院への軽症小児患者が集中すること等から、小児科医等の負担が増大しており、適切な小児救急医療体制の確保を図ることが困難な状況がある。							
	アウトカム指標	県内小児科医師数（小児人口10万人対） 101.2人（H30）→ 全国平均値108.6人以上 ※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査（隔年実施）」による						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>休日・夜間の当番日に小児科医が当直し、受入体制を確保することに対する補助</li> <li>24時間体制で小児救急患者を受け入れる医療機関に補助</li> </ul>							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>小児救急医療支援事業：補助者数4市の維持</li> <li>小児救急医療拠点病院運営事業：4機関の維持</li> </ul>							
アウトカムとアウトプットの関連	小児二次救急医療体制を確保することにより、小児科医師等の負担軽減を図り、小児科医師の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		177,062			118,041	
		基金	国(A)					(千円)
			都道府県(B)					(千円)
			計(A+B)					(千円)
177,062		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)					
その他(C)				(千円)				
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	53		
事業名	No	10	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 49,973千円			
	小児救急医療電話相談事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	広島県							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	救急搬送人員に占める軽症患者の割合(18歳未満)が多く、小児科医の負担が増しており、適切な小児救急医療体制の確保を図る必要がある。							
	アウトカム指標	救急搬送人員に占める軽症患者の割合(18歳未満) 68.3%(R1) → 68.3%以下(R3見込み)						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>小児救急電話相談協議会の運営及び環境整備</li> <li>小児救急電話相談事業の委託, システム保守</li> </ul>							
アウトプット指標	小児救急医療電話相談件数 17,300件(R3見込)							
アウトカムとアウトプットの関連	休日・夜間の小児患者に関する電話相談窓口を設置し、適切に対応することによって、病院への軽症小児患者の集中を回避し、小児科医等の負担軽減と重症小児患者への救急医療の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		24,470
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		(千円)	24,470	
		49,973						
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25			
事業名	No	11	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 312,000 千円				
	広島県医師育成奨学金貸付金								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	広島県								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	県内では、若手医師の減少、医師の地域・診療科偏在、医療需要増加による医師不足が懸念されており、地域医療体制の維持を図るために人材育成を行う必要がある。								
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内医療施設従事医師数（人口10万人対） 258.6人（H30）→ 264.6人以上（R4）</li> <li>・ 過疎地域の医療施設従事医師数（人口10万人対） 195.1人（H30）→ 206.1人以上（R4）</li> <li>※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計（隔年実施）」による</li> </ul>							
事業の内容	医学部学生等に奨学金を貸与し、返済を免じる代わりに、一定期間以上を医師が不足する過疎地域（又は特定診療科）に勤務する条件を課すことで、地域医療に従事する医師を確保し、地域偏在等の解消を図る。								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 初期臨床研修医確保（マッチング）数：181人</li> <li>・ 地域枠卒業医師のキャリア形成プログラムの策定数及び履行率： 27診療科（要件履行に係る任意猶予期間の者を除いた履行率：100%）</li> <li>・ 貸与学生数（地域枠：115名，一般募集：15名）</li> </ul>								
アウトカムとアウトプットの関連	本事業の効果は県内医療施設従事医師数の増加に直結するため、この指標をアウトカム指標とした。ただし、この指標は隔年の調査であり、また調査結果の公表に時間がかかるため、事業年度中の新規医師数の増加を測る指標として、当該年度中に判明する初期臨床研修医確保数（マッチング数）及び地域枠卒業医師の県内プログラムの策定・履行率をアウトプット指標として選択した。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		(千円)	基金充当額（国費） における 公民の別 （注1）	(千円)			
		基金	国（A）			(千円)	公	(千円)	
			都道府県（B）			(千円)		民	(千円)
			計（A+B）			(千円)			うち受託事業等 (再掲)（注2）
		その他（C）		(千円)		(千円)			
			312,000						
			136,000						
			68,000						
			204,000						
			108,000						
備考（注3）									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	-	
事業名	No	12	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 40,000 千円		
	広島大学医学部寄附講座運営事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	広島大学						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想に基づく病床機能の分化・連携を進めるための地域の受け皿として、居宅等で必要な医療が受けられる環境構築や、高齢化や過疎化の進展等による在宅医療ニーズの高まりに対応するため、地域における医療提供・連携体制の確保と、それを担う人材育成を進めていく必要がある。						
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内医療施設従事医師数（人口10万人対） 258.6人（H30）→264.6人以上（R4）</li> <li>・ 過疎地域の医療施設従事医師数（人口10万人対） 195.1人（H30）→206.1人以上（R4）</li> </ul> ※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計（隔年実施）」による					
事業の内容	住み慣れた地域での在宅生活が維持され、必要な医療が受けられる体制構築と人材育成を推進するため、広島大学医学部に寄附講座を設置し、医療過疎地において特に求められる「総合医」の知識・技能を学ぶ機会を提供し、在宅医療等の医療ニーズに対応する医師の育成と資質向上・定着促進を図るとともに、診療応援を通じた在宅医療を担う医療機関への支援の実施や、患者家族を支える関係機関のネットワーク化を図る。						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 初期臨床研修医確保数（マッチング数：181人）</li> <li>・ 広島大学医学部地域医療システム学講座の開講（R3.4～R4.3）</li> </ul>						
アウトカムとアウトプットの関連	本事業の効果は県内医療施設従事医師数の増加に直結するため、この指標をアウトカム指標とした。ただし、この指標は隔年の調査であり、また調査結果の公表に時間がかかるため、事業年度中の新規医師数の増加を測る指標として、当該年度中に判明する初期臨床研修医確保数（マッチング数）をアウトプット指標として選択した。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
				40,000		26,666	
	基金	国(A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県(B)		(千円)			(千円)
		計(A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	40,000	(千円)			
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	26				
事業名	No	13	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,488千円					
	包括的過疎地域医師育成・活躍支援システム整備事業									
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域									
事業の実施主体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方独立行政法人広島市立病院機構（安佐市民病院）</li> <li>・地域医療連携推進法人備北メディカルネットワーク（三次中央病院 外）</li> <li>・福山市（福山市民病院）</li> </ul>									
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	医師が都市部に集中する地域偏在を解消し、過疎地域においても安心して必要な医療が受けられる医療提供体制の確保が必要。									
	アウトカム指標	過疎地域の医療施設従事医師数（人口10万人対） 195.1人（H30）→206.1人以上（R4） ※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計（隔年実施）」による								
事業の内容	中核的なへき地医療拠点病院等を中心とした広域的ネットワークを形成し、過疎地域において勤務する医師への研鑽支援等による定着促進や医療提供体制の確保を図る。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・医師の研修研鑽支援（研修機会提供、診療相談、代診医等派遣調整等）</li> <li>・支援環境・体制の整備（関係者会議の開催等）</li> </ul>									
アウトプット指標	研鑽支援等への参加及び協力医師数（延数）900人以上									
アウトカムとアウトプットの関連	地域の医療従事者の参加・協力の下で、若手医師会等が研鑽・活躍できる環境や仕組みづくりを通じて、過疎地域で従事する医師の確保・定着を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
		(A+B+C)		9,488			民	4,356		
		基金	国(A)					(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			都道府県(B)					(千円)		1,969
			計(A+B)					(千円)		9,488
その他(C)		(千円)								
備考(注3)										

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	-				
事業名	No	14	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,000 千円					
	県東部小児二次救急医療体制確保事業									
事業の対象となる医療介護総合確保区域	尾三, 福山・府中									
事業の実施主体	岡山大学									
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医師不足により県東部地域の小児二次救急医療提供体制の維持が困難となる恐れがあることから、寄付講座を設置することにより、地域的偏在の解消を図り、小児二次救急医療提供体制の確保を図る必要がある。									
アウトカム指標	福山・府中圏域の小児科医師数（小児人口10万人対） 68.8人（H28）→95.6人（R4） ※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査（隔年実施）」による									
事業の内容	小児科医師不足による県東部地域の小児二次救急医療提供体制の維持を図るため、岡山大学医学部に寄付講座を設置し、講座の教員が、拠点となる医療機関において地域医療研究を行いながら、診療現場に参画することで、小児二次救急医療提供体制を確保する。									
アウトプット指標	岡山大学医学部寄附講座の設置（R3.4～R4.3）									
アウトカムとアウトプットの関連	寄付講座を設置し、福山・府中圏域の診療現場への参画や、医師養成を図ることにより、県東部地域での小児科勤務医師の確保を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公    民	(千円)			
		(A+B+C)		10,000			6,666	6,666		
		基金	国(A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県(B)				(千円)			(千円)
			計(A+B)				(千円)			10,000
その他(C)		(千円)	(千円)	(千円)						
備考(注3)										

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36		
事業名	No	15	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 13,487千円			
	看護職員の資質向上支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	広島県							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	患者ニーズの多様化やチーム医療の推進、在宅医療への転換等に伴い、高度な専門知識と技術を持った看護師が必要とされている。							
	アウトカム指標	特定行為研修修了者数（総数） 54人（R2）→72人（R3見込み）、150人（R7見込み） 認定看護師数 548人（R2）→前年より増（R7まで毎年度）						
事業の内容	看護職員の資質向上を図るため、県内の病院等に対して、特定行為研修受講及び認定看護師教育機関への派遣に対する支援を行うとともに、特定行為研修制度の普及を促進する。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定行為研修機関派遣支援 受講料助成18人、代替職員人件費助成6人</li> <li>・認定看護師教育機関派遣支援 受講料助成10人（うち、5人は感染管理分野に限る）、代替職員人件費助成2人</li> </ul>							
アウトカムとアウトプットの関連	県内の病院等における認定看護師数及び特定行為研修を受講した看護師数が増加することにより、これらの看護師が中心となって地域の指導的役割を担い、質の高い看護を提供することが可能となる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公     民     うち受託事業等 (再掲)(注2)		
		(A+B+C)		13,487			(千円)	
		基金	国(A)				(千円)	8,991
			都道府県(B)				(千円)	
		計(A+B)		(千円)			4,496	(千円)
その他(C)		(千円)	13,487	(千円)				
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	41
事業名	No	16	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 47,410 千円
	ナースセンター事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	広島県				
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる医療ニーズに対応するには、潜在看護職員の再就業を促進する必要がある。				
	アウトカム指標	ナースセンターにおける再就業者数 843 人 (※広島県ナースセンター「無料職業紹介事業」実績)			
事業の内容	<p>① 離職者支援事業 届出制度に伴う情報把握や支援体制の強化のための事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ナースセンターサテライト福山の運営</li> <li>・県内市町へのナースセンター相談員による出張就業相談・セミナー</li> <li>・就業相談会</li> <li>・早期離職者に対するカフェの開催</li> <li>・ナースセンター情報管理システムによる個別カルテの管理及び届出者への研修等情報提供</li> </ul> <p>② 復職支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護技術に関する事前研修の実施</li> <li>・病院及び訪問看護 ST での実践研修の実施</li> <li>・シミュレーター技術研修</li> <li>・中小医療機関における再就業定着促進の支援</li> </ul> <p>③ 看護職員確保対策調査事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職員の働く職場環境に関する実態調査</li> <li>・看護職員離職者実態調査</li> </ul>				
アウトプット指標	<p>① ・県ナースセンター無料職業紹介再就業者数：843 人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町への出張就業相談及びセミナー（広島市3会場4回，他市町は希望により各1会場1～2回）</li> <li>・早期離職者対象カフェ（カフェ：7市8か所×2回実施，ミニカフェ：広島市×4回，他希望市町）</li> <li>・就業相談会（広島市会場，福山市会場）</li> <li>・情報管理システムへの情報の蓄積</li> </ul> <p>② ・事前研修3回開催</p>				
アウトカムとアウトプットの関連	届出制度に基づき、カフェや出張相談等により、離職者とナースセンターがつながりを持ち、適切な時期に再就業を促すことができる。また、復職支援事業により、長期離職者等の再就業への不安を軽減し、再就業の促進と、就業後の定着を図ることができる。さらに、サテライト利用者が、相談支援の結果、再就業することができることにより、県内看護職員の確保につながる。				

(様式3：広島県)

事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		47,410			101	
		基金	国(A)	(千円)				
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計(A+B)	(千円)				23,164
	34,897			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)			
	その他(C)	(千円)			23,164			
			12,513					
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	39			
事業名	No	17	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 295,936千円				
	看護師等養成所運営費補助金								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	広島県								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護需要の増加が見込まれる中、看護教育の充実を図ることにより、看護職員を安定的に確保していく必要がある。								
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療施設従事看護職員数 42,904人(H28) → 45,276人(R5) ※厚生労働省「衛生行政報告例(隔年調査)」による</li> <li>補助対象施設の県内就業率 91.1%(H29) → 90%以上</li> </ul>								
事業の内容	看護教育の充実を図るため、看護師等養成所に対し運営費を補助する。								
アウトプット指標	看護師等養成所運営費の補助(県内19課程)								
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等養成所の運営費を補助し、看護教育の充実を図ることにより、看護職員の安定的な確保につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		295,936			民	9,643	
		基金	国(A)					(千円)	(千円)
			都道府県(B)					(千円)	107,401
			計(A+B)					(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	120,369	(千円)					
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

0

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	38				
事業名	No	18	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 51,769千円					
	看護職員キャリア支援事業									
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域									
事業の実施主体	広島県, 医療機関									
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新人看護職員は、養成所で学んだ知識と臨床の場で求められる高い実践能力とのギャップによりリアリティショックの問題に悩みがちであり、適切なフォローがなされないと、知識や技術の問題を抱えたまま早期離職につながりやすい。</p> <p>新人期以降も含めた看護職員の看護教育とキャリア形成を総合的に促進し、看護の質の向上と早期離職防止を図る必要がある。</p>									
	アウトカム指標	<p>医療施設従事看護職員数 ※厚生労働省「衛生行政報告例(隔年調査)」による 44,184人(H30)→45,276人(R5) ・離職率 9.9%(H29)→9.4%(R5)</p>								
事業の内容	<p>① 新人看護職員研修及び他施設からの受入研修実施病院への補助 ② 教育指導者研修の実施(対象:研修責任者,教育担当者,実地指導者) ③ 集合研修の実施(対象:小規模病院の新人及び採用2～3年目の看護職員) ④ 看護職員キャリア支援ワーキンググループの開催</p>									
アウトプット指標	<p>① 新人看護職員研修及び他施設からの受入研修実施病院への補助(80施設) ② 教育指導者研修の実施(研修責任者1回:50人,教育担当者2回:90人,実地指導者2回:90人実施) ③ 集合研修の実施(新人ナース研修5回:500人・フォローアップ2回:240人 新人助産師研修9回:120人) ④ 看護職員キャリア支援ワーキンググループの開催(年1回)</p>									
アウトカムとアウトプットの関連	新人研修体制を拡充することで、新人看護職員の実践能力が向上し、早期離職を防止するため、医療施設従事看護職員数の確保につなげる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		51,769			うち受託事業等 (再掲)(注2)			
		基金	国(A)					(千円)	(千円)	
			都道府県(B)					(千円)		34,512
			計(A+B)					(千円)		
その他(C)		(千円)	4,880							
備考(注3)										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	50		
事業名	No	19	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 148,831千円			
	院内保育所支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	広島県							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護需要の増加が見込まれる中、看護職員を安定的に確保していく必要がある。							
	アウトカム指標	医療施設従事看護職員数 44,184人(H30) → 45,276人(R5) ※厚生労働省「衛生行政報告例(隔年調査)」による 離職率9.8%(H30) → 9.8%(R3) → 9.4%(R5)						
事業の内容	看護職員の離職防止及び潜在看護職員の再就業促進のため、院内保育所の運営費及び新築等の費用を補助する。							
アウトプット指標	院内保育所運営費補助 45施設							
アウトカムとアウトプットの関連	院内保育所の運営費及び施設整備費を補助し、看護職員等の離職防止及び再就業を促進することで、看護職員の安定的確保につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		88,908
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)		(千円)			(千円)	
			148,831					
			88,908					
			44,454					
			133,362					
			15,469					
備考(注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	40			
事業名	No	20	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,153千円				
	看護学校教育環境整備事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	福山市								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護需要の増加が見込まれる中、福山市は県境に位置し、他県に就業する者が比較的多いことから、就職セミナーの開催等により、看護職員を安定的に確保していく必要がある。								
アウトカム指標	医療施設従事看護職員数 42,904人(H28)→45,276人(R5) ※厚生労働省「衛生行政報告例(隔年調査)」による								
事業の内容	看護学生向け就職セミナー								
アウトプット指標	セミナー開催(看護学生向け(60人×2回))								
アウトカムとアウトプットの関連	セミナーの開催により、看護職員の安定的確保につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	(千円)			
		基金	国(A)			(千円)	民	うち受託事業等(再掲)(注2) (千円)	
			都道府県(B)			(千円)			(千円)
			計(A+B)			(千円)			1,153
		その他(C)		(千円)					
備考(注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	49			
事業名	No	21	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,200千円				
	医療勤務環境改善支援センター事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	広島県								
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	労務管理面のみならず、ワーク・ライフ・バランスなどの幅広い視点を視野に入れた医療機関の勤務環境の改善は、医療の質の向上、医療従事者の離職防止・定着など経営安定化の観点からも喫緊の課題となっている。								
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内医療施設従事医師数（人口10万人対） 258.6人（H30）→264.6人以上（R4） ※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査（隔年実施）」による</li> <li>・ 医療施設従事看護職員数 44,184人（H30）→45,276人（R5） ※厚生労働省「衛生行政報告例（隔年調査）」による</li> </ul>							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ センターの運営 講習会の案内、医業経営アドバイザーの派遣調整、勤務環境改善事例の提供及び関係機関とのハブ機能</li> <li>・ セミナーの開催 勤務環境改善に係る取組事例の講演、計画づくり演習等</li> <li>・ 医業経営アドバイザーの派遣 勤務環境改善事例や計画策定済病院の取組状況の紹介、補助金・診療報酬加算など、計画策定のアドバイス</li> </ul>								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ セミナー参加医療機関数（累計）154機関⇒176機関</li> <li>・ 訪問支援医療機関数（累計）20機関⇒26機関</li> </ul>								
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関における勤務環境改善計画の策定を促すことにより、医療従事者の離職防止や定着促進、医療安全の確保等を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		(A+B+C)		2,200		民	(千円)		
		基金	国(A)				(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			都道府県(B)				734		1,466
			計(A+B)			(千円)	2,200	(千円)	
その他(C)		(千円)	0	1,466					
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(様式3：広島県)

- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業				標準事業例	-		
事業名	No	22	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】	139,384千円		
	地域医療勤務環境改善体制整備事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	広島, 尾三, 福山・府中, 備北							
事業の実施主体	広島県							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	令和6年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。							
	アウトカム指標	時間外労働時間年間960時間超の医師の在籍する医療機関数の減少 R3.4.1 4件 → R6.4.1 0件						
事業の内容	医師の労働時間短縮に向け効果的な取組を総合的に実施するために必要な費用を支援する。							
アウトプット指標	事業を利用した医療機関の累計数 R3.6 機関 → R3.11 機関							
		R2	R3	R4	R5	R6		
	件数	2	4	3	2	0		
	累計数	2	6	9	11	11		
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
				139,384			47,525	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		45,397
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		139,384		(千円)	0			
その他 (C)		(千円)	0					
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (事業区分3 : 介護施設等の整備に関する事業)

##### (1) 事業の内容等

##### 都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																																			
事業名	【No.1 (介護分)】 介護施設等整備事業	【総事業費】 1,735,223 千円 (内 : R3 新規分 152,025 千円)																																		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域																																			
事業の実施主体	民間事業者																																			
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日																																			
事業の目標	<p>介護施設等の整備を支援することで、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。</p> <p>令和3年度においては、第8期介護保険支援計画等に位置付けている地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <p>アウトカム指標： 地域密着型サービス整備量 R3 : 23,735 人</p>																																			
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>4 か所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>2 か所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>5 か所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>323 床</td> </tr> <tr> <td>特別養護老人ホーム併設ショートステイ</td> <td>18 床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>54 床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>3 か所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>18 床</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>45 床</td> </tr> <tr> <td>介護医療院へ転換 (開設準備経費)</td> <td>347 床</td> </tr> <tr> <td>大規模修繕に併せて行う介護ロボット・ICT導入</td> <td>20 か所</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点における防災意識啓発の取組</td> <td>30 か所</td> </tr> </tbody> </table> <p>③既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>既存の特養等のユニット化改修支援</td> <td>1 か所</td> </tr> <tr> <td>既存の特養等のプライバシー保護のための多床室の改修</td> <td>1 か所</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		認知症高齢者グループホーム	4 か所	小規模多機能型居宅介護事業所	2 か所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	5 か所	整備予定施設等		特別養護老人ホーム	323 床	特別養護老人ホーム併設ショートステイ	18 床	認知症高齢者グループホーム	54 床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 か所	小規模多機能型居宅介護事業所	18 床	看護小規模多機能型居宅介護事業所	45 床	介護医療院へ転換 (開設準備経費)	347 床	大規模修繕に併せて行う介護ロボット・ICT導入	20 か所	介護予防拠点における防災意識啓発の取組	30 か所	整備予定施設等		既存の特養等のユニット化改修支援	1 か所	既存の特養等のプライバシー保護のための多床室の改修	1 か所
整備予定施設等																																				
認知症高齢者グループホーム	4 か所																																			
小規模多機能型居宅介護事業所	2 か所																																			
看護小規模多機能型居宅介護事業所	5 か所																																			
整備予定施設等																																				
特別養護老人ホーム	323 床																																			
特別養護老人ホーム併設ショートステイ	18 床																																			
認知症高齢者グループホーム	54 床																																			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 か所																																			
小規模多機能型居宅介護事業所	18 床																																			
看護小規模多機能型居宅介護事業所	45 床																																			
介護医療院へ転換 (開設準備経費)	347 床																																			
大規模修繕に併せて行う介護ロボット・ICT導入	20 か所																																			
介護予防拠点における防災意識啓発の取組	30 か所																																			
整備予定施設等																																				
既存の特養等のユニット化改修支援	1 か所																																			
既存の特養等のプライバシー保護のための多床室の改修	1 か所																																			

	<table border="1"> <tr> <td>介護医療院へ転換整備（改修）</td> <td>236 床</td> </tr> <tr> <td>介護施設等における看取り環境整備</td> <td>4 か所</td> </tr> <tr> <td>共生型サービス事業所の整備</td> <td>1 か所</td> </tr> </table> <p>④新型コロナウイルス感染拡大防止対策に対する支援</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">整備予定施設等</td> </tr> <tr> <td>簡易陰圧装置設置経費・換気設備設置経費</td> <td>10 か所 38 台</td> </tr> <tr> <td>ゾーニング環境等の整備</td> <td>5 か所</td> </tr> <tr> <td>多床室の個室化に要する改修</td> <td>1 か所</td> </tr> </table> <p>⑤介護職員の宿舎施設整備に対する支援</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">整備予定施設等</td> </tr> <tr> <td>宿舎整備</td> <td>5 か所</td> </tr> </table>	介護医療院へ転換整備（改修）	236 床	介護施設等における看取り環境整備	4 か所	共生型サービス事業所の整備	1 か所	整備予定施設等		簡易陰圧装置設置経費・換気設備設置経費	10 か所 38 台	ゾーニング環境等の整備	5 か所	多床室の個室化に要する改修	1 か所	整備予定施設等		宿舎整備	5 か所			
介護医療院へ転換整備（改修）	236 床																					
介護施設等における看取り環境整備	4 か所																					
共生型サービス事業所の整備	1 か所																					
整備予定施設等																						
簡易陰圧装置設置経費・換気設備設置経費	10 か所 38 台																					
ゾーニング環境等の整備	5 か所																					
多床室の個室化に要する改修	1 か所																					
整備予定施設等																						
宿舎整備	5 か所																					
アウトプット指標	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <p>【サービス事業量】</p> <p>○地域密着型サービス等整備等助成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症高齢者グループホーム 54 人</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 18 人</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 45 人</li> </ul> <p>○施設開設準備経費等支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別養護老人ホーム 323 人</li> <li>・特別養護老人ホーム併設ショートステイ 18 人</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 54 人</li> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 18 人</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 18 人</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 45 人</li> <li>・介護医療院へ転換 347 床</li> <li>・大規模修繕に併せて行う介護ロボット・ICT導入 20 か所</li> <li>・介護予防拠点における防災意識啓発の取組 30 か所</li> </ul> <p>○既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の特養等のユニット化改修支援 75 人</li> <li>・既存の特養等のプライバシー保護のための多床室の改修 4 人</li> <li>・介護医療院へ転換整備（改修） 236 床</li> <li>・介護施設等における看取り環境整備 4 か所</li> <li>・共生型サービス事業所の整備 1 か所</li> </ul> <p>○新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・簡易陰圧装置設置経費・換気設備設置経費 10 か所 38 台</li> <li>・ゾーニング環境等の整備 5 か所</li> <li>・多床室の個室化に要する改修 3 人</li> </ul> <p>○介護職員の宿舎施設整備に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宿舎整備 5 か所</li> </ul>																					
アウトカムとアウトプットの関連	地域間のバランスや地域の実情を踏まえた施設サービスの計画的な整備を進めるとともに、住み慣れた地域において在宅での生活が継続できるよう、地域密着型サービスや居宅サービスを充実する。																					
事業に要す	事業内容	総事業費	基金	その他																		

(様式3 : 広島県)

る費用の額			(A+B+C) (注1)	国(A)	都道府県(B)	(C) (注2)	
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
①地域密着型サービス等整備助成事業			369,600 (0)	246,400 (0)	123,200 (0)	0 (0)	
②施設開設準備経費等支援事業			855,235 (45,771)	570,156 (30,514)	285,079 (15,257)	0 (0)	
③既存の特養等のユニット化改修等支援事業			304,405 (103,320)	202,937 (68,880)	101,468 (34,440)	0 (0)	
④新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業			134,439 (2,934)	89,626 (1,956)	44,813 (978)	0 (0)	
⑤介護職員の宿舎施設整備事業			71,544 (0)	47,696 (0)	23,848 (0)	0 (0)	
金額	総事業費(A+B+C)		(千円) 1,735,223 (152,025)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	公	(千円) 0	
	基金	国(A)	(千円) 1,156,815 (101,350)			民	うち受託事業等 (再掲) (千円) 1,156,815 (101,350)
		都道府県(B)	(千円) 578,408 (50,675)				
		計(A+B)	(千円) 1,735,223 (152,025)				
	その他(C)		(千円) 0 (0)				
備考(注5)	「事業に要する費用の額」欄 欄中上段は「過年度積立を含む総額」を、下段「( )」は内数で、「令和3年度新規積立額」を表す。						

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (事業区分5 : 介護従事者の確保に関する事業)

##### (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 1 (介護分)】 福祉・介護職のイメージ改善・理解促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 26,634 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会 ・公益社団法人広島県介護福祉士会 ・公益社団法人広島市老人福祉施設連盟 ・広島市	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	○全国の学生・社会人を対象とした調査によると、福祉・介護職場は、「体力的にきつい」(49.8%),「精神的にきつい」(41.8%),「給与水準が低い」(31.2%)などのマイナスイメージが他産業に比較べ全体的に高い。 ○県内事業所等の就業環境改善や人材確保策に係る取組などにより、採用率は上昇傾向にあるが、離職率については、全産業計と比べて高い水準となっており、依然として離職率の高い職種というイメージが固定している。	
	アウトカム指標： ・介護職員の離職者のうち3年未満職員の割合 63%以下 (R3) ・介護職員数 53,702人以上 (R3)	
事業の内容	○福祉・介護イベントの開催 福祉・介護に関わる人たちの本音を伝え、色々な年代の人が福祉・介護を職業の選択肢のひとつとして考えるきっかけづくりを目的としたイベント(介護の日フェスタ in 広島, 福祉・介護職場の魅力自慢コンテスト, ひろしまケアコンテスト, 介護のお仕事魅力発信イベント)を開催する。 ○小中学校に向けた啓発活動 ・ポスター募集 ・理解促進のための小・中学校訪問 ○高校・大学出前講座 新卒予定者を対象とした就職セミナーを開催し、進路の選択肢	

	<p>の一つとして福祉・介護への道を考えるきっかけの提供による介護人材の確保につなげる。</p> <p>○介護事業所・養成施設体験理解促進 小中高生，一般を対象に体験学習を実施</p>					
アウトプット指標	<p>○福祉・介護イベントの開催 参加者 5,600 人</p> <p>○小中学校に向けた啓発活動 小・中学校訪問 (51 校 4,080 人)</p> <p>○高校・大学出前講座</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理解促進説明会 (36 校 2,375 人)</li> <li>・大学生就職支援セミナー (3 校, 157 人)</li> </ul> <p>○介護事業所・養成施設体験理解促進 (事業所体験 600 人, 養成校見学・体験 600 人)</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	福祉・介護職の本来のイメージを伝えることにより，人材の確保・育成・定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 26,634	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,032
		基金	国 (A)	(千円) 17,756	民	(千円) 16,724
			都道府県 (B)	(千円) 8,878		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 26,634		(千円) 16,724
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 大項目) 参入促進, 基本整備 (中項目) 地域のマッチング機能強化, 基盤整備 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業, 介護人材確保対策連携強化事業(協議会設置等)	
事業名	【No. 2 (介護分)】 福祉・介護人材のマッチング・基盤整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 27,824 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・公益財団法人介護労働安定センター広島支部 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○令和5年度には2,877人の介護職員の受給ギャップが生じると推計されており、必要となる介護職員の不足を着実に解消していく必要がある。</p> <p>○県域での協議・連携組織として「広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会」を設置し、人材確保・育成・定着に向けた取組を推進している。</p> <p>○市町域での人材確保・育成は、個々の施設・事業所による求人や広報啓発の取組が大半で、地域の関係団体による協議や連携の組織的な取組は進んでいない。</p> <p>○「技能実習制度」や「特定技能制度」等を活用し外国人介護人材を登用しようとする事業者が増加傾向にある。</p> <p>アウトカム指標： ・介護職員の離職者のうち3年未満職員の割合63%以下(R3) ・介護職員数 53,702人以上(R3)</p>	
事業の内容	<p>○介護職場復帰を希望する介護福祉士の再就職支援 かつて介護職場を経験していた介護福祉士の掘り起しを行うとともに、再就職を促進させるためのセミナーを開催する。</p> <p>○「広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会」を構成する関係機関・団体との連携により2部会(職場改善・資質向上部会, 人材マッチング・イメージ改善・理解促進部会)を開催し、福祉・介護分野の安定的な確保・育成・定着に係る事業を展開する。</p> <p>○各地域の実情に応じた細やかな福祉・介護人材の確保・育成・定着につなげるよう市町域での協議会・連携組織の支援を行う。</p> <p>○県内の外国人介護従事者及び指導者に対し、資質向上のための研修を実施する。</p>	
アウトプット指標	・介護職場復帰を希望する介護福祉士の再就職支援 1回(30人)	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会（年2回）、部会（年2回）</li> <li>・市町域での協議会・連携組織の支援（地域会議3回、全体会議1回）</li> <li>・外国人介護職員・指導者合同資質向上研修（3地域）</li> </ul>								
アウトカムとアウトプットの関連	<p>再就職者に対する研修，マッチングを行うことにより，福祉・介護人材の確保・育成・定着を図る。</p> <p>協議会及び部会を行うことで，県内の主要な25関係団体と協同し，介護人材確保施策に係る各事業の方向付けや取組方法を議論することにより効果的な事業実施につなげ，全市町に福祉・介護人材確保に係る連携組織を設置することで，福祉・介護人材の確保・育成・定着を図る。</p>								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金	国(A)				(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)				(千円)		18,549
			計(A+B)				(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)		(千円)			18,549		
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 3 (介護分)】 福祉・介護人材の資質向上支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 26,496 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・ 社会福祉法人広島県社会福祉協議会 ・ 一般社団法人広島県シルバーサービス振興会 ・ 公益社団法人広島県介護福祉士会 ・ 広島県訪問介護事業連絡協議会 ・ 広島市 ・ 福山市	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○ 県内の介護事業所には無資格従事者が9.4%存在しているが、実際の介護現場では、基礎技術や知識が求められており、事業所内で指導を受けながら介護業務に従事している傾向がある。基礎知識や技術が身につけていないことへの不安や、職員により指導が異なる等の要因により、就労意欲が低下し早期離職につながるケースもあることから、初任者に介護技術、指導者に指導方法・マネジメント等の一定のスキルを習得させる研修を実施し、職場への定着を図る。</p> <p>○ 令和元年度の介護労働実態調査によると、介護職員としての経験年数が少ない職員の離職率が高い傾向にあるため(3年未満離職率:68.7%)、介護の基礎知識や技術を身につけさせることでモチベーションアップを図り、就労意欲の向上につなげる必要がある。</p> <p>○ 介護職員の離職率は、事業所が小規模となるほど高い傾向があることから、事業所内で人材育成ができる職員やそのマネジメントが可能な管理者の育成、階層別研修といった小規模事業所への対策が不可欠である。</p>	
	<p>アウトカム指標:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護職員の離職者のうち3年未満職員の割合 63%以下 (R3)</li> <li>・ 介護職員数 53,702人以上 (R3)</li> </ul>	
事業の内容	<p>○ 県標準マニュアルによる介護技術向上研修 新任介護職員(無資格者)の介護技術とリーダー職員の指導力の向上を図るため、県内標準化マニュアル(H25作成)を活用した研修を開催</p> <p>○ 小規模事業所に係る認知症高齢者の虐待防止研修及び相談会</p>	

	<p>事業 認知症介護、虐待防止等に関する知識の習得及び認知症利用者への対応等について相談できる窓口の提供</p> <p>○介護職員新任基礎研修事業 介護従事者に必要な基礎知識・技術の修得及び小規模事業所の職員間のネットワーク構築を目的とした研修</p> <p>○中堅職員等研修会実施事業 小規模事業所の次期リーダー等としての実践的スキル向上、メンタルヘルスマネジメント、事例別介護技術等の習得及び小規模事業所の中堅・管理職員間のネットワークの構築を目的とした研修</p> <p>○新任訪問介護職員養成研修事業 有識者等による訪問介護に特化した職員研修内容の検討訪問介護事業所の制度・サービスの理解等を目的とした研修</p> <p>○小規模事業所介護人材育成事業 多種多様な介護サービスについて、研修実施が困難な小規模事業所において、小規模事業所に即した個別の課題に関する研修</p>					
アウトプット指標	<p>○県標準マニュアルによる介護技術向上研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新任介護職員 18回 (270人)</li> <li>・ リーダー職員 18回 (270人)</li> </ul> <p>○認知症高齢者の虐待防止研修及び相談会事業 (参加者 250人)</p> <p>○介護職員新任基礎研修事業 (参加者 600人)</p> <p>○中堅職員等研修会実施事業 (参加者 560人)</p> <p>○新任訪問介護職員養成研修事業 (参加者 120人)</p> <p>○小規模事業所介護人材育成事業 (広島市：参加者 1,500人、福山市：参加者 100人、広島市・福山市以外参加者 1,500人)</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>専門的な介護技術研修等を行うことにより、介護従事者のモチベーションアップや介護人材の育成・定着につなげる。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 26,496	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 4,085
		基金	国 (A)	(千円) 17,664		
			都道府県 (B)	(千円) 8,832		(千円) 13,579
			計 (A+B)	(千円) 26,496		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円) 13,579
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 4 (介護分)】 喀痰吸引等特定行為の実施体制強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,973 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広島県老人福祉施設連盟</li> <li>・ 公益財団法人広島市老人福祉施設連盟</li> <li>・ 深安地区医師会</li> </ul>	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○ 特定行為は研修等の要件を満たして可能となるが、平成28年度に県内の介護施設・障害者施設5箇所において、要件を満たさずに特定行為をしていたことが報じられた。集団指導等で制度の再周知を図ったところ、自主申告や内部通報等により約20件(H29年1～6月)の不適切事案が判明し、是正指導を行った。</p> <p>○ また、経営上、看護職員の配置できない施設や、看護職員不在の時間帯において、手続きをしないまま経過措置者にやむを得ず特定行為をさせていたといった実態も散見された。</p> <p>○ 特定行為研修は、登録研修機関(県内52/約1,632機関)のいずれかでしか受けることができず、そのうち半数以上は事実上、自施設のみを対象としている。このため各地域で受講しやすい研修の開催が必要である。</p> <p>○ 介護事業所の種別のうち、要介護度3以上の利用者が入所する特別養護老人ホームや老人保健施設は、医療依存度の高い高齢者の受け皿としての役割を担っており、まずはこれらの施設を中心として特定行為を行える介護職員等を拡充していく必要がある。</p> <p>○ 特に、認定特定行為業務従事者の主戦力(全体の51.7%)となっている経過措置者のほとんどは、標準配置の看護師が少ない特別養護老人ホームに勤務している。</p>	
	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護職員の離職者のうち3年未満職員の割合63%以下 (R3)</li> <li>・ 介護職員数 53,702人以上 (R3)</li> </ul>	
事業の内容	<p>○ 指導看護師研修支援事業 特定行為を適切に実施することができる介護職員等を養成するため、実地研修の指導者となる看護師を養成するための研修会を開催</p> <p>○ フォローアップ研修</p>	

	指導看護師に対し、施行規則等の改正に伴う最新の情報提供等による学び直し（資質向上）研修の開催						
アウトプット指標	○指導看護師研修支援事業（受講者 70 人） ○フォローアップ研修（受講者 80 人）						
アウトカムとアウトプットの関連	専門的な医療的ケア研修及びフォローアップ研修を行うことにより、喀痰吸引等制度の安全な指導環境を整える。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			1,982
			計 (A+B)	(千円)			2,973
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業				
事業名	【No.5 (介護分)】 ケアマネジメント機能強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 22,766 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	広島県, 広島県介護支援専門員協会				
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の状態に応じた適切なケアマネジメントを提供するため, 地域包括ケアを担う専門職として介護支援専門員の育成と資質向上を図る必要がある。				
	〈アウトカム指標〉 要介護認定率 R 元 19.1%→R5 全国平均との乖離±1.0%以内				
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○法定研修の円滑な実施のため, 講師, ファシリテーター及び実習指導者を養成する。</li> <li>○施設特有の課題解決に向けた研修会を開催する。</li> <li>○有識者・研修実施機関・県で構成する研修向上委員会を設置し, 法定研修や任意研修の評価・分析を行う。</li> <li>○地域ブロック単位での多職種連携を促進するため, 関係機関団体との連携強化を図り, 様々な分野の知識及び技能の修得に向けた研修会を開催する。</li> <li>○多職種連携の先進事例を学ぶシンポジウムを開催する。</li> <li>○ケアマネマイスターの今後の在り方について検討する。</li> <li>○ケアマネマイスターを地域ブロックに派遣し, ケアプランの評価, 助言を行うとともに, 介護支援専門員関係の研修企画や介護支援専門員に対する助言, 指導を実施する。</li> </ul>				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○講師・ファシリテーター養成研修 1回</li> <li>○講師・ファシリテーターフォローアップ養成研修 1回</li> <li>○実習指導者養成研修 2回</li> <li>○地域共生社会における介護支援専門員資質向上研修 3回</li> <li>○研修向上委員会 3回, ワーキング 12回</li> <li>○地域ブロック単位での研修会 29ブロック×1回</li> <li>○先進事例を学ぶシンポジウムの開催 1回</li> <li>○ケアマネマイスター広島の検討委員会 3回</li> <li>○ケアマネマイスターの派遣 29回(1人×29ブロック×1回)</li> </ul>				
アウトカムとアウトプットの関連	介護支援専門員の質が向上することにより, 自立支援を目指した適正なケアプランが提供でき, 高齢者の重症化防止を図る。				
事業に要する費用の額	金	総事業費	(千円)	基金充当	公 (千円)

(様式3 : 広島県)

	額	(A+B+C)		22,766	額 (国費) における 公民の別 (注1)	民	(千円) 15,177	
		基金	国(A)	(千円) 15,177				うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 1,667
			都道府県 (B)	(千円) 7,589				
			計(A+B)	(千円) 22,766				
		その他(C)		(千円)				
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業						
事業名	【No.6 (介護分)】 薬剤師の在宅チーム医療連携事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,540 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	公益社団法人広島県薬剤師会						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	増加する在宅医療のニーズに対応するため、在宅医療に参画し、多職種連携ができる薬剤師を増やすことで、薬剤師による在宅医療の量と質の向上を図る。						
	アウトカム指標：在宅医療の質の向上のための多職種連携研修を修了した薬剤師90名（R3年度）						
事業の内容	○多職種連携推進の課題調査 薬局や介護職等から薬局との連携に関する課題の調査・検討 ○多職種連携チーム研修 地域の薬局と介護職等を対象とした研修						
アウトプット指標	課題調査の実施，研修開催						
アウトカムとアウトプットの 関連	地域の薬局と介護職等の連携ができる薬剤師を増やすことで、在宅医療が在宅医療サービスの充実を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公    民    うち受託事業等 (再掲) (注2)	
		(A+B+C)		4,540			
		基金	国 (A)				(千円)
			都道府県 (B)				(千円)
			計 (A+B)				(千円)
その他 (C)		(千円)	4,540	3,027	(千円)		
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業						
事業名	【No. 7 (介護分)】 在宅歯科医療推進のための歯科医師・歯科衛生士の資質向上事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 8,560 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	一般社団法人広島県歯科医師会 一般社団法人広島県歯科衛生士会						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	在宅の認知症高齢者や重度障害者が増加しているため、在宅歯科医療体制を確保する必要がある。						
	アウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所 234 施設 (R2) ⇒346 施設 (R5)						
事業の内容	地域包括ケアシステムの構築に向け、住み慣れた地域に必要な医療・介護サービスが受けられるよう、在宅歯科医療提供体制等の更なる充実を目指し、それらを担うことのできる専門性を持った歯科医師・歯科衛生士を養成する。 ○認知症患者等の歯科保健医療サービス提供困難者に対応できるスペシャルニーズ歯科診療医等を養成するための研修を実施 ○認知症患者等の口腔機能向上のため、口腔ケアや食支援を行うことができる歯科医師等を養成するための研修を実施 ○地域包括ケアシステム等における多職種協働や、「通いの場」におけるアウトリーチ型オーラルフレイル予防に対応できる歯科衛生士を養成するための研修を実施						
アウトプット指標	○スペシャルニーズ歯科診療医等養成講座 (全8回) ○歯科保健医療サービス提供困難者相談医養成研修会 (全4回) ○通いの場におけるオーラルフレイル予防人材育成研修 (全2回)						
アウトカムとアウトプットの関連	認知症高齢者等への在宅歯科医療の提供に必要な専門性を持った歯科医師・歯科衛生士を養成することで、在宅療養支援歯科診療所の増加に繋げる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公  民	(千円)
		(A+B+C)		8,560			
		基金	国 (A)				(千円)
都道府県 (B)			(千円)	5,707	(千円)		
				2,853			5,707

(様式3 : 広島県)

		計 (A + B)	(千円) 8,560			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業						
事業名	【No.8 (介護分)】 認知症医療・介護研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 16,367千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	広島県, 広島市						
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる 「共生社会」の実現を図る。						
	アウトカム指標：医療や介護が必要になっても、安心して暮らし続けられると思う者の割合 R2年度 55.6%→R3年度 58.2%						
事業の内容	○医療従事者対象 ① 認知症サポート医フォローアップ研修 ② 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ③ かかりつけ医認知症対応力向上研修 ④ 歯科医師認知症対応力向上研修 ⑤ 薬剤師認知症対応力向上研修 ⑥ 看護師認知症対応力向上研修 ○介護従事者対象 ① 認知症介護指導者フォローアップ研修 ② 認知症介護基礎研修 ③ 認知症対応型サービス事業管理者研修 ④ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ⑤ 認知症対応型サービス事業開設者研修 ○市町対象 ① 認知症初期集中支援チーム員研修 ② 認知症地域支援推進員研修 ③ チームオレンジ・コーディネーター研修						
アウトプット指標	認知症介護基礎研修修了者数 (累計) 現状 (目標設定時 (R元年度末)) : 1,741人→R5年度 : 3,100人						
アウトカムとアウトプットの 関連	認知症に対して適切に対応できる医療・介護関係者の育成及び質の向上等により、医療や介護が必要になっても、安心して暮らし続けられると思う者の割合の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額	公	(千円)
		(A+B+C)		16,367			0
		基金	国 (A)		(千円)	国費 における	民
都道府県 (B)			10,911	10,911			
				(千円)	公民の別 (注1)		(千円)

(様式3：広島県)

		計(A+B)	(千円) 16,367			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円) 10,911
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業							
事業名	【No.9 (介護分)】 認知症地域連携促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,204千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	広島県, 広島県医師会							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	認知症状に応じた適切な医療・介護サービスの提供や, 症状の変化等への早期対応につなげる地域支援体制(認知症地域連携パス)の構築等を進めるため, 医療・介護関係機関が患者情報を共有する連携ツール(ひろしまオレンジパスポート)の県内普及を図る。							
	アウトカム指標: 医療や介護が必要になっても, 安心して暮らし続けられると思う者の割合 R2年度 55.6%→R3年度 58.2% 市町, 医療・介護関係団体の理解と協力を得ながら, 認知症地域連携パスの計画的な利用地域拡大及び運用円滑化を図る。							
事業の内容	<p>○連携ツールの導入・利用拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・導入説明会・研修会, 関係者会議等</li> <li>・利用環境の改善(連携パスシステムの改修等)</li> </ul> <p>○連携ツールの普及・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用促進, 周知活動の実施</li> </ul>							
アウトプット指標	オレンジパスポートの発行医療機関数 現状(目標設定時(R元年度末)): 37機関→R5年度: 42機関							
アウトカムとアウトプットの関連	オレンジパスポートの発行医療機関数を拡大し, 医療・介護関係機関が連携ツールを活用することにより, 地域における医療介護連携が図ることができ, 医療や介護が必要になっても, 安心して暮らし続けられると思う者の割合の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国(A)	(千円)		公	(千円)	
			都道府県(B)	(千円)			民	(千円)
			計(A+B)	(千円)				うち受託事業等(再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円)		
			-			210		
備考(注3)								

(様式3：広島県)

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No.10 (介護分)】 広島県地域包括ケアシステム強化推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 104,087 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県, 広島県地域包括ケア推進センター	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展等により, 医療, 介護, 予防, 住まい, 生活支援などのサービスを包括的に提供する地域包括システムを更に強化していくことが求められる。</p> <p>アウトカム指標: 医療や介護が必要になっても, 安心して暮らし続けられると思う者の割合 R2年度 55.6%→R3年度 58.2%</p>	
事業の内容	<p>①介護予防の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通いの場の立上げ支援, 交流フォーラム</li> <li>・地域リハビリ連携促進 (専門職派遣, リハ職研修, 広域支援センター等研修)</li> <li>・介護予防普及展開事業 (専門職派遣, 研修)</li> </ul> <p>②生活支援体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アドバイザー派遣</li> <li>・コーディネーター養成・育成・ワーキング会議</li> <li>・情報交換会の開催</li> </ul> <p>③自立支援型ケアマネジメントの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援多職種ネットワーク推進会議の開催</li> </ul> <p>④医療介護連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ACP普及促進 (専門職を対象とした研修)</li> <li>・在宅医療同行研修 ・医療機関等の医療機能に関する調査</li> </ul> <p>⑤地域包括ケアシステムの質向上を図るための分析調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療費・介護給付費データ分析 ・地域分析等研修</li> </ul> <p>⑥専門相談, 普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケア推進に関する相談 ・認知症介護相談</li> <li>・高齢者虐待相談 ・弁護士等派遣 ・高齢者虐待防止研修</li> </ul> <p>⑦介護サービス基盤安定化に向けた市町支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アドバイザー派遣 ・研修 ・意見交換会</li> </ul>	
アウトプット指標	研修会等の開催, 専門職の派遣, 地域分析等	
アウトカムとアウトプットの関連	本事業の取り組みにより, 地域包括支援センター職員等の資質向上が図られるとともに, PDACを回すためのアウトカム指標に基づく評価等に取り組むことにより, 地域におけるネットワー	

(様式3：広島県)

ク等の構築がされ、地域包括ケアシステムが強化される。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 104,087	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 68,835
		基金	国(A)	(千円) 68,835		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 34,417			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 103,252			(千円)
		その他(C)		(千円) 835			(千円)
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業  (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No. 11 (介護分)】 要介護高齢者の在宅リハビリ支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 15,965 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	広島県慢性期医療協会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の健康寿命 (H28 年) は、男性が全国 27 位 (71.97 年)、女性が同 46 位 (73.62 年) と低位であることから、県の健康・医療・介護に関する基本的な計画の総括目標を「健康寿命の延伸」とし、健康寿命と一定の相関関係が認められる「要支援 1・2, 要介護 1 の認定を受けた高齢者割合の低減」を注視目標としており、県の健康増進計画である「健康ひろしま 21」では、これまでの生活習慣病対策を継続しつつ、重点的取組の一つとして介護予防の推進を図っていくこととしている。</p> <p>要介護高齢者の在宅リハビリについては、家族が患者のリハビリや栄養改善を支援するノウハウが乏しく、患者及び家族から「マニュアルがほしい」との希望があり、また、リハビリの施行時間に比例して ADL (日常生活動作) の改善は大きくなる傾向にあるが、介護保険による訪問リハビリは週に 120 分が限度であるため、家族等の身近な人間により、リハビリを継続的に実施することが求められている。</p> <p>このため、「健康寿命の延伸」に向けて、「要支援 1・2, 要介護 1 の認定を受けた高齢者割合の低減」を図ることを目的に、リハビリ職・管理栄養士等の指導下において、家族が高齢者に適切にリハビリや栄養改善を支援する体制の構築を行う。</p>	
事業の内容	<p>在宅における家族リハビリの実現に向けたシステムを構築するため、次の業務を実施する。</p> <p>【R 元年度計画において実施する事業内容】</p> <p>① 広島県慢性期医療協会の 7 医療機関において、マニュアルの検討を行う。</p> <p>【R 2 年度計画において実施する事業内容】</p> <p>② 医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護師、介護職員、歯科衛生士、管理栄養士、ケアマネージャー等から構成される多職種チームにより、リハビリ職の指導のもと、在宅で家族が施行できるよう、指導者用のリハビリマニュアル、口腔ケア・栄養管理等のマニュアル・DVDを作成する。</p> <p>【R 3 年度計画において実施する事業内容】</p> <p>③ 医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護師、介護職</p>	

	<p>員、歯科衛生士、管理栄養士、ケアマネージャー等から構成される多職種チームにより、リハビリ職の指導のもと、在宅で家族が施行できるよう、家族用のリハビリマニュアル、口腔ケア・栄養管理等のマニュアル・DVDを作成する。</p> <p>④ 広島県慢性期医療協会等の15医療機関において、②、③を活用してモデル的に実施し、家族がリハビリや栄養改善の支援を行う場合の効果発現の優位性を検証(※)する。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>(※) 効果発現の優位性の検証について 厚労省の介護予防マニュアルに記載されている項目を参考に、家族がリハビリや栄養改善の支援を行った場合の体力や健康行動の習慣化などの改善度合いを検証し、使いやすく効果的な指導者用・家族用のマニュアル・DVDの作成につなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・筋力（握力や椅子からの立ち上等）</li> <li>・静的、動的バランス（開眼片足立ち等）</li> <li>・歩行能力</li> <li>・高齢者自身へのアンケート（主観的健康観） など</li> </ul> </div> <p>⑤ ④に基づき、上記の指導者用・家族用のマニュアル・DVDの見直し、改善を行う。</p> <p>⑥ 見直し、改善を行った後、指導者用・家族用のマニュアル・DVDを作成し、県内のリハビリ実施機関に配付する。</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導者用マニュアル・DVD（リハビリ、口腔ケア・栄養管理等）</li> <li>・家族用マニュアル・DVD（リハビリ、口腔ケア・栄養管理等）</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等による多職種リハビリテーションチームにより、家族がリハビリや栄養改善を支援できる体制を構築することにより、高齢者の要介護状態等の軽減や悪化の防止・介護給付費の抑制とともに、「要支援1・2、要介護1の認定を受けた高齢者割合の低減」を図ることができる。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 15,965	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公  民 (千円) 10,643	
基金		国(A)	(千円) 10,643			うち受託事業等 (再掲)(注2)
都道府県 (B)		(千円) 5,322	(千円) 10,643			
計(A+B)		(千円) 15,965			(千円)	
その他(C)		(千円)				
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業				
事業名	【No.12 (介護分)】 訪問看護の機能強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,172 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	広島県看護協会, 広島県訪問看護ステーション協議会				
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において, 安心して生活できる訪問看護体制を構築する必要がある。				
	〈アウトカム指標〉 訪問看護サービスの空白地域数 0/125 日常生活圏域				
事業の内容	<p>○訪問看護サービスの質の向上を図るため, 訪問看護の機能強化事業検討委員会を開催するほか, 訪問看護師の養成研修・専門研修, 医療介護連携研修を実施する。</p> <p>○訪問看護人材の不足解消を図るため, プラチナナース(定年退職前後の看護職)を対象に訪問看護に対する就業意欲を高める研修会を開催する。</p> <p>○訪問看護空白地域の供給体制を確保するため, 訪問看護提供体制に係る専門部会を開催する。</p> <p>○訪問看護ステーションの安定運営支援に向けた実態調査を実施する。</p> <p>○二次保健医療圏域毎の課題に対する研修会の開催。</p> <p>○専門・認定看護師による相談会を開催する。</p>				
アウトプット指標	<p>○訪問看護師の養成研修・専門研修 42人</p> <p>○医療介護連携研修 30人</p> <p>○プラチナナース研修 30人</p> <p>○圏域課題の解決に向けた看護技術研修 100人</p> <p>○専門・認定看護師による相談会 100人</p>				
アウトカムとアウトプットの関連	日常生活圏域内に訪問看護ステーションなどの訪問看護事業所がない場合であっても, 圏域外の訪問看護事業所が安定的で継続的な訪問看護サービスの提供を行うために, 訪問看護の機能強化に取り組み, 空白地域への供給確保を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,172	基金充当額	公 (千円)

(様式3：広島県)

	基金	国 (A)	(千円)	(国費) における 公民の別 (注1)	民		
			4,115			(千円)	(千円)
		都道府県 (B)	(千円)			4,115	
		計 (A + B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	
	その他 (C)	(千円)	(千円)				
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	【No.13 (介護分)】 権利擁護人材の担い手養成・確保事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 20,728 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県社会福祉協議会, 広島市, 福山市, 三次市	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢化の中でも世帯は核家族化し, 高齢者世帯のひとり世帯が増加している。そのような状況下で認知症高齢者等の権利擁護に寄与する市民後見人のニーズが増加すると見込まれる。	
	アウトカム指標: 認知症患者の入院後1年時点の退院率 39.2% (H28) →71.3% (R3) (最終目標年度 (R7) まで目標値を維持)	
事業の内容	<p>○成年後見制度利用促進事業</p> <p>《広島県社会福祉協議会》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活支援員のスキルアップ研修の実施 (8箇所)</li> <li>課題解決のための関係連絡会議の実施 (4回)</li> <li>法人後見未実施の市町社協への訪問協議等 (5市町社協)</li> </ul> <p>○市民後見人養成事業</p> <p>《広島市》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民後見人候補者の養成研修の実施</li> <li>家庭裁判所から市民後見人として選任されるまでのフォローアップ研修の実施</li> <li>市民後見制度の普及啓発講演会の開催 (4回)</li> </ul> <p>《福山市》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民後見人候補者の養成研修の実施</li> <li>家庭裁判所から市民後見人として選任されるまでのフォローアップ研修の実施</li> <li>市民後見制度の普及啓発講演会の開催 (2回)</li> </ul> <p>《三次市》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>家庭裁判所から市民後見人として選任されるまでのフォローアップ研修の実施</li> <li>市民後見制度の普及啓発講演会の開催 (3回)</li> </ul>	
アウトプット指標	<p>○生活支援員のスキルアップ研修受講者数 (400人)</p> <p>○市民後見人候補者の養成数 (57人)</p>	
アウトカムとアウトプットの 関連	市民後見人の養成により, 認知症高齢者等が在宅で安心して生活が送れるようにサポート体制を整え, 認知症入院患者の退院率の向上を図る。	

(様式3 : 広島県)

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 20,728	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 13,819		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 6,909			13,819
			計(A+B)	(千円) 20,728			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)	(千円) 13,819			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業				
事業名	【No.14 (介護分)】 看護教員・指導者育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 13,581 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	広島県				
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる医療ニーズに対応するには、質の高い看護職員の養成を維持していくことが必要である。				
	アウトカム指標：医療施設従事看護職員数の増加 H30実績 44,184人 ⇒ R2目標 44,321人				
事業の内容	<p>病院以外の訪問看護ステーション、老人保健施設、保健所等においても実習指導者を養成するなど、医療と介護の双方に携われるスキルを持った人材の確保・養成を図る。</p> <p>○看護教員養成講習会の開催 看護教育の充実向上のため、看護職員養成に携わる者に対して、必要な知識・技術を修得させる。</p> <p>○専任教員・実習指導者継続研修 県内看護教員の養成能力の向上や実習指導者の指導力向上を目的とした研修会を実施する。</p> <p>○実習指導者養成講習会の開催 看護学生の実習受入病院の指導者に必要な知識・技術を修得させる。</p> <p>○特定分野実習指導者講習会の開催 看護基礎教育における施設等での臨地実習の指導者に必要な知識・技術を修得させる。</p>				
アウトプット指標	<p>○看護教員養成講習会 1回 (19人)</p> <p>○専任教員・実習指導者継続研修 ・新任教員研修 (20人)、中堅教員研修 (70人) 各2回 ・トピックス研修 2回 (70人)</p> <p>○実習指導者養成講習会 1回 (40人)</p> <p>○特定分野実習指導者講習会 1回 (40人)</p>				
アウトカムとアウトプットの関連	看護教員・指導者の養成の充実と質の向上を図ることで、質の高い看護職員の養成と確保を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 13,581	基金充当額 (国費)	公 (千円)
		基金 国 (A)	(千円)		

(様式3：広島県)

			9,054	における 公民の別 (注1)	民	
		都道府県 (B)	(千円) 4,527			(千円) 9,054
		計(A+B)	(千円) 13,581			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円) 9,054
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護施設等に対する防災リーダー養成等の支援事業									
事業名	【No.15 (介護分)】 介護施設等に対する防災リーダー養成等の 支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,140 千円						
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域									
事業の実施主体	広島県, 広島県社会福祉協議会									
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日									
背景にある医療・介護ニー ズ	介護施設等は, 自力避難が困難な方が多く利用されていることから, 利用者の安全を確保するため, 災害に備えた十分な対策を講じる必要がある。また, 今年度より, BCP策定が義務付けられている。(3年の経過措置あり。)									
	アウトカム指標: 研修受講施設数									
事業の内容	・BCP策定研修を通じて, 各種防災関係計画との連携, 初動を含めた防災対策などで, 介護施設等において要となる防災リーダー役を養成する。									
アウトプット指標	・特養を対象に実施。									
アウトカムとアウトプットの 関連	研修により, 各種防災関係計画との連携, 初動を含めた防災対策及び要配慮者の継続的介護体制等, 施設における災害に備えた対策の推進を図る。									
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公    民	(千円)			
		(A+B+C)		2,140						
		基金	国(A)				(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)				714			1,426
			計(A+B)				(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	0		(千円)	1,426				
備考(注3)										

(注1) 事業主体が未定で, かつ, 想定もできない場合は, 記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが, 公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は, 当該受託額等を「民」に計上するとともに, 「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には, 複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援、 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業								
事業名	【No.16 (介護分)】 ワークライフバランス推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,377千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	広島県								
事業の期間	令和3年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる医療・介護ニーズに対応するには、看護職員の離職防止・定着を図る必要がある。								
	アウトカム指標：医療施設従事看護職員数の増加 H30実績 44,184人 ⇒ R2目標 44,321人								
事業の内容	<p>○相談対応、アドバイザー派遣において、医療と介護の連携や地域包括ケアシステム構築の取組を加えることで内容をより充実させ、医療と介護の双方に携われるスキルを持った人材の確保・養成を図る。</p> <p>○看護管理者等に対する相談・研修を実施し、看護職員が職場と生活の調和（ワークライフバランス）を実現させ、健康で働き続けられる職場づくりを支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就業に関する相談窓口の設置</li> <li>・アドバイザー派遣 ・研修会の実施</li> </ul>								
アウトプット指標	<p>○ナースセンター相談窓口（常設）</p> <p>○産業カウンセラー相談 2回/月（広島） 1回/月（福山）</p> <p>○希望のある看護管理者へのアドバイザーからの具体的方法伝達 4施設</p>								
アウトカムとアウトプットの関連	就業に関する相談や施設に対するアドバイザー派遣、研修会の実施により、健康で働き続けられる職場づくりを支援し、離職防止・定着を進め、看護職員数の維持・確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公   民   うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)		
		(A+B+C)		5,377					
		基金	国(A)				(千円)		(千円)
			都道府県(B)				(千円)		3,584
			計(A+B)				(千円)		
その他(C)		(千円)		3,584					
備考(注3)									

(様式3：広島県)

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No. 17 (介護分)】 福祉・介護の職場改善事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 40,939 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○県内事業所等の就業環境改善や人材確保策に係る取組などにより、採用率は上昇傾向にあるが、離職率については、全産業計と比べて高い水準となっており、依然として、離職率の高い職種というイメージが固定している。</p> <p>○職員に対する仕事の満足度調査では、約半数の職員が、「仕事の内容・やりがい」に満足と答えているが、技能形成やキャリアアップに関する項目の満足度は低い。</p> <p>また、働く上での悩みや不満等に関しては、人手不足、賃金などの回答が多い。</p> <p>○福祉介護職場は全国の学生・社会人を対象とした調査によると「体力的にきつい」(49.8%)、「精神的にきつい」(41.8%)、「給与水準が低い」(31.2%)などのマイナスイメージが他産業に比べ全体的に高く、敬遠されている。選ばれる職場となるよう就業環境の改善を行うと同時に就職者への「見える化」に取り組むことが必要である。</p> <p>○令和元年度介護労働実態調査によると、介護従事者は、「人手が足りない」(55.3%)、「仕事内容の割に賃金が低い」(40.5%)「有給休暇が取りにくい」(31.3%)など労働条件について働く上での悩み、不安、不満をかかえている。</p>	
	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護職員の離職者のうち3年未満職員の割合 63%以下 (R3)</li> <li>・介護職員数 53,702人以上 (R3)</li> </ul>	
事業の内容	<p>○自己点検ツール実施システムの運営 職場環境の問題点を客観的に認識できる「職場環境自己点検ツール」を運営</p> <p>○自己点検ツール活用フォローアップ研修の開催(点検後) 自己点検を実施していない介護事業所へ個別訪問し、自己点検ツールの取組を促すとともに、点検後の事業所に対して、個々の課題解決策を教授する研修を開催</p> <p>○人材マネジメントスキル向上</p>	

	育成方法，労務管理等の人材マネジメントスキル向上を目的とした研修を開催 ○優良事業所の認証及びコンサルティングの実施 自己点検ツールによる課題抽出を踏まえ，社会保険労務士，中小企業診断士など専門家によるコンサルティングを実施 また，優良法人の認証制度（2段階）を設け，制度のPRを行うことにより，「見える化」をさらに図る。					
アウトプット指標	○自己点検ツール実施システム運営及びワークショップの開催 ・自己点検ツール活用事業所 483 事業所，7,245 人 ○人材マネジメントスキル向上研修 8 回（1,000 人） ○優良事業所の認証及びコンサルティングの実施 ・認証 300 法人（累計） ・コンサル 47 法人					
アウトカムとアウトプットの関連	施設・事業所の就業環境を改善し，「見える化」することにより人材の確保・育成・定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 40,939	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 27,293		(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 13,646	民	(千円) 27,293
			計 (A+B)	(千円) 40,939		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円) 27,293
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業							
事業名	【No.18 (介護分)】 福祉系高校修学資金貸付事業, 介護分野就職 支援金貸付事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 22,320 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	広島県社会福祉協議会							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	○令和5年度には2,877人の介護職員の受給ギャップが生じると推計されており、介護人材を着実に確保していくために、幅広く新たな介護人材を確保し介護職への定着の支援する必要がある。							
	アウトカム指標： ・介護職員の離職者のうち3年未満職員の割合63%以下 (R3) ・介護職員数 53,702人以上 (R3)							
事業の内容	○福祉系高校修学資金貸付事業 福祉系高校の学生に対する修学資金の貸付 ○介護分野就職支援金貸付事業 他業種で働いていた者等が介護分野における介護職として就職する際の必要経費に係る支援金の貸付							
アウトプット指標	○福祉系高校修学資金貸付人数 8人 ○介護分野就職支援金貸付人数 10人							
アウトカムとアウトプットの 関連	返還免除付きの貸し付けを行うことにより、介護人材の確保および定着を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公    民	(千円)	
		(A+B+C)		22,320				
		基金	国 (A)				(千円)	
			都道府県 (B)				(千円)	14,880
			計 (A+B)				(千円)	7,440
22,320			うち受託事業等 (再掲) (注2)					
その他 (C)		(千円)		(千円)	14,880			
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(様式3：広島県)

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 緊急時介護人材等支援 (小項目) 新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業					
事業名	【No.19 (介護分)】 新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 175,950 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	広島県, 広島市, 呉市, 福山市					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、住み慣れた地域で、自立した日常生活を続けられるよう、介護サービス等を提供する支援体制の構築を図る。 アウトカム指標: 新型コロナウイルス感染者等が発生した場合でも介護サービスを継続する事業所数 120事業所・施設等					
事業の内容	○緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業 新型コロナウイルス感染症が発生又は濃厚接触者に対応した介護サービス事業所・施設等に対して、通常の介護サービスの提供では想定されないかかり増し費用を助成する。 ○緊急時介護人材応援派遣に係るコーディネート事業 介護サービス事業所・施設等の関係団体に委託し、応援可能な職員登録を行う等、緊急時に備えた応援体制を構築する。 ○感染防止対策支援事業 介護サービス事業所・施設が、感染防止対策を継続的に行うため、衛生用品等の購入に必要な経費を支援する。					
アウトプット指標	補助実施事業所・施設等数 120事業所・施設等					
アウトカムとアウトプットの関連	新型コロナウイルス感染者等が発生した介護サービス事業所・施設等に対してかかり増し経費を助成すること等により、要介護高齢者等やその家族の日常生活の維持に必要な不可欠な介護サービスの継続を支援する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 175,950	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 未定
		基金	国(A)	(千円) 117,300	民	(千円) 未定
			都道府県(B)	(千円) 58,650		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 175,950		(千円)
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(様式3：広島県)

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

# **令和 2 年度広島県計画に関する 事後評価**

**令和 3 年 1 1 月  
広島県**

# 1. 事後評価のプロセス

---

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

・令和3年11月30日 広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

## 2. 目標の達成状況

令和2年度広島県計画に規定する目標を再掲し、令和2年度終了時における目標の達成状況について記載。

### ■広島県全体（目標）

#### 1. 目標

広島県においては、それぞれの医療介護総合確保区域において、限りある医療・介護資源を効果的に活用して、急性期医療から在宅医療・介護まで一連のサービスが適切に提供されるよう、効率的かつ質の高い医療提供体制と地域包括ケア体制の構築を図り、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

限られた医療・介護資源を活用した地域にふさわしいバランスのとれた医療・介護提供体制を構築するには、医療機能別の需要に応じた病床数を確保する必要があることから、「広島県地域医療構想」を踏まえ、病床機能の転換等医療機関の自主的な取組を促進する。

また、患者の状態に合わせた在宅医療への移行を円滑に進めるため、ICTを活用した地域医療情報ネットワークの構築を図る。

#### 【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (R1)	目標値 (R7)
高度急性期	4,287 床	2,989 床
急性期	12,165 床	9,118 床
回復期	5,546 床	9,747 床
慢性期	9,417 床	6,760 床以上

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療に取り組む医師を確保することにより、地域包括ケアシステムを強化する。

#### 【定量的な目標値】

- ・地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数

R1：125 圏域→R2：125 圏域

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

介護施設等の整備を支援することで、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。

令和2年度においては、第7期介護保険事業支援計画等に位置付けている地域密着型サービス施設等の整備を行う。

県で、消毒液・マスク・ガウン・手袋等を一括購入し、不足する介護施設等へ配布。併せて高齢障害者や施設従事者向けへの広報・啓発を行う。

#### 【定量的な目標値】

- ・地域密着型サービス延利用者数 H29：19,848 人→R2：23,735 人

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

公益財団法人広島県地域保健医療推進機構を中心に、大学、医師会、県、市町等が一体となって医療従事者の確保を推進する。

##### 【定量的な目標値】

- ・ 県内医療施設従事医師数（人口 10 万人対） H28：254.6 人→R4：264.6 人以上
- ・ 過疎地域の医療施設従事医師数（人口 10 万人対）  
H28：190.5 人→R4：203.4 人以上
- ・ 県内小児科医師数（小児人口 10 万人対）  
H30：101.2 人→全国平均値（参考値：108.6 人（H30））まで増加
- ・ 県内地域医療に携わる女性医師数 H30：1,460 人→R2：1,610 人以上
- ・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 H30：278 人→現状値を維持
- ・ 分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数  
H30：14.24 人→現状値を維持
- ・ 医療施設従事看護職員数 H28：42,904 人→R5：45,276 人
- ・ 救急搬送人員に占める軽症患者の割合（18 歳未満）  
H30：67.8%→R2：67.4%以下

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

令和 7 年には、約 6,950 人の介護職員の受給ギャップが生じると推計されており、必要となる介護職員の不足を解消するため、介護・看護従事者及び介護支援専門員等のスキルアップを図ることにより、介護従事者等のモチベーションを向上させるなど、人材の育成・定着を促進する。

##### 【定量的な目標値】

- ・ 介護職員の離職者のうち 3 年未満職員の割合 H28：64.6%→R2：59.3%以下
- ・ 介護職員数 H27：47,102 人→R2：52,386 人以上
- ・ 認知症入院患者の入院後 1 年時点の退院率 H26：67.9%→R2：71.3%

#### ⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

令和 6 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始までの間に、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を推進する。

##### 【目標値】

- ・ 事業実施医療機関の月の時間外・休日労働時間が 80 時間超の医師数の対前年度比減少

## 2. 計画期間

令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

### □広島県全体（達成状況）

【継続中】

#### 1) 目標の達成状況

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床への転換に係る事業については、未実施。（令和 3 年度以降の実施）
- ・ 地域医療情報ネットワークがある医療介護総合確保区域を「7 区域（全区域）」のまま維持した。
- ・ 地域医療情報ネットワークについて、平成30年度と比較して、情報開示施設が 6

施設増、情報閲覧施設が36施設増となり、全体で791施設の加入となった。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 全ての日常生活圏域（125圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 地域密着型サービス延利用者数が、令和元年度中に20,142人に増加した。（前年度比17人の増）（令和元年度）
  - ・ 地域密着型サービス延利用者数 H29：19,848人→R2：23,735人

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 県内医療施設従事医師数（人口10万人対）は252.1人（H26）から258.6人（H30）に増加した。また、過疎地域の医療施設従事医師数（人口10万人対）は、188.7人（H26）から195.1人（H30）に増加した。（R3.11時点 H30が最新 R2年度の値は12月頃）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 介護職員の離職者のうち3年未満職員の割合は、平成30年度までは減少傾向にあった（H28：64.6%→H30：61.0%）が、令和元年度は68.7%と増加した。一方、離職率自体は減少傾向にある（R28：16.7%→R元：15.4%）。
- ・ 介護職員数は、47,102人（H27）から51,503人（R元）に増加した。
- ・ 認知症患者の入院後1年時点の退院率は、79.2%（R元）である。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

- ・ 事業実施医療機関における月の時間外・休日労働時間が80時間超の医師数  
令和元年度8人 → 令和2年度11人  
※各医療機関において、最も多かった月における人数を合算

2) 見解

「広島県地域医療構想」を踏まえ、引き続き、患者の状態に合わせた在宅医療への移行を円滑に進めるため、ICTを活用した地域医療情報ネットワークの構築を図るとともに、住み慣れた地域での生活が継続できるよう、地域密着型サービスを中心とした介護施設等の整備や、医療・介護人材の確保・育成・定着を促進する。

3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■広島（目標と計画期間）

1. 目標

広島区域では、在宅医療提供体制の整備や在宅医療に関する人材育成が課題となっていることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標  
【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (R1)	目標値 (R7)
高度急性期	2,498 床	1,585 床
急性期	4,951 床	4,242 床
回復期	2,402 床	4,506 床
慢性期	3,477 床	2,730 床以上

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

#### 【定量的な目標値】

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 整備数 1 か所
- ・特別養護老人ホーム（改築 130 床） 整備数 3 か所
- ・特別養護老人ホーム併設ショートステイ用居室（10 床） 整備数 1 か所
- ・定期借地権一時金支援（小規模多機能型居宅介護事業所） 整備数 1 か所
- ・介護医療院への転換整備（120 床） 整備数 2 か所
- ・看取り環境整備 整備数 2 か所
- ・大規模修繕に伴う介護ロボット・ICT導入支援 整備数 3 か所
- ・介護職員の宿舍整備 整備数 1 か所
- ・簡易陰圧装置・換気設備設置 整備数 24 台

## 2. 計画期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

## □広島（達成状況）

【継続中】

### 1) 目標の達成状況

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床への転換に係る事業については、未実施。（令和3年度以降の実施）

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（56圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・介護ロボット・ICT導入支援 整備数2か所（令和2年度実施）
- ・看取り環境整備 整備数2か所（令和2年度実施）
- ・簡易陰圧装置・換気設備設置 整備数1か所（令和2年度実施）
- ・介護職員の宿舍整備 整備数1か所（令和2年度実施）

### 2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

### 3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■広島西（目標と計画期間）

## 1. 目標

広島西区域では、「地域包括支援センター」やケアマネジャーを中心とした介護・福祉関係者と一体となった支援を行い、退院から日常の療養・急変時の対応が包括的・継続的に行われ、患者が望む場所での看取りができる体制整備が課題となっていることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

#### 【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (R1)	目標値 (R7)
高度急性期	270 床	156 床
急性期	504 床	410 床
回復期	247 床	515 床
慢性期	1,080 床	478 床以上

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

#### 【定量的な目標値】

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 整備数 1 か所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 整備数 1 か所
- ・特別養護老人ホーム（改築 80 床） 整備数 1 か所
- ・特別養護老人ホーム併設ショートステイ用居室（改築 20 床） 整備数 1 か所
- ・介護医療院への転換整備（60 床） 整備数 1 か所

## 2. 計画期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

## □広島西（達成状況）

【継続中】

### 1) 目標の達成状況

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床への転換に係る事業については、未実施。（令和3年度以降の実施）

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（8圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・未実施

### 2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

### 3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■ 呉（目標と計画期間）

### 1. 目標

呉区域では、救急医療をはじめとした医療提供体制の維持・確保や、病院等における看護師等の医療従事者の確保に苦慮していることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (R1)	目標値 (R7)
高度急性期	260 床	287 床
急性期	1,557 床	858 床
回復期	421 床	894 床
慢性期	1,039 床	751 床以上

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 整備数 29 床
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 整備数 1 か所

### 2. 計画期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

## □ 呉（達成状況）

【継続中】

### 1) 目標の達成状況

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床への転換に係る事業については、未実施。（令和3年度以降の実施）

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（12圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・未実施

### 2) 見解

病院等における看護師等の医療従事者の確保が一定程度進んだ。

### 3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■広島中央（目標と計画期間）

### 1. 目標

広島中央区域では、医療を必要とする高齢者の大幅な増加が見込まれる中、急性期治療後、在宅に必要な医療が受けられるよう、医療・介護を担う人材の育成や、在宅医療連携の仕組みづくりの整備が必要であるという課題が存在していることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (R1)	目標値 (R7)
高度急性期	14 床	122 床
急性期	961 床	672 床
回復期	545 床	678 床
慢性期	895 床	669 床以上

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 整備数 1 か所
- ・看取り環境整備 整備数 1 か所
- ・介護職員の宿舎整備 整備数 3 か所
- ・介護予防拠点における防災意識啓発の取組支援 整備数 30 か所

### 2. 計画期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

## □広島中央（達成状況）

【継続中】

### 1) 目標の達成状況

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床への転換に係る事業については、未実施。（令和3年度以降の実施）

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（12圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・看取り環境整備 整備数1か所（令和2年度実施）

### 2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

### 3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### ■尾三（目標と計画期間）

#### 1. 目標

尾三区域では、救急医療をはじめとした医療提供体制を充実させるとともに、在宅療養支援診療所、在宅療養支援病院、在宅療養支援歯科診療所で、必要に応じて他の病院、診療所、薬局、訪問看護ステーション等と連携を図り、24時間の往診、訪問看護等を提供する体制を引き続き確保するため、以下を目標とする。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (R1)	目標値 (R7)
高度急性期	353 床	242 床
急性期	1,529 床	905 床
回復期	673 床	991 床
慢性期	989 床	726 床以上

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 整備数 1 か所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 整備数 1 か所

#### 2. 計画期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

### □尾三（達成状況）

【継続中】

#### 1) 目標の達成状況

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床への転換に係る事業については、未実施。（令和3年度以降の実施）

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（11圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・未実施

#### 2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

#### 3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

□ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■福山・府中（目標と計画期間）

### 1. 目標

福山・府中区域では、診療所の訪問診療及び往診について、人口10万人当たりの実施件数が少なく、全国及び広島県平均と大きく隔たりがあるなど、在宅医療の充実が課題となっており、また、看護師の確保も課題となっていることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

##### 【定量的な目標値】

・地域医療構想で記載する令和7年度に必要な医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (R1)	目標値 (R7)
高度急性期	858床	524床
急性期	2,059床	1,691床
回復期	1,081床	1,840床
慢性期	1,118床	976床以上

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 整備数 3床
- ・特別養護老人ホーム 整備数 15床
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 整備数 2か所
- ・介護医療院への転換整備（93床） 整備数 1か所
- ・看取り環境整備 整備数 1か所
- ・大規模修繕に伴う介護ロボット・ICT導入支援 整備数 1か所
- ・介護職員の宿舍整備 整備数 3か所

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

##### 【定量的な目標値】

・福山・府中圏域の小児科医師数（小児人口10万人対）H28：68.8人→R4：95.6人

### 2. 計画期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

## □福山・府中（達成状況）

【継続中】

### 1) 目標の達成状況

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・回復期病床への転換に係る事業については、未実施。（令和3年度以降の実施）

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

・地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（14圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 介護ロボット・ICT導入支援 整備数 1 か所（令和 2 年度実施）
- ・ 看取り環境整備 整備数 1 か所（令和 2 年度実施）
- ・ 多床室のプライバシー保護改修 整備数 1 か所（令和 2 年度実施）
- ・ 介護職員の宿舍整備 整備数 3 か所（令和 2 年度実施）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 看護学校における教育環境の整備（1看護専門学校）を実施した。

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和 3 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和 3 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■備北（目標と計画期間）

1. 目標

備北区域では、高齢化率が県内において最も高く、今後も医療を必要とする高齢者の増加が見込まれる中で、在宅医療提供体制の確立が求められていることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和 7 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (R1)	目標値 (R7)
高度急性期	34 床	73 床
急性期	604 床	340 床
回復期	177 床	323 床
慢性期	819 床	430 床以上

2. 計画期間

令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

□備北（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床への転換に係る事業については、未実施。（令和 3 年度以降の実施）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（12圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 未実施

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### 3-1. 事業の実施状況（医療分）

令和2年度広島県計画に規定した事業（医療分）について、令和2年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																
事業名	【No. 1（医療分）】 病床機能分化・連携促進基盤整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 0千円															
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域																
事業の実施主体	病院及び有床診療所																
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>地域医療構想の実現に向けて、医療機関における病床機能分化の自主的な取組を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・令和7年に必要となる医療機能ごとの病床数（暫定推計値）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>現状値（R1）</th> <th>必要病床数（R7）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>4,287床</td> <td>2,989床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>12,165床</td> <td>9,118床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>5,546床</td> <td>9,747床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>9,417床</td> <td>6,760床以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>・令和2年度基金を活用して整備を行う不足している病床機能毎（高度急性期・急性期・回復期・慢性期）の病床数 ・地域における医療施設の最適配置の実現と連携のために、地域医療構想調整会議をさらに活性化する必要がある。</p>		区分	現状値（R1）	必要病床数（R7）	高度急性期	4,287床	2,989床	急性期	12,165床	9,118床	回復期	5,546床	9,747床	慢性期	9,417床	6,760床以上
区分	現状値（R1）	必要病床数（R7）															
高度急性期	4,287床	2,989床															
急性期	12,165床	9,118床															
回復期	5,546床	9,747床															
慢性期	9,417床	6,760床以上															
事業の内容（当初計画）	<p>・回復期病床への転換に係る施設・設備整備や、医療機能の事業縮小、複数の医療機関間の連携による病床再編事業に対して補助を行う。</p> <p>・県内の医療施設相互の議論に資するデータの整理や、病床機能報告を活用した病床機能の現状把握、医療需要の将来推計や目指すべき方向性などについて分析及び提案を実施する。</p>																
アウトプット指標(当初 の目標値)	<p>対象医療機関数 6施設 対象二次保健医療圏 7圏域</p>																
アウトプット指標(達成 値)	<p>令和2年度事業は実施したが、過年度積立金を取り崩しての実施であったため、2年度計画分については未実施となっている。</p>																
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・令和7年に必要となる医療機能ごとの病床数（暫定推計値） 観察できなかった 観察できた → 指標：</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成30年度 病床機能報告数</th> <th>令和2年度 病床機能報告数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>4,290床</td> <td>3,944床</td> </tr> </tbody> </table>		区分	平成30年度 病床機能報告数	令和2年度 病床機能報告数	高度急性期	4,290床	3,944床									
区分	平成30年度 病床機能報告数	令和2年度 病床機能報告数															
高度急性期	4,290床	3,944床															

	急性期	13,249 床	12,348 床
	回復期	4,952 床	5,854 床
	慢性期	9,767 床	8,423 床
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>          病床の機能分化・連携を促進するため、不足が見込まれる「回復期病床」への転換等の際に必要となる施設・設備整備費に対して補助を行うことにより、医療機関における病床転換の取組を支援することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          補助金を活用する医療機関においては、地域医療構想調整会議での協議を経て実施することとしており、地域の実情に応じた効率的な事業の実施に取り組んでいる。</p>		
その他	令和2年度：0千円 (令和3年度以降予定：829,289千円)		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2 (医療分)】 ひろしま医療情報ネットワーク整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 98,460 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	一般社団法人 広島県医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	地域医療構想に基づいた病床機能の分化・連携を進めるとともに、在宅医療への移行を円滑に進める必要がある。	
	アウトカム指標：ICTを活用した医療情報ネットワークの構築 R1年度：755 機関 ⇒ R2年度：2,800 機関 (機関数は、病院、診療所及び薬局の機関数合計。以下同様。)	
事業の内容 (当初計画)	HMネット参加医療機関の初期整備を実施する。	
アウトプット指標(当初 の目標値)	HMネット参加医療機関数 〔令和2年度〕情報開示施設：50 機関，情報閲覧施設：2,750 機関	
アウトプット指標(達成 値)	ひろしま医療情報ネットワーク (HMネット) 参加施設数の増加 ・情報開示施設：34 施設(H30)→ 40 施設(R2)：6 施設増 ・情報閲覧施設：715 施設(H30)→ 751 施設(R2)：36 施設増 ※ R2：開示病院 40 施設，参照医療機関 434 施設，歯科 11 施設，薬局 288 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ICTを活用した医療情報ネットワークの構築 観察できなかった <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観察できた</span> → 指標：参加施設数 (情報開示施設・情報閲覧施設) 755 施設→791 施設に増加し、ネットワークの構築に寄与した。	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>HMネットに参加する際に必要な初期整備と、県医師会の専任スタッフによる初期設定サポートにより、医療機関がシステムを導入しやすい環境を整備し、ICTを活用した医療情報連携ネットワークの構築に効果を上げている。</p> <p>また、電子お薬手帳の機能追加により、薬局を含めた連携が進んでいる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>運営主体の県医師会と県とが協働してネットワーク構築に取り組み、単純な数の増加だけでなく、地域の面的な連携や自治体のがん検診等への活用など、地域モデルの構築とその横展開を進め、効率的な周知・啓発を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3 (医療分)】 ひろしまDMステーション構築事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,614千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	広島大学	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の中山間地域など糖尿病診療拠点・中核病院が存在しない地域（以下「不在地域」という。）においては、糖尿病専門医や糖尿病療養指導のための医療スタッフがおらず、地域医療連携やチーム医療体制を構築することが困難な場合がある。このような不在地域への「人」の派遣や「人に代わる手段・ツール」の導入により、糖尿病診療を補完し療養指導を向上させ、県全域の糖尿病医療を均一化して糖尿病の重症化や合併症の発症を予防する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 新規人工透析患者数（人口10万人対） 広島県 41.1（H27）⇒35.6（R5） 糖尿病による死亡率 広島県 全国第15位（H29）⇒10位内（R5）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>不在地域において、IoTにより収集した詳細な患者情報を、かかりつけ医（非専門医）と広島大学内の「ひろしまDMステーション」との間で共有するための、ICTを活用した医療情報ネットワークシステムを構築する。</p> <p>その上で「ひろしまDMステーション」の専属医療スタッフから個々の患者に対して、生活習慣改善（管理栄養士による食事療法・理学療法士による運動療法）のための電話指導を実施する（遠隔医療）。また、不在地域のかかりつけ医に対して専属医療スタッフを定期的に派遣し、現地の医療スタッフへの具体的な療養指導方法の助言や協議を行う（デリバリー医療）。</p> <p>令和4年度末を目途に、蓄積した患者情報と生活習慣介入の指導内容を「ひろしまDMステーション」において人工知能（AI）に学習させ、将来的に、AIが作成した患者個別の生活習慣改善プログラムを不在地域のかかりつけ医や医療スタッフへフィードバックすることによって、地域における“自給自足”・完結型の糖尿病医療体制を確立することを目指す。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>IoTやICTを活用した遠隔医療による医療連携への参加 令和2年度：3施設 患者15名 令和3年度：6施設 患者30名</li> <li>患者個別の生活習慣改善プログラムを作成可能なAIの開発</li> </ul>	

<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度 遠隔医療・デリバリー医療の対象施設：3施設（糖尿病患者数12名）</li> <li>・患者個別の生活習慣改善プログラムを作成可能なAIの開発：開発中</li> </ul>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①新規人工透析患者数</li> <li>②糖尿病による死亡率</li> </ul> <p>観察できなかつた</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①新規人工透析患者数 令和2年度数値未公表（R4.3月頃公表予定）</li> <li>②糖尿病による死亡率 令和2年度数値未公表（R4年頃公表予定）</li> </ul> <p>観察できた</p> <p>（1）事業の有効性 糖尿病医療過疎地域の3市町の3医療機関へ専属医療スタッフが定期的な訪問と電話による遠隔指導を試験的に実施。IoTやICTを活用した医療情報ネットワークシステムを用い、生活習慣の遠隔指導を試験的に導入し、6か月間の介入を実施。その結果を踏まえ、システムを改訂中であり、令和3年度以降に遠隔指導を実施する地域や医療機関を拡大する予定。</p> <p>（2）事業の効率性 令和2年度の実施内容は、患者個別の生活習慣改善プログラムを作成可能なAIの開発に資するものであり、効率的な事業展開が行われている。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 4 (医療分)】 在宅医療推進実践同行研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,244 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	一般社団法人広島県医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢化の進展等による在宅医療のニーズの高まりに対応するため、在宅医を確保する必要がある。 アウトカム指標： 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 125 圏域 (R1) → 125 圏域 (R2)	
事業の内容 (当初計画)	広島県が育成した「在宅医療推進医」等を指導者として活用し、新たに在宅医療に取り組む医師に対し、在宅医療の実践を学ぶ同行研修を全県的に実施する。さらに、同行研修に参加できない医師、研修後のフォローアップ等を目的として、座学と実践的なグループワークで構成する修練研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療実践同行研修受講医療機関数 40 機関 (R2)</li> <li>訪問診療を実施する診療所の数 897 機関 (R2)</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>多職種連携研修 (手技等修練研修) の講義をオンライン配信 (在宅医療実践同行研修はコロナにより、中止)</li> <li>訪問診療を実施する診療所の数 691 機関 (H29)</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 観察できなかった 観察できた → 指標：125 圏域 (R1)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 新たに在宅医療に取り組もうとする医師や医療・介護関係者がを対象に実践に即した手技等修練研修を実施することにより、在宅医療に関する質の向上を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 事業実施は、県医師会会員等を対象に実施され、効率的かつ効果的な事業展開が行われた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 5 (医療分)】 心不全患者在宅支援体制構築事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 17,501 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	広島大学病院心不全センター，地域心臓いきいきセンター（安佐市民病院，JA 広島総合病院，中国労災病院，東広島医療 C，JA 尾道総合病院，福山市民病院，三次地区医療 C）	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	今後，高齢化の進行により，心不全患者の爆発的増加が予測されるなか，循環器の専門医療機関だけでなく，患者の住み慣れた地域（概ね一次医療圏）で，心不全の専門的知見を有した多職種が，患者の在宅療養を支援できる体制が必要となっている。 アウトカム指標：心臓いきいき在宅支援施設 ①在宅支援 0 市町数 7 市町 (R1) → 県内各市町に 1 か所以上認定 (R2) ②認定施設数 329 施設 (R1) → 384 施設 (R2)	
事業の内容 (当初計画)	心不全患者の在宅支援を担う医療機関，訪問看護事業所，居宅介護支援事業所等（「心臓いきいき在宅支援施設」に認定）を県内全市町に確保し，認定施設を対象に療養支援の実践に向けた研修（通称：キャラバン研修）等を開催する。 また，各センターと心臓いきいき在宅支援施設とが協働して，患者教室や市民公開講座を開催し，心不全予防や重症化予防等に係る知識の普及・啓発を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内全 23 市町で心臓いきいき在宅支援施設を確保（現在 7 市町で認定施設なし） キャラバン研修会開催（8 回：7 圏域及び心不全センターで 1 回ずつ実施）	
アウトプット指標 (達成値)	キャラバン研修会開催：2 回 市民公開講座開催：0 回 ※新型コロナの影響により予定どおり開催できず。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった <b>観察できた</b> 心臓いきいき在宅支援施設の認定数 累計 390 施設 (R2) 心大血管リハビリテーション I・II 算定施設 41 施設 (R2) <b>(1) 事業の有効性</b> 広島大学病院心不全センターや各地域心臓いきいきセンターが各々「心臓いきいき在宅支援施設」向けの専門講習を開催することで，認定施設の専門性の確保に加え，地域の実情に応じた連携基盤を効果的に整備することができた。 <b>(2) 事業の効率性</b> 広島大学病院心不全センターと各地域心臓いきいきセンターとが協働することで，専門講習会の開催周知，講習内容の共有などを効率的に行うことができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.6 (医療分)】 在宅歯科診療設備整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,216 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	ナタリーデンタルクリニック 他 12 歯科医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢者人口の増加に伴い、在宅の認知症高齢者等が増加することが予想され、在宅歯科診療のための専門的な機能を有した歯科医療機関を増加させる必要がある。	
	アウトカム指標： 在宅歯科診療ができる歯科医療機関 248 施設 (H28 年度末) → 323 施設 (R5 年度末)	
事業の内容 (当初計画)	在宅療養者への口腔ケア及び在宅介護者への歯科口腔保健の知識や技術の指導を実施するために必要となる医療機器等の設備整備に対して補助する。	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	整備医療機関数 13 施設	
アウトプット指標 (達成 値)	整備医療機関数 12 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅歯科診療ができる歯科医療機関 観察できなかった <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観察できた</span> → 指標：234 施設 (R2 年度末)	
	<p>(1) 事業の有効性 在宅歯科診療を実施する歯科診療所の医療機器等を整備したことにより、在宅歯科診療の機能強化が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助を実施した歯科診療所は、積極的に在宅歯科診療を実施している歯科診療所であり、これらの診療所の医療機器等を整備等することは、限られた医療資源の効率的な活用方法であると考えます。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 7 (医療分)】 歯科衛生士修学支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,739 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	一般社団法人広島県歯科医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>地域包括ケア体制や介護予防等において、口腔ケアの必要性は高まっている。また、今後の高齢化に伴い、訪問歯科診療における口腔ケアの需要は増加し、今後歯科衛生士の役割は大きくなると考えられる。</p> <p>一方、訪問歯科診療の実施には、少なくとも2人の歯科衛生士がいることが望ましいが、中山間地域などにおいては、一歯科診療所当たりの就業歯科衛生士数が1.5人未満と少ない市町が多くある。</p> <p>こうした地域では、訪問歯科診療における口腔ケアの促進が困難であり、また、在宅療養支援歯科診療所数も少なく、歯科医療の提供体制に地域偏在が生じている。</p> <p>アウトカム指標： 全域が中山間地域の市町における就業歯科衛生士数 231人 (H28年度末) → 252人 (R5年度末)</p>	
事業の内容 (当初計画)	修学支援金を歯科衛生士養成校の学生に貸与し、返済を免除する代わりに、一定期間は就業歯科衛生士が不足している市町の歯科診療所に勤務する条件を課すことで、中山間地域等における就業歯科衛生士を確保し、訪問歯科診療などの歯科医療提供の充実を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	貸与学生数 10 名	
アウトプット指標 (達成値)	貸与学生数 6 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅歯科診療ができる歯科医療機関 観察できなかった <u>観察できた</u> → 指標：234 施設 (R2 年度末)</p> <p>(1) 事業の有効性 歯科衛生士の地域偏在を解消することにより、在宅歯科医療提供体制の強化が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 広島県内でも特に就業歯科衛生士が不足している中山間地域に重点を置いて免除の条件を付すことにより、効率的な就業歯科衛生士の地域偏在の解消に繋がっている。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 8 (医療分)】 医療的ケア児等在宅生活支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,470 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>医療技術の進歩等を背景として増加している医療的ケア児等は、保健、医療、福祉、教育等の各分野の関係機関による、ライフステージに応じた支援が必要であるが、関係機関が連携するための仕組みが確立されていないため、ネットワーク構築に向けた支援を実施する必要がある。</p> <p>また、現状のサービス不足や家族のレスパイト等の課題の解消、将来的な医療的ケア児等の増加や介護者の高齢化等の課題への対応も見据え、看護師や介護従事者の人材育成を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療型短期入所事業所の定員数 47 (H30) ⇒88 (R5)</li> <li>・重症心身障害児を対象に児童発達支援事業を行う事業所のある市町<sup>(※)</sup> 7市町 (H30) ⇒23市町 (R5)</li> <li>・重症心身障害児を対象に放課後等デイサービス事業所のある市町<sup>(※)</sup> 8市町 (H30) ⇒23市町 (R5)</li> </ul> <p>※市町単独での確保が困難な場合は、障害保健福祉圏域での設置又は確保も可能</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>医療的ケア児等支援者 (医療関係者、医療的ケア児等コーディネーター、障害福祉サービス事業所等) の育成・連携体制確保のため、支援者の相談対応による支援ノウハウの蓄積・提供、医療的ケアに対応できる地域資源の把握・提供及び多職種連携研修内容の検討等を実施する。</p> <p>また訪問看護事業所や障害福祉サービス事業所の看護師や介護従事者を対象に、医療的ケアの技法や日常生活介助等習得に向けた研修を実施する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多職種連携研修検討</li> <li>・看護師育成研修の実施 (50人受講)</li> <li>・介護従事者育成研修の実施 (30人受講)</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多職種連携研修検討 第1回検討会議 (R3.3.15開催) 研修内容について協議の上、必要な調査を実施</li> <li>・看護師育成研修の実施 (R3.2.22 16人受講)</li> <li>・介護従事者育成研修の実施 (R3.2.24 11人受講)</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できなかった <b>観察できた</b> → 指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療型短期入所事業所の定員数 58 (R2実績)</li> <li>・重症心身障害児を対象に児童発達支援事業所のある市町 13市町 (R2実績)</li> <li>・重症心身障害児を対象に放課後等デイサービス事業所のある市町 12市町 (R2実績)</li> </ul>	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  (医療的ケアに対応できる看護師及び介護従事者育成研修)</p> <p>本事業により、医療的ケア児等への看護及び介護を予定している看護師や介護従事者が医療的ケア児等支援に必要な知識を習得することで、医療的ケアに対応できる人材が養成され、関連事業所数等の増が達成されたため、医療型短期入所事業所の定員数をはじめとするアウトカム指標の目標達成に向けて効果があったものと考えられる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  (多職種連携研修)</p> <p>次年度実施予定の多職種連携研修の内容について検討会議を実施し、事前に必要な情報を調査し、課題やニーズを講義内容に反映することができた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 104,436 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>県内では、若手医師の減少、医師の地域・診療科偏在、医療需要増加による医師不足が懸念されており、地域医療体制の維持を図るために人材育成や医師確保対策、医師の配置調整を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：          ・県内医療施設従事医師数（人口10万人対）          258.6人（H30）→ 258.6人以上（R2）→ 264.6人以上（R4）          ・過疎地域の医療施設従事医師数（人口10万人対）          195.1人（H30）→ 195.1人以上（R2）→ <u>206.1人以上（R4）</u>          ※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計（隔年実施）」による</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>○医師確保や地域医療の支援に係る事業を行う</p> <p>①地域医療に携わる医師の確保          臨床研修病院の支援、地域卒医学生等を対象とした「地域医療セミナー」開催、県外医師・女性医師・ベテラン医師の就業支援、奨学金貸与医師・自治医大卒医師の配置調整等</p> <p>②地域医療の環境整備          若手医師の研修研鑽支援等</p> <p>③情報収集・情報発信          「ふるさとドクターネット広島」による県内外医師への情報発信等</p> <p>④その他人件費、事務費等</p>	
アウトプット指標（当初 の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>医師の派遣・斡旋              県内外からの就業斡旋数：5人以上</li> <li>地域卒卒業医師のキャリア形成プログラム参加割合：9割以上</li> <li>初期臨床研修医確保（マッチング）数：181人</li> </ul>	
アウトプット指標（達成 値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>医師派遣数・あっせん数              県内外からのあっせん数 13人</li> <li>地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合              参加医師数の割合 100%（18/18人・初期臨床研修修了者）</li> <li>初期臨床研修医確保数              マッチング数 170人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>①県内医療施設従事医師数（人口10万人対）          ②過疎地域の医療施設従事医師数（人口10万人対）  <u>観察できなかった</u>          観察できた → 指標：          ① 252.1人（H26）→ 258.6人（H30）          ② 188.7人（H26）→ 195.1人（H30）          （理由）令和2年度医療施設従事医師数の調査は令和3年12月公表予定          （代替的指標）ふるさとドクターネット広島登録者数          2,907人（R元）→2,859人（R2）</p>	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>県内の医療提供体制の維持増進を図るための若手医師の確保を進める大きな役割を果たすとともに、就業の紹介・斡旋、県外からの誘致、地域医療の環境整備などの取組を展開し、県内医師の確保につながっている。</p> <p>アウトカム指標の目標達成には至らなかったが、過疎地域と都市部等との医師の地域偏在は、数値上でも改善の方向で確実に前進している。今後、地域卒卒業医師が増加していくことも踏まえて、引き続き、県内就業者の確保・定着に向けて取組を進める。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>事業実施は、県、市町、広島大学、関係団体により構成する公益団体（広島県地域保健医療推進機構）であり、関係団体の緊密な連携・協力の下で、効率的かつ効果的な事業展開が行われている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10 (医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 78,948 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	土谷総合病院 他	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>過酷な勤務環境にある産科・産婦人科医師等が減少している現状に鑑み、産科医療機関が支給している分娩手当や、後期臨床研修医に支給する手当に対し助成することで、地域でお産を支える産科医等の処遇を改善し、将来の産科医療を担う医師の育成・確保を図るとともに、地域の周産期を支援する。</p> <p>アウトカム指標：  ・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 278人 (H30) → 現状値を維持  ・ 分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 (※) 14.24人 (H30) → 現状値を維持  ※支給分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数  手当支給者数278人／支給分娩取扱件数19,520件 (H30)  分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数についての正確なデータがないため、  H30支給対象医療機関の実績をもとに作成している。</p>	
事業の内容 (当初計画)	・ 周産期母子医療センターや民間の分娩取扱期間の産科医・助産師に対して、分娩手当の一部を補助 ・ 臨床研修終了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対し、後期臨床研修医手当を支給する医療機関に手当の一部を補助 ・ 診療報酬の対象となるNICUの新生児担当医に新生児医療手当を支給する医療機関に対し、手当の一部を補助	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 手当支給者数 278人 (H30) → 現状値を維持 ・ 手当支給施設数 46施設 (H30) → 46施設 (H31)	
アウトプット指標 (達成値)	・ 手当支給者数 278人 (H30) → 382人 (R2) ・ 手当支給施設数 46施設 (H30) → 45施設 (R2)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：  ① 手当支給施設の産科・産婦人科医師数  ② 分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数  観察できなかった  <u>観察できた</u> → 指標：  ① 278人 (H30) → 382人 (R2)  ② 15.26人 (H30) → 18.82人 (R2)</p> <p>(1) 事業の有効性  分娩手当の一部補助だけでなく後期臨床研修医手当の補助及び新生児医療手当の一部補助を行っており、過酷な環境で働く産科医・助産師が働き続けるための一定の効果がみられる。</p> <p>(2) 事業の効率性  県からの照会に対し、申請をした病院に対して補助を行っており、必要な</p>	

	ところに効率的な執行ができたものとする。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11 (医療分)】 女性医師等就労環境整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 49,616 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	女性医師の復職支援や離職防止策を強化することにより、将来的な医師不足の解消を図ることができる。	
	アウトカム指標： 県内地域医療に携わる女性医師数 1,460人(H30) → 1,610人以上(R2) ※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査(隔年実施)」による	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性医師等短時間正規雇用導入支援事業 女性医師等の離職防止・復職支援のため、短時間正規雇用制度を医療機関が導入し、短時間正規雇用の勤務形態により女性医師等を雇用。</li> <li>ベビーシッター等活用支援事業 ベビーシッターやファミリーサポートセンター等を活用した女性医師等に対し、その経費の一部を助成(保育所除く)する。</li> <li>宿直等代替職員活用支援事業 育児・介護中の女性医師等の宿直・休日勤務を免除し、当該医師の代わりに非常勤勤務医師を宿直勤務させる。</li> <li>復職研修支援事業 育児のために離職し、再就業に不安を抱える女性医師等を対象として、指導医のもとで復職研修受入を行う。</li> <li>保育サポーターバンク事業 女性医師等の育児による離職防止のため、急な呼び出し時の預かり等医師特有のニーズに対応可能な保育サポーターを確保し、派遣する。</li> </ul>	
アウトプット指標(当初の目 標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性医師短時間正規雇用導入支援事業：申請医療機関数 30 機関</li> <li>ベビーシッター等活用支援事業：申請医療機関数 1 機関</li> <li>宿直代替職員活用支援事業：申請医療機関数 16 機関</li> <li>保育サポーターバンク事業：1 機関</li> </ul>	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性医師短時間正規雇用導入支援事業：26 機関</li> <li>ベビーシッター等活用支援事業：0 機関</li> <li>宿直代替職員活用支援事業：18 機関</li> <li>保育サポーターバンク事業：1 機関</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内地域医療に携わる女性医師数 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観察できなかった</span> 観察できた (理由) 令和2年度の調査は令和3年12月公表予定 (代替的指標) 事業実施機関数 延べ40医療機関(R1) → 延45医療機関(R2)	
	<b>(1) 事業の有効性</b> ア 女性医師短時間正規雇用制度を導入している医療機関が一定数あり、出産、育児等で休職、退職せざるを得なかった女性医師等を	

	<p>医療の現場に繋ぎ止める一定の効果が認められる。</p> <p>イ 保育サポーターが女性医師等に代わって子供の保育園等の送迎や子供の預かりをすることで、女性医師等が早退等せず業務を継続することができ、子育て環境の向上に繋がっていると認められる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>ア 事業を希望する全ての病院に対して補助を行っており、必要などころに効率的な執行ができたものとする。</p> <p>イ 事業の使用を希望する医師と保育サポーターとのマッチングが成立し、効率的に医師の就労支援を行うことができたものとする。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12 (医療分)】 小児救急医療確保対策事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 150,958 円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	休日・夜間の病院への軽症小児患者が集中すること等から、小児科医等の負担が増大しており、適切な小児救急医療体制の確保を図ることが困難な状況がある。 アウトカム指標： 県内小児科医師数（小児人口10万人対） 101.2人（H30）→ 全国平均値（参考値：108.6人（H30））まで増加（R2） ※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査（隔年実施）」による	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>休日・夜間の当番日に小児科医が当直し、受入体制を確保することに対する補助</li> <li>24時間体制で小児救急患者を受け入れる医療機関に補助</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目 標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>小児救急医療支援事業：補助者数5市</li> <li>小児救急医療拠点病院運営事業：3機関</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>小児救急医療支援事業：補助者数5市</li> <li>小児救急医療拠点病院運営事業：3機関</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内小児科医師数（小児人口10万人対） <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観察できなかった</span> 観察できた (理由) 令和2年度小児科医師数の調査は令和3年12月公表予定 (代替的指標) 小児死亡率（人口動態統計年報）※人口千対 0.20(R1) → 0.15(R2)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 小児二次救急医療体制を整備した医療機関に対し、運営費の支援を行ったことにより、重症小児救急患者の受入体制の確保につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 小児二次救急医療体制を整備した医療機関に対し、運営費の支援を行ったことにより、重症小児救急患者の受入体制を安定的に確保することができたものとする。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】 小児救急医療電話相談事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 40,435 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急搬送人員に占める軽症患者の割合(18歳未満)が多く、小児科医の負担が増しており、適切な小児救急医療体制の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 救急搬送人員に占める軽症患者の割合(18歳未満) 67.8%(H30) → 67.4%以下(R2)	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>小児救急電話相談協議会の運営及び環境整備</li> <li>小児救急電話相談事業の委託、システム保守</li> </ul>	
アウトプット指標(当初の目標値)	小児救急医療電話相談件数 27,700件(R2見込)	
アウトプット指標(達成値)	小児救急医療電話相談件数 17,313件(R2実績)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 救急搬送人員に占める軽症患者の割合(18歳未満) 観察できなかった 観察できた (理由) 令和2年度の調査は令和3年12月公表予定 (代替的指標) 小児救急医療電話相談件数 25,859件(R1) → 17,313件(R2)	
	<b>(1) 事業の有効性</b> 保護者の不安軽減、不要な受診を抑制することにより、小児科医の負担軽減が図られ、適切な小児救急医療体制の確保につながった。 <b>(2) 事業の効率性</b> 小児救急医療電話相談事業を実施することにより、救急搬送人員に占める軽症患者の割合(18歳未満)を60%台に保っているが、更なる制度周知が必要である。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14 (医療分)】 広島県医師育成奨学金貸付金事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 314,400 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	県内では、若手医師の減少、医師の地域・診療科偏在、医療需要増加による医師不足が懸念されており、地域医療体制の維持を図るために人材育成を行う必要がある。 アウトカム指標： ・ 県内医療施設従事医師数（人口10万人対） 258.6人（H30）→258.6人以上（R2）→264.6人以上（R4） ・ 過疎地域の医療施設従事医師数（人口10万人対） 195.1人（H30）→195.1人以上（R2）→206.1人以上（R4） ※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計（隔年実施）」による	
事業の内容（当初計画）	奨学金を医学部学生等に貸与し、返済を免じる代わりに、一定期間以上を医師が不足する過疎地域（又は特定診療科）に勤務する条件を課すことで、地域医療に従事する医師を確保し、地域偏在等の解消を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 初期臨床研修医確保（マッチング）数：181人 ・ 地域卒卒業医師のキャリア形成プログラムの策定数及び履行率： 27診療科（要件履行に係る任意猶予期間の者を除いた履行率：100%） ・ 貸与学生数（地域卒：117名、一般募集：16名）	
アウトプット指標（達成値）	・ 初期臨床研修医確保数（マッチング数170人） ・ 貸与学生数（地域卒：117名、一般卒：14名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ①県内医療施設従事医師数（人口10万人対） ②過疎地域の医療施設従事医師数（人口10万人対） <b>観察できなかった</b> 観察できた → 指標： ① 252.1人（H26）→ 258.6人（H30） ② 188.7人（H26）→ 195.1人（H30） （理由）令和2年度医療施設従事医師数の調査は令和3年12月公表予定（代替的指標）奨学金の貸付者数131人（R1）→131人（R2） <b>(1) 事業の有効性</b> 本県出身等の医学生に対して、勤務条件を付した奨学金貸与を行うことで、将来、地域医療に従事する医師を確保し、医師不足の解消を図る直接的な取組・制度であり、令和2年度では、地域卒卒業医師（臨床研修修了者）のうち半数程度（31名）が過疎地域での勤務を行っており、今後も、育成した医師が、順次、県内各地で活躍することが期待される。 アウトカム指標の目標達成には至らなかったが、過疎地域と都市部等との	

	<p>医師の地域偏在は、数値上でも改善の方向で確実に前進しており、引き続き、奨学金制度による医師育成の取組を進めていく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>地域医療に従事する人材確保の取組として、対象を特定しつつ育成・支援を合わせて展開することができ、個々人に応じたきめ細やかな対応が可能であることから、効率的な取組につながっている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】 広島大学医学部寄附講座運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 40,000 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	広島大学	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>地域医療構想に基づく病床機能の分化・連携を進めるための地域の受け皿として、居宅等で必要な医療が受けられる環境構築や、高齢化や過疎化の進展等による在宅医療のニーズの高まりに対応するための地域における医療提供・連携体制の確保と、それを担う人材育成を進めていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内医療施設従事医師数（人口10万人対） 258.6人（H30）→ 258.6人以上（R2）→ 264.6人以上（R4）</li> <li>・ 過疎地域の医療施設従事医師数（人口10万人対） 195.1人（H30）→ 195.1人以上（R2）→ 206.1人以上（R4）</li> </ul> ※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計（隔年実施）」による </p>	
事業の内容（当初計画）	<p>住み慣れた地域での在宅生活が維持され、必要な医療が受けられる体制構築と人材育成を推進するため、広島大学医学部に寄附講座を設置して、医療過疎地において特に求められる「総合医」の知識・技能を学ぶ機会を提供し、在宅医療等の医療ニーズに対応する医師の育成と資質向上・定着促進を図るとともに、診療応援を通じた在宅医療を担う医療機関への支援の実施や、患者家族を支える関係機関のネットワーク化を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 初期臨床研修医確保数（マッチング数：181人）</li> <li>・ 広島大学医学部地域医療システム学講座の開講（R2.4～R3.3）</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 初期臨床研修医確保数 マッチング数 170人（R2）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>① 県内医療施設従事医師数（人口10万人対） ② 過疎地域の医療施設従事医師数（人口10万人対） <b>観察できなかった</b> 観察できた → 指標： ① 252.1人（H26）→ 258.6人（H30） ② 188.7人（H26）→ 195.1人（H30） （理由）令和2年度医療施設従事医師数の調査は令和3年12月公表予定</p>	

	<p>(代替的指標) 広島県地域枠在学学生 117 人 (H31.4.1) →117 人 (R 2.4.1)</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>広島大学医学部に寄附講座を設置し、医療過疎地において特に求められる「総合医」の知識・技能を学ぶ機会を提供し、在宅医療等の医療ニーズに対応する医師の育成と資質向上・定着促進等を図る取組であり、令和元年度においては 18 名が新たに入学し、地域医療実習などを通じて地域医療マインドを学んでいるところであり、今後も、育成した医師が、順次、県内各地で活躍することが期待される。</p> <p>アウトカム指標の目標達成には至らなかったが、過疎地域と都市部等との医師の地域偏在は、数値上でも改善の方向で確実に前進しており、引き続き、本寄附講座による医師育成の取組を進めていく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>地域医療に従事する人材確保の取組として、対象を特定しつつ育成・支援を合わせて展開することができ、個々人に応じたきめ細やかな対応が可能であることから、効率的な取組につながっている。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16 (医療分)】 包括的過疎地域医師育成・活躍支援システム整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,480 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方独立行政法人広島市立病院機構 (安佐市民病院)</li> <li>・地域医療連携推進法人備北メディカルネットワーク (三次中央病院 外)</li> <li>・福山市 (福山市民病院)</li> </ul>	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>医師が都市部に集中する地域偏在を解消し、過疎地域においても安心して必要な医療が受けられる医療提供体制の確保が必要。</p> <p>アウトカム指標：  <ul style="list-style-type: none"> <li>・過疎地域の医療施設従事医師数 (人口 10 万人対) 195.1 人 (H30) → 195.1 人以上 (R2) → 206.1 人以上 (R4)</li> </ul> ※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計 (隔年実施)」による</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>中核的なへき地医療拠点病院等を中心とした広域的ネットワークを形成し、過疎地域勤務医への研鑽支援等による定着促進や医療提供体制の確保を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医師の研修研鑽支援 (研修機会提供, 診療相談, 代診医等派遣調整 等)</li> <li>・支援環境・体制の整備 (関係者会議の開催 等)</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	研鑽支援等への参加及び協力医師数 (延数) 900 人以上	
アウトプット指標 (達成 値)	研鑽支援等への参加及び協力医師数 (延数) 2,703 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 過疎地域の医療施設従事医師数 (人口 10 万人対)</p> <p><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観察できなかった</span> 観察できた → 指標： 188.7 人 (H26) → 195.1 人 (H30)</p> <p>(理由) 令和 2 年度医療施設従事医師数の調査は令和 3 年 12 月公表予定 (代替的指標) 地域内基幹的医療機関医師派遣数 260 回 (R1) → 332 回 (R2)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 中核的へき地医療拠点病院を中心とした広域的ネットワーク体制の下で研修機会等の提供がなされるとともに、当事者意見を踏まえた実施内容の検討・実施により、効果的な事業実施が図られた。 アウトカム指標の目標達成には至らなかったが、過疎地域と都市部等との医師の地域偏在は、数値上でも改善の方向で確実に前進しており、引き続き、過疎地域における医療提供体制の維持増進に向けた仕組みづくりへの支援等を進める。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 広域的ネットワークによる地域の関係機関が連携・協力した体制で進められたことから、地域ぐるみによる事業の円滑化及び効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17 (医療分)】 県東部小児二次救急医療体制確保事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,000 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	尾三、福山・府中	
事業の実施主体	岡山大学	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	小児科医師不足により県東部地域の小児二次救急医療提供体制の維持が困難となる恐れがあることから、寄付講座を設置することにより、地域的偏在の解消を図り、小児二次救急医療提供体制の確保を図る必要がある。 アウトカム指標： 福山・府中圏域の小児科医師数（小児人口10万人対） 病院56.0人診療所45.2人（H30）→全国平均以上（R2） ※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査（隔年実施）」による	
事業の内容（当初計画）	小児科医師不足による県東部地域の小児二次救急医療提供体制の維持を図るため、岡山大学医学部に寄付講座を設置し、講座の教員が、拠点となる医療機関において地域医療研究を行いながら、診療現場に参画することで、小児二次救急医療提供体制を確保する。	
アウトプット指標（当初の目 標値）	岡山大学医学部寄附講座の設置（R2.4～R3.3）	
アウトプット指標（達成値）	岡山大学医学部寄附講座の設置（R2.4～R3.3）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 福山・府中圏域の小児科医師数（小児人口10万人対） <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観察できなかった</span> 観察できた (理由) 令和2年度小児科医師数の調査は令和3年12月公表予定 (代替的指標) 小児死亡率（人口動態統計年報）※人口千対 0.20(R1) → 0.15(R2)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 岡山大学内に寄附講座を設置し、講座の医師が福山・府中圏域の診療現場への参画を行うことにより当該圏域の小児二次救急医療提供体制の確保につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 寄附講座の医師が診療参画をしながら、当該地域医療の研究を行うことにより、より小児二次救急医療体制の確保に向けた対応が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業
-------	-----------------------

事業名	【No. 18 (医療分)】 看護職員の資質向上支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 23,541 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	患者ニーズの多様化やチーム医療の推進，在宅医療への転換等に伴い，高度な専門知識と技術を持った看護師が必要とされている。 アウトカム指標： 特定行為研修修了者数 54人(R2) → 150人(R7年度) 認定看護師数 478人(R元) → 前年より増(R5まで毎年度)	
事業の内容(当初計画)	看護職員の資質向上を図るため，県内の病院等に対して，特定行為研修受講及び認定看護師教育機関への派遣に対する支援を行うとともに，特定行為研修制度の普及を促進する。	
アウトプット指標(当初 の目標値)	・特定行為研修機関派遣支援 受講料助成18人，代替職員人件費助成6人 ・認定看護師教育機関派遣支援 受講料助成5人，代替職員人件費助成2人	
アウトプット指標(達成 値)	・特定行為研修機関派遣支援 受講料助成13人，代替職員人件費助成4人 ・認定看護師教育機関派遣支援 受講料助成5人，代替職員人件費助成2人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 200床未満の病院等の認定看護師数 観察できなかった 観察できた → 指標：554人(R02)  (1) 事業の有効性 専門的な知識を活かし，自ら質の高い看護を実践するとともに，周囲の看護職員の指導・相談等に対応している認定看護師へのキャリアアップを支援することにより，看護人材の離職防止・定着促進が図られた。 (2) 事業の効率性 補助対象経費を精査し，過大な補助とならないよう効率的な事業を実施している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19 (医療分)】 ナースセンター事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 41,642千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	今後増加が見込まれる医療ニーズに対応するには、潜在看護職員の再就業を促進する必要がある。 アウトカム指標： 医療施設従事看護職員数 ※厚生労働省「衛生行政報告例（隔年調査）」による 44,184人（H30）→44,321人（R2）→45,276人（R5）	
事業の内容（当初計画）	<p>① 離職者支援事業 届出制度に伴う情報把握や支援体制の強化のための事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ナースセンターサテライト福山の運営・移転</li> <li>・県内市町へのナースセンター相談員による出張就業相談・セミナー</li> <li>・就業相談会</li> <li>・早期離職者に対するカフェの開催</li> <li>・ナースセンター情報管理システムによる個別カルテの管理及び届出者への研修等情報提供</li> </ul> <p>② 復職支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護技術に関する事前研修の実施</li> <li>・病院及び訪問看護 ST での実践研修の実施</li> <li>・シミュレーター技術研修</li> <li>・中小医療機関における再就業定着促進の支援</li> </ul> <p>③ 看護職員確保対策調査事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職員の働く職場環境に関する実態調査</li> <li>・看護職員離職者実態調査</li> </ul>	
アウトプット指標(当初 の目標値)	<p>① ・県ナースセンター無料職業紹介再就業者数：756人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町への出張就業相談及びセミナー（広島市3会場4回，他市町は希望により各1会場1～2回）</li> <li>・早期離職者対象カフェ（8市9か所×2回実施）</li> <li>・就業相談会（広島市会場，福山市会場）</li> <li>・情報管理システムへの情報の蓄積</li> </ul> <p>② ・事前研修3回開催</p>	
アウトプット指標(達成 値)	<p>① 町への出張就業相談及びセミナー（出張就業相談：広島市3会場14回及び5市3町8回，セミナー：6市6回） 早期離職者対象カフェ（7市8か所計15回実施） 情報管理システムへの情報の蓄積</p> <p>② 事前研修（看護協会2回×3日間，病院6回×1日）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療施設従事看護職員数 観察できなかった <u>観察できた</u> → 指標：45,255人（R02.12末時点） H30年12月末現在の医療施設従事看護職員数44,184人から1,071人の増となっている。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 離職者に対するカフェや市町での出張就業相談を実施し、再就業者増加に取り組んだ結果、ナースバンク登録者の再就業者数は1,237人となった。(前</p>	

	年度比 392 人増，新型コロナウイルス関連の臨時就業者の増) <b>(2) 事業の効率性</b> (公社)広島県看護協会と連携・協力して，各種の事業を看護職員の実態に合わせて効率的に実施することができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助金	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,120,183千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療・介護需要の増加が見込まれる中、看護教育の充実を図ることにより、看護職員を安定的に確保していく必要がある。 アウトカム指標： 医療施設従事看護職員数 ※厚生労働省「衛生行政報告例（隔年調査）」による 44,184人（H30）→44,321人（R2）→45,276人（R5）	
事業の内容（当初計画）	看護教育の充実を図るため、看護師等養成所に対し運営費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目 標値）	看護師等養成所運営費の補助（県内20課程）	
アウトプット指標（達成値）	看護師等養成所運営費の補助（県内19課程）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>①医療施設従事看護職員数</p> <p>③ 補助対象施設の県内就業率</p> <p>観察できなかった 観察できた → 指標①：45,255人（R02.12末時点） H30年12月末現在の医療施設従事看護職員数44,184人から1,071人の増となっている。 → 指標②：91.7%（R02） H30の県内就業率90.7から1.0%増となっている。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 看護師等養成所の運営費に対し補助を行うことで、看護職員の確保及び資質向上に寄与した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 補助対象の看護師等養成所は高い県内就業率を保持しており、効率的な看護職員確保につながっている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21 (医療分)】 看護職員キャリア支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 194,692 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	広島県, 医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>新人看護職員は、養成所で学んだ知識と臨床の場で求められる高い実践能力とのギャップによりリアリティショックの問題に悩みがちであり、適切なフォローがなされないと、知識や技術の問題を抱えたまま早期離職につながりやすい。</p> <p>新人期以降も含めた看護職員の看護教育とキャリア形成を総合的に促進し、看護の質の向上と早期離職防止を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 医療施設従事看護職員数 ※厚生労働省「衛生行政報告例（隔年調査）」による 44,184人（H30）→44,321人（R2）→45,276人（R5） ・離職率 9.8%（H30）→9.8%（R2）→9.4%（R5）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>① 新人看護職員研修及び他施設からの受入研修実施病院への補助</p> <p>② 教育指導者研修の実施（対象：研修責任者，教育担当者，実地指導者）</p> <p>③ 集合研修の実施（対象：小規模病院の新人及び採用2～3年目の看護職員）</p> <p>④ 看護職員キャリア支援ワーキンググループの開催</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>① 新人看護職員研修及び他施設からの受入研修実施病院への補助（80施設）</p> <p>② 教育指導者研修の実施（研修責任者1回：50人，教育担当者2回：90人，実地指導者2回：90人実施）</p> <p>③ 集合研修の実施（新人ナース研修5回：440人・フォローアップ2回：240人 新人助産師研修9回：120人）</p> <p>④ 看護職員キャリア支援ワーキンググループの開催（年1回）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>① 新人看護職員研修及び他施設からの受入研修実施病院への補助（76施設）</p> <p>② 教育指導者研修の実施（研修責任者1回：48人，教育担当者2回：中止，実地指導者1回：30人）</p> <p>③ 集合研修の実施（新人ナース研修5回：中止，フォローアップ1回：76人，新人助産師研修6回：119人）</p> <p>④ 看護職員キャリア支援ワーキンググループの開催（年1回）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>① 医療施設従事看護職員数</p> <p>② 離職率</p> <p>観察できなかった 観察できた</p> <p>① 45,255人（R2）</p> <p>② 9.8%（R1）</p>	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>看護職員養成の充実・強化により、看護実践能力の高い看護職員を養成することができ、新人期の研修体制の整備や中堅職員、看護管理者も含めた総合的なキャリア形成に向けた支援・研修を実施することで、離職防止となり、医療施設従事看護職員数の減少に歯止めをかけることにつながった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>（公社）広島県看護協会、各医療機関の看護管理者等と連携・協力して、各</p>	

	種の事業を看護職員の実態に合わせて効率的に実施することができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22 (医療分)】 院内保育所支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 917,133 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療・介護需要の増加が見込まれる中、看護職員を安定的に確保して いく必要がある。 アウトカム指標： 医療施設従事看護職員数 ※厚生労働省「衛生行政報告例（隔年調査）」による 44,184人（H30）→44,321人（R2）→45,276人（R5） ・離職率 9.8%（H30）→9.8%（R2）→9.4%（R5）	
事業の内容（当初計画）	看護職員の離職防止及び潜在看護職員の再就業促進のため、院内保育 所の運営費及び新築等の費用を補助する。	
アウトプット指標（当初の目 標値）	院内保育所運営費補助 44 施設	
アウトプット指標（達成値）	院内保育所運営費補助 46 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ①医療施設従事看護職員数 ②離職率 観察できなかった 観察できた ① 45,255人（R2） ② 9.8%（R1）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 院内保育所の運営費に対し補助を行うことで、看護職員の離職防止 及び潜在看護職員の再就業促進につながった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 保育士数、園児数に応じた補助や、24時間保育や休日保育等、医 療機関の働き方の特性に合わせた加算を行うことにより、効率的な 支援を実施している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23 (医療分)】 看護学校教育環境整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 0千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	福山市	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護需要の増加が見込まれる中、福山市は県境に位置し、他県に就業する者が比較的多いことから、就職セミナーの開催等により、看護職員を安定的に確保していく必要がある。 アウトカム指標： 医療施設従事看護職員数 ※厚生労働省「衛生行政報告例（隔年調査）」による 44,184人（H30）→44,321人（R2）→45,276人（R5）	
事業の内容（当初計画）	看護学生向け就職セミナー	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナー開催（看護学生向け（60人×2回））	
アウトプット指標（達成値）	①男子学生用トイレ改修及び実習用具（シュミレーター）の購入（1施設） ②セミナー開催：新型コロナウイルスの影響によりセミナー中止	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療施設従事看護職員数 観察できなかった <b>観察できた</b> → 指標：6,912人（R02.12末時点、福山市） H30年12月末現在、福山市の医療施設従事看護職員数6,803人から109人の増となっている。	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 地域での看護職員確保の取組を進めることや、看護師等養成所の施設・設備整備を進めることで、看護職員の安定的な確保につながる環境を整えることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 協議会において、地域内で情報共有と検討を進めることで、効率的に人材確保の仕組みづくりができた。セミナーのうち、再就職支援については、ノウハウを持つ県看護協会への委託により、効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,320 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>労務管理面のみならず、ワーク・ライフ・バランスなどの幅広い視点を視野に入れた医療機関の勤務環境の改善は、医療の質の向上、医療従事者の離職防止・定着など経営安定化の観点からも喫緊の課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：  ・ 県内医療施設従事医師数（人口10万人対）  258.6人（H30）→264.6人以上（R4）  ※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査（隔年実施）」による  ・ 医療施設従事看護職員数  44,184人（H30）→45,276人（R5）  ※厚生労働省「衛生行政報告例（隔年調査）」による</p>	
事業の内容（当初計画）	・ センターの運営 講習会の案内、医業経営アドバイザーの派遣調整、勤務環境改善事例の提供及び関係機関とのハブ機能 ・ セミナーの開催 勤務環境改善に係る取組事例の講演、計画づくり演習等 ・ 医業経営アドバイザーの派遣 勤務環境改善事例や計画策定済病院の取組状況の紹介、補助金・診療報酬加算など、計画策定のアドバイス	
アウトプット指標(当初の目標値)	・ セミナー参加医療機関数（累計）149 機関⇒171 機関 ・ 訪問支援医療機関数（累計）16 機関⇒22 機関	
アウトプット指標(達成値)	・ センターの支援により勤務環境改善に取り組む医療機関数 157 病院 ・ 訪問支援医療機関数（累計） 21 機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ① 県内医療施設従事医師数（人口10万人対） ② 医療施設従事看護職員数 観察できなかった 観察できた → 指標： ① 252.1人（H26）→ 258.6人（H30） ② 44,184人（H30）→ 45,255人（R2） ※隔年調査（R2年度実施）	
	<b>（1）事業の有効性</b> セミナーの開催、四半期ごとにニュースレターを作成し全病院に送付することにより、勤務環境改善の必要性について周知を図っている。また、医療機関への専門アドバイザーによる訪問支援が3件、電話による相談支援が1件あったことから、勤務環境改善の取組に係る一定の機運醸成が図られている。	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>他機関主催研修会でも講演等を行うことにより、効率的に勤務環境改善計画について周知を図れた。</p>
その他	

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	<p><b>【No.25 (医療分)】</b></p> <p>地域医療勤務環境改善体制整備事業</p>	<p><b>【総事業費</b> (計画期間の総額) 66,766 千円</p>
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部, 北部	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	<p>令和2年4月1日～令和3年3月31日</p> <p><input type="checkbox"/>継続 / <input checked="" type="checkbox"/>終了</p>	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>令和6年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数の減少</p>	
事業の内容 (当初計画)	医師の労働時間短縮に向け効果的な取組を総合的に実施するために必要な費用を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	月の時間外・休日労働時間が 80 時間超の医師数の対前年度比減少	
アウトプット指標(達成値)	<p>事業実施医療機関における月の時間外・休日労働時間が 80 時間超の医師数 令和元年度 8 人 → 令和2年度 11 人 ※各医療機関において、最も多かった月における人数を合算</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内医療施設従事医師数 (人口 10 万人対) 観察できなかった 観察できた → 指標： 252.1 人 (H26) → 258.6 人 (H30) ※隔年調査 (R2 年度実施)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>事業実施の 2 医療機関のうち 1 医療機関において月の時間外・休日労働時間が 80 時間超の医師数が減少し、残る 1 医療機関においても、新型コロナウイルス感染症患者受入病院として、医療従事者の負荷も増大する中、「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づき取組を進め、労働時間短縮に向けた体制の整備を継続した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>当該事業の取組結果を踏まえ、広島県勤務環境改善支援センターの助言・支援を組み合わせることにより、勤務医の労働環境の改善をより効率的に進めることとしている。</p>	
その他		

## 3-2. 事業の実施 状況（介護分）

令和2年度広島県計画に規定した事業（介護分）について、令和2年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No.1（介護分）】 介護施設等整備事業	【総事業費】 356,164千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	民間事業者	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護施設等の整備を支援することで、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。</p> <p>令和2年度においては、第7期介護保険支援計画等に位置付けている地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <p>また、介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大を防止する観点から、感染拡大防止対策支援事業を行う。</p> <p>県で、消毒液・マスク・ガウン・手袋等を一括購入し、不足する介護施設等へ配布。</p> <p>併せて高齢障害者や施設従事者向けへの広報・啓発を行う。</p>	
	<p>アウトカム指標：</p> <p>地域密着型サービス整備量 R2：23,735人</p>	
事業の内容 (当初計画)	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。	
	整備予定施設等	
	地域密着型特別養護老人ホーム	32床
	小規模多機能型居宅介護事業所	5か所
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	3か所
	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。	
	整備予定施設等	
	特別養護老人ホーム	245床
	特別養護老人ホーム併設ショートステイ	10床
	地域密着型特別養護老人ホーム	32床
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2か所
	小規模多機能型居宅介護事業所	43床
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	24床
	介護医療院へ転換（開設準備経費）	273床
大規模修繕に併せて行う介護ロボット・ICT導入	4か所	
介護予防拠点における防災意識啓発の取組	30か所	
③定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う		
整備予定施設等		
小規模多機能型居宅介護事業所	1か所	

	<p>④介護療養型医療施設等の介護老人福祉施設等への転換整備に対する支援</p> <table border="1"> <tr> <td>整備予定施設等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>介護医療院へ転換整備（改修）</td> <td>201床</td> </tr> <tr> <td>介護施設等における看取り環境整備</td> <td>4か所</td> </tr> </table> <p>⑤新型コロナウイルス感染拡大防止対策に対する支援</p> <table border="1"> <tr> <td>整備予定施設等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>介護施設等における消毒液購入等経費支援事業【県事業】</td> <td></td> </tr> <tr> <td>簡易陰圧装置設置経費・換気設備設置経費</td> <td>120台, 9,517㎡</td> </tr> </table> <p>⑥介護職員の宿舎施設整備に対する支援</p> <table border="1"> <tr> <td>整備予定施設等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>宿舎整備</td> <td>7か所</td> </tr> </table>	整備予定施設等		介護医療院へ転換整備（改修）	201床	介護施設等における看取り環境整備	4か所	整備予定施設等		介護施設等における消毒液購入等経費支援事業【県事業】		簡易陰圧装置設置経費・換気設備設置経費	120台, 9,517㎡	整備予定施設等		宿舎整備	7か所	
整備予定施設等																		
介護医療院へ転換整備（改修）	201床																	
介護施設等における看取り環境整備	4か所																	
整備予定施設等																		
介護施設等における消毒液購入等経費支援事業【県事業】																		
簡易陰圧装置設置経費・換気設備設置経費	120台, 9,517㎡																	
整備予定施設等																		
宿舎整備	7か所																	
<p>アウトプット指標(当初の目標値)</p>	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <p>【サービス事業量】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域密着型サービス等整備等助成事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型特別養護老人ホーム 58人</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 43人</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 24人</li> </ul> </li> <li>○施設開設準備経費等支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別養護老人ホーム 245人</li> <li>・特別養護老人ホーム併設ショートステイ 10人</li> <li>・地域密着型特別養護老人ホーム 32人</li> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 18人</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 43人</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 24人</li> <li>・介護医療院へ転換 273床</li> <li>・大規模修繕に併せて行う介護ロボット・ICT導入 4か所</li> <li>・介護予防拠点における防災意識啓発の取組 30か所</li> </ul> </li> <li>○定期借地権設定のための一時金の支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 1か所</li> </ul> </li> <li>○介護療養型医療施設等の介護老人福祉施設等への転換整備支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護医療院へ転換整備（改修） 201床</li> <li>・介護施設等における看取り環境整備 4か所</li> </ul> </li> <li>○新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護施設等における消毒液購入等経費支援事業【県事業】</li> <li>・簡易陰圧装置設置経費・換気設備設置経費 120台, 9,517㎡</li> </ul> </li> <li>○介護職員の宿舎施設整備に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・宿舎整備 7か所</li> </ul> </li> </ul>																	
<p>アウトプット指標(達成値)</p>	<p>【サービス事業量】【令和2年度実績全体】</p> <p>【令和2年度分】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○施設開設準備経費等支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護ロボット・ICTの導入支援事業 3か所70人</li> </ul> </li> <li>○既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・多床室のプライバシー保護改修支援事業 1か所93人</li> <li>・介護施設等における看取り環境整備推進事業 4か所</li> </ul> </li> <li>○新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・簡易陰圧装置設置経費・換気設備設置 1か所</li> <li>・ゾーニング環境整備 5か所</li> </ul> </li> <li>○介護職員の宿舎施設整備に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・宿舎整備 4か所</li> </ul> </li> </ul>																	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：  地域密着型サービス整備量，施設サービス整備量</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観察できなかつた</li> <li>・観察できた → 指標：</li> </ul>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  地域密着型サービス（定期巡回，看護小規模多機能）については，市町の事業者公募が不調に終わり，令和2年度中の事業実施が困難になるなど整備が進まないサービスがあつたが，施設サービスについては計画に沿つた整備が進んだ。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  市町の第7期介護保険事業計画に沿つた計画的な整備を推進することができる。</p>
その他	

## (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.1 (介護分)】 福祉・介護職のイメージ改善・理解促進事業	【総事業費】 15,307 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・広島市 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会 ・公益社団法人広島県介護福祉士会 ・公益社団法人広島市老人福祉施設連盟	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○全国の学生・社会人を対象とした調査によると、福祉・介護職場は、「体力的にきつい」(49.8%)、「精神的にきつい」(41.8%)、「給与水準が低い」(31.2%)などのマイナスイメージが他産業に比較べ全体的に高い。</p> <p>○県内事業所等の就業環境改善や人材確保策に係る取組などにより、採用率は上昇傾向にあるが、離職率については、全産業計と比べて高い水準となっており、依然として離職率の高い職種というイメージが固定している。</p> <p>アウトカム指標： ・介護職員の離職者のうち3年未満職員の割合 59.3%以下 (R2) ・介護職員数 52,386人以上 (R2)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>○福祉・介護イベントの開催 福祉・介護に関わる人たちの本音を伝え、色々な年代の人が福祉・介護を職業の選択肢のひとつとして考えるきっかけづくりを目的としたイベント(介護の日フェスタ in 福山, 福祉・介護職場の魅力自慢コンテスト, ひろしまケアコンテスト, 介護のお仕事魅力発信イベント)を開催する。</p> <p>○小中学校に向けた啓発活動 ・ポスター募集 ・理解促進のための小・中学校訪問</p> <p>○高校・大学出前講座 新卒予定者を対象とした就職セミナーを開催し、進路の選択肢の一つとして福祉・介護への道を考えるきっかけの提供による介護人材の確保につなげる。</p> <p>○介護事業所・養成施設体験理解促進 小中高生, 一般を対象に体験学習を実施</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>○福祉・介護イベントの開催 参加者 11,200人</p> <p>○小中学校に向けた啓発活動 小・中学校訪問 (51校 4,080人)</p> <p>○高校・大学出前講座 ・理解促進説明会 (36校 2,375人) ・大学生就職支援セミナー (3校, 157人)</p>	

	○介護事業所・養成施設体験理解促進（事業所体験 346 人，養成校見学・体験 176 人）
アウトプット指標（達成値）	○福祉・介護イベントの開催 参加者 0 人（イベント中止） ○小中学校に向けた啓発活動 小・中学校訪問（32 校 3,101 人） ○高校・大学出前講座 ・高校理解促進説明会（41 校，2,211 人） ・大学生就職支援セミナー（3 校，128 人） ○介護事業所・養成施設体験理解促進事業 ・介護事業所見学・体験（159 人） ・介護福祉士養成施設見学・体験（55 人）
事業の有効性・効率性	・介護職員の離職者のうち 3 年未満の割合 観察できた→ 指標：68.7%（R 元） ・介護職員数 観察できた→51,503 人（R 元）
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 福祉・介護職の魅力ややりがい等について，イメージアップを図るとともに，進学・就職の際の選択肢のひとつとしていただけるよう，小・中。高校・大学生を中心に，一定数の方に情報発信することができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 新型コロナウイルスの影響により一部中止せざるを得ない状況にあったが，学校訪問・出前講座については，リピーターや口コミの拡大もあり，前年度とほぼ同規模の参加者を得ることができた。事業所や養成施設見学については，オンラインを活用することで県域から多くの参加者を得ることができ，効率よく事業を実施できた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2 (介護分)】 福祉・介護人材のマッチング・基盤整備事業	【総事業費】 23,828 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・公益財団法人介護労働安定センター広島支部 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	○令和5年度には6,434人の介護職員の受給ギャップが生じると推計されており、必要となる介護職員の不足を着実に解消していく必要がある。 ○県域での協議・連携組織として「広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会」を設置し、人材確保・育成・定着に向けた取組を推進している。 ○市町域での人材確保・育成は、個々の施設・事業所による求人や広報啓発の取組が大半で、地域の関係団体による協議や連携の組織的な取組は進んでいない。	
	アウトカム指標： ・介護職員の離職者のうち3年未満職員の割合 59.3%以下 (R2) ・介護職員数 52,386人以上 (R2)	
事業の内容 (当初計画)	○介護職場復帰を希望する介護福祉士の再就職支援 かつて介護職場を経験していた介護福祉士の掘り起しを行うとともに、再就職を促進させるためのセミナーを開催する。 ○「広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会」を構成する関係機関・団体との連携により3部会(人材マッチング部会、職場改善・資質向上部会、イメージ改善・理解促進部会)を開催し、福祉・介護分野の安定的な確保・育成・定着に係る事業を展開する。 ○各地域の実情に応じた細やかな福祉・介護人材の確保・育成・定着につなげるよう市町域での協議会・連携組織の支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・介護職場復帰を希望する介護福祉士の再就職支援 1回 (30人) ・協議会 (年2回)、部会 (年2回) ・市町域での協議会・連携組織の支援 (地域会議3回、全体会議1回)	
アウトプット指標 (達成値)	○介護職場復帰を希望する介護福祉士の再就職支援 2回 (38人) ○市町域での協議会・連携組織の設置 (新規構築なし) ○本協議会 (2回)、部会 (各2～3回)、ワーキング会議 (4回)	
事業の有効性・効率性	・介護職員の離職者のうち3年未満の割合 観察できた→ 指標: 68.7% (R元) ・介護職員数 観察できた→51,503人 (R元)	
	(1) 事業の有効性	

	<p>地域でマッチングの場の提供を行うとともに、求職者（再就職者）に対し、広く周知し、一定の参加者を集めることができた。</p> <p>各市町（地域）に福祉・介護人材確保・育成・定着を検討する場が設けられることにより、地域の実情に応じた取り組みを行うことができた。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b></p> <p>都市部だけでなく、中山間地域を中心としたマッチングの場の提供が図られ効率よく事業が実施できた。</p> <p>県内全体及び各地域において関係団体で連携し、効果的な事業の取り組みができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 (介護分)】 福祉・介護人材の資質向上支援事業	【総事業費】 24,406 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・広島市 ・福山市 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会 ・一般社団法人広島県シルバーサービス振興会 ・公益社団法人広島県介護福祉士会 ・広島県訪問介護事業連絡協議会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○ 県内の介護事業所には無資格従事者が 4.8%存在しているが、実際の介護現場では、基礎技術や知識が求められており、事業所内で指導を受けながら介護業務に従事している傾向がある。基礎知識や技術が身につけていないことへの不安や、職員により指導が異なる等の要因により、就労意欲が低下し早期離職につながるケースもあることから、初任者に介護技術、指導者に指導方法・マネジメント等の一定のスキルを習得させる研修を実施し、職場への定着を図る。</p> <p>○ 平成30年度の介護労働安定センター実態調査によると、介護職員としての経験年数が少ない職員の離職率が高い傾向にあるため(3年未満離職率:61.0%)、介護の基礎知識や技術を身につけさせることでモチベーションアップを図り、就労意欲の向上につなげる必要がある。</p> <p>○ 介護職員の離職率は、事業所が小規模となるほど高い傾向があることから、事業所内で人材育成ができる職員やそのマネジメントが可能な管理者の育成、階層別研修といった小規模事業所への対策が不可欠である。</p> <p>○ 「技能実習制度」や「特定技能制度」等を活用し外国人介護人材を登用しようとする事業者が増加傾向にある。</p>	
	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護職員の離職者のうち3年未満職員の割合 59.3%以下 (R2)</li> <li>・介護職員数 52,386人以上 (R2)</li> </ul>	
事業の内容 (当初計画)	<p>○ 県標準マニュアルによる介護技術向上研修 新任介護職員(無資格者)の介護技術とリーダー職員の指導力の向上を図るため、県内標準化マニュアル(H25作成)を活用した研修を開催</p> <p>○ 小規模事業所に係る認知症高齢者の虐待防止研修及び相談会事業 認知症介護、虐待防止等に関する知識の習得及び認知症利用者への対応等について相談できる窓口の提供</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>○介護職員新任基礎研修事業 介護従事者に必要な基礎知識・技術の修得及び小規模事業所の職員間のネットワーク構築を目的とした研修</li> <li>○中堅職員等研修会実施事業 小規模事業所の次期リーダー等としての実践的スキル向上、メンタルヘルスマネジメント、事例別介護技術等の習得及び小規模事業所の中堅・管理職員間のネットワークの構築を目的とした研修</li> <li>○新任訪問介護職員養成研修事業 有識者等による訪問介護に特化した職員研修内容の検討訪問介護事業所の制度・サービスの理解等を目的とした研修</li> <li>○小規模事業所介護人材育成事業 多種多様な介護サービスについて、研修実施が困難な小規模事業所において、小規模事業所に即した個別の課題に関する研修</li> <li>○県内の外国人介護従事者に対し、資質向上のための研修を実施する。</li> </ul>
<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県標準マニュアルによる介護技術向上研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新任介護職員 18回（360人）</li> <li>・リーダー職員 18回（360人）</li> </ul> </li> <li>○認知症高齢者の虐待防止研修及び相談会事業（参加者 250人）</li> <li>○介護職員新任基礎研修事業（参加者 630人）</li> <li>○中堅職員等研修会実施事業（参加者 800人）</li> <li>○新任訪問介護職員養成研修事業（参加者 100人）</li> <li>○小規模事業所介護人材育成事業（広島市：参加者 1,500人、福山市：参加者 100人、広島市・福山市以外参加者 1,500人）</li> <li>○外国人介護職員合同資質向上研修（3地域）</li> </ul>
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県標準マニュアルによる介護技術向上研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者 186人</li> </ul> </li> <li>○認知症高齢者の虐待防止研修及び相談会事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者 1,704人</li> </ul> </li> <li>○介護職員新任基礎研修事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者 184人</li> </ul> </li> <li>○中堅職員等研修会実施事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者 171人</li> </ul> </li> <li>○新任訪問介護職員養成研修事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者 90人</li> </ul> </li> <li>○小規模事業所介護人材育成事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者 2,960人</li> </ul> </li> </ul>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護職員の離職者のうち3年未満の割合 観察できた→ 指標：68.7%（R元）</li> <li>・介護職員数 観察できた→51,503人（R元）</li> </ul>
	<p><b>（1）事業の有効性</b> オンラインも活用しながら介護技術の資質の向上及び統一化を図ることができ、福祉・介護人材の定着を推進した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 各地域で、質の高い統一された福祉・介護サービスの提供がされ、従事者自身のモチベーションアップにつながっている。</p>

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 (介護分)】 喀痰吸引等特定行為の実施体制強化事業	【総事業費】 9,105 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広島県老人福祉施設連盟</li> <li>・ 公益財団法人広島市老人福祉施設連盟</li> <li>・ 深安地区医師会</li> </ul>	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○ 特定行為は研修等の要件を満たして可能となるが、平成28年度に県内の介護施設・障害者施設5箇所において、要件を満たさずに特定行為をしていたことが報じられた。集団指導等で制度の再周知を図ったところ、自主申告や内部通報等により約20件（H29年1～6月）の不適切事案が判明し、是正指導を行ったところである。</p> <p>○ また、経営上、看護職員の配置できない施設や、看護職員不在の時間帯において、手続きをしないまま経過措置者にやむを得ず特定行為をさせていたといった実態も散見された。</p> <p>○ 特定行為研修は、登録研修機関（県内49／約1,547機関）のいずれかでしか受けることができず、そのうち半数以上は事実上、自施設のみを職員を対象としている。このため各地域で受講しやすい研修の開催が必要である。</p> <p>○ 介護事業所の種別のうち、要介護度3以上の利用者が入所する特別養護老人ホームや老人保健施設は、医療依存度の高い高齢者の受け皿としての役割を担っており、まずはこれらの施設を中心として特定行為を行える介護職員等を拡充していく必要がある。</p> <p>○ 特に、認定特定行為業務従事者の主戦力（全体の51.7%）となっている経過措置者のほとんどは、標準配置の看護師が少ない特別養護老人ホームに勤務している。</p> <p>アウトカム指標：          ・ 介護職員の離職者のうち3年未満職員の割合 59.3%以下 (R2)          ・ 介護職員数 52,386人以上 (R2)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>○ 特定行為基本研修支援事業 患者に必要なケアをより安全かつ適切に提供できるよう、経過措置者等が不特定多数にすべての特定行為を行うための介護職員に係るたんの吸引等研修を開催</p> <p>○ 指導看護師研修支援事業 特定行為を適切に実施することができる介護職員等を養成するため、実地研修の指導者となる看護師を養成するための研修会を開催</p> <p>○ フォローアップ研修 指導看護師に対し、施行規則等の改正に伴う最新の情報提供等による学び直し（資質向上）研修の開催</p>	

アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○特定行為基本研修支援事業（受講者 180 人）</li> <li>○指導看護師研修支援事業（受講者 70 人）</li> <li>○フォローアップ研修（受講者 100 人）</li> </ul>
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○特定行為基本研修支援事業（受講者 56 人）</li> <li>○指導看護師研修支援事業（受講者 15 人）</li> <li>○フォローアップ研修（受講者 0 人）※中止</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護職員の離職者のうち 3 年未満の割合 観察できた→ 指標：68.7%（R 元）</li> <li>・介護職員数 観察できた→51,503 人（R 元）</li> </ul>
	<p><b>（1）事業の有効性</b>          新型コロナウイルス感染症の影響により参加者は減少したものの、一定の受講ニーズに対して介護技術の向上及び統一化を図ることができ、福祉・介護人材の定着を推進した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>          各地域で、質の高い統一された福祉・介護サービスの提供がされ、従事者自身のモチベーションアップにつながっている。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5 (介護分)】 ケアマネジメント機能強化事業	【総事業費】 22,764 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県, 広島県介護支援専門員協会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の状態に応じた適切なケアマネジメントを提供するため、地域包括ケアを担う専門職として介護支援専門員の育成と資質向上を図る必要がある。 アウトカム指標：要支援・要介護認定率 19.1%以下	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○法定研修の円滑な実施のため、講師、ファシリテーター及び実習指導者を養成する。</li> <li>○施設特有の課題解決に向けた研修会を開催する。</li> <li>○有識者・研修実施機関・県で構成する研修向上委員会を設置し、法定研修や任意研修の評価・分析を行う。</li> <li>○地域ブロック単位での多職種連携を促進するため、関係機関による事例検討会を開催する。</li> <li>○多職種連携の先進事例を学ぶシンポジウムを開催する。</li> <li>○特に優れた介護支援専門員をケアマネマイスター広島として認定して地域へ派遣し、ケアマネジメントに係る実践的な助言・指導を実施。</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○講師・ファシリテーター養成研修 1回 (80人)</li> <li>○講師・ファシリテーターフォローアップ養成研修 3回 (200人)</li> <li>○実習指導者養成研修 2回 (600人)</li> <li>○地域共生社会における介護支援専門員資質向上研修 3回 (400人)</li> <li>○研修向上委員会 3回, ワーキング 12回</li> <li>○地域ブロック単位での事例検討会 29ブロック×1回</li> <li>○先進事例を学ぶシンポジウムの開催 1回</li> <li>○ケアマネマイスター広島の認定 2人</li> <li>○ケアマネマイスター広島の派遣 44回 (22人×2回)</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○講師・ファシリテーター養成研修 1回</li> <li>○講師・ファシリテーターフォローアップ養成研修 1回</li> <li>○実習指導者養成研修 2回</li> <li>○施設で働く介護支援専門員研修 0回※新型コロナウイルス感染症のため中止</li> <li>○研修向上委員会 2回, ワーキング 8回</li> <li>○地域ブロック単位での事例検討会 29ブロック</li> <li>○先進事例を学ぶシンポジウムの開催 1回</li> <li>○ケアマネマイスター広島検討委員会 2回</li> <li>○ケアマネマイスター広島の派遣 7回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 要支援・要介護認定率 観察できなかった	

	<p>観察できた → 指標：19.4%（令和2年3月末）</p>
その他	<p><b>（1）事業の有効性</b>  実習指導者等を養成するとともに、地域組織を活用して多職種との連携を促進した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>  介護支援専門員の資質向上を図ることにより、自立支援を目指した適正なケアプランが提供でき、効率的な高齢者の重症化予防につながった。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6 (介護分)】 薬剤師の多職種連携に係るスキルアップ事業	【総事業費】 4,986 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	公益社団法人広島県薬剤師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、在宅医療の更なる拡充が求められる。特に、認知症高齢者や要介護者へのケアが重要である。</p> <p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、より質の高い在宅医療サービスを行える人材を確保し、より高度なサービスを提供する薬局の体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 在宅医療の質の向上のための知識・技能を習得し、多職種連携研修を修了した薬剤師90名（R2年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>○在宅医療に参画している薬剤師の直面する課題に応じた研修や、より高度な医療に対応するための無菌調剤研修等を実施（地域課題に応じた研修会の実施／無菌調剤研修等の実施／研修企画委員会，進捗管理のための委員会の開催）</p> <p>○退院時カンファレンス等メンター制度を契機とした多職種連携の充実・強化（退院時カンファレンス等メンター制度／担当者委員会の開催／連携関係研修会の開催）</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○在宅医療に参画している薬剤師の直面する課題に応じた研修等の実施 90名</p> <p>○退院時カンファレンス等メンター制度 90名</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>○在宅医療に参画している薬剤師の直面する課題に応じた研修受講者 110名（3日間）</p> <p>○退院時カンファレンス等メンター制度を契機とした多職種連携の充実・強化</p> <p>薬局が在宅医療に参画するきっかけとして、ケアマネジャーが挙げられたため、既に連携経験がある薬剤師及びケアマネジャーが講師となり、ケアマネジャーと薬剤師の合同研修会を開催し、89名（薬剤師66名，ケアマネジャー23名）が参加した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>①より高度な在宅医療に参画できる在宅支援薬剤師養成人数</p> <p>②退院時カンファレンス等メンター制度を契機とした多職種連携の充実・強化</p> <p>観察できなかった 観察できた → 指標： ①110名（R2単年度）</p> <p>②薬局が、在宅医療に参画する際のケアマネジャーへの声のかけ方や、実際に在宅医療を行ったときの効果的な報告方法等の解説のほか、日</p>	

	<p>頃ケアマネジャーが困っていることを薬剤師が回答し、2人の利用者への提案検討につなげることができ、多職種連携の充実・強化につなげることができた。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>  地域包括ケアシステムの構築において重要となる人材確保を行うことができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  専門的な知識を有する団体と連携・協力することにより、事業を効率的に実施できた。</p>
その他	<p>今後も継続的に事業実施することで、より高度な知識・技能を有する薬剤師を養成する必要がある。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.7 (介護分)】 在宅歯科医療推進のための歯科医師・歯科衛生士の資質向上事業	【総事業費】 4,481 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	一般社団法人広島県歯科医師会 一般社団法人広島県歯科衛生士会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅の認知症高齢者や重度障害者が増加しているため、在宅歯科医療体制を確保する必要がある。 アウトカム指標： 在宅歯科診療ができる歯科医療機関 279 施設 (R1) ⇒ 323 施設 (R5)	
事業の内容 (当初計画)	地域包括ケアシステムの構築に向け、住み慣れた地域に必要な医療・介護サービスが受けられるよう、在宅歯科医療提供体制等の更なる充実を目指し、それらを担うことのできる専門性を持った歯科医師・歯科衛生士を養成する。 ○認知症患者等の歯科保健医療サービス提供困難者に対応できるスペシャルニーズ歯科診療医等を養成するための研修を実施 ○認知症患者等の口腔機能向上のため、口腔ケアや食支援を行うことができる歯科医師等を養成するための研修を実施 ○在宅歯科医療や地域包括ケアシステム・介護予防等における多職種協働に対応できる歯科衛生士を養成するための研修を実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○スペシャルニーズ歯科診療医等養成講座 (全8回) 8人 ○歯科保健医療サービス提供困難者相談医養成研修会 (全4回) 12人 ○在宅訪問歯科衛生士養成研修 3回(延べ150人)	
アウトプット指標 (達成値)	○スペシャルニーズ歯科診療医等養成講座 (全8回) 8人 ○歯科保健医療サービス提供困難者相談医養成研修会 (全4回) 11人 ○在宅訪問歯科衛生士養成研修 3回 (延べ219人)	
事業の有効性・効率性	在宅歯科診療ができる歯科医療機関 観察できなかった <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観察できた</span> →指標：234 施設 (令和2年度末)	
	(1) 事業の有効性 在宅の認知症高齢者等に対応できる歯科医師・歯科衛生士を養成する研修を実施したことにより、在宅歯科医療提供体制の強化が図られた。	
	(2) 事業の効率性	

	<p>関係団体と連携し、専門的な研修を実施することで、効率的に歯科医師・歯科衛生士の資質の向上を図ることができた。</p>
その他	<p>今後も継続的に事業実施することで、より多くの高度な知識・技術を身につけた歯科医師等を養成する必要がある。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業																																											
事業名	【No.8 (介護分)】 認知症医療・介護研修事業	【総事業費】 10,909 千円																																										
事業の対象となる区域	県内全域																																											
事業の実施主体	広島県, 広島市																																											
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																																											
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の在宅を基本とした生活の継続を図る。 アウトカム指標：認知症治療病棟入院患者の入院後1年時点の退院率の向上 現状（目標設定時（H26年度末））：67.9% → R2年度：71.3% （最終目標年度（H37年度）まで目標値を維持）																																											
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○医療従事者対象 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修</li> <li>② かかりつけ医認知症対応力向上研修</li> <li>③ 歯科医師認知症対応力向上研修</li> <li>④ 薬剤師認知症対応力向上研修</li> <li>⑤ 看護師認知症対応力向上研修</li> </ul> </li> <li>○介護従事者対象 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 認知症介護指導者フォローアップ研修</li> <li>② 認知症介護基礎研修</li> <li>③ 認知症対応型サービス事業管理者研修</li> <li>④ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修</li> <li>⑤ 認知症対応型サービス事業開設者研修</li> </ul> </li> <li>○市町対象 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 認知症初期集中支援チーム員研修</li> <li>② 認知症地域支援推進員研修</li> <li>③ チームオレンジ・コーディネーター研修</li> </ul> </li> </ul>																																											
アウトプット指標（当初の目標値）	各種研修会の開催により、認知症に対して適切に対応できる医療・介護関係者の育成及び質の向上																																											
アウトプット指標（達成値）	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">R2</th> <th style="text-align: center;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修</td> <td style="text-align: center;">110人受講</td> <td></td> </tr> <tr> <td>かかりつけ医認知症対応力向上研修</td> <td style="text-align: center;">18人受講</td> <td></td> </tr> <tr> <td>歯科医師認知症対応力向上研修</td> <td style="text-align: center;">40人受講</td> <td></td> </tr> <tr> <td>薬剤師認知症対応力向上研修</td> <td style="text-align: center;">94人受講</td> <td></td> </tr> <tr> <td>看護師認知症対応力向上研修</td> <td style="text-align: center;">42人受講</td> <td></td> </tr> <tr> <td>認知症介護指導者フォローアップ研修</td> <td style="text-align: center;">2人受講</td> <td></td> </tr> <tr> <td>認知症介護基礎研修</td> <td style="text-align: center;">176人受講</td> <td></td> </tr> <tr> <td>認知症対応型サービス事業管理者研修</td> <td style="text-align: center;">101人受講</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修</td> <td style="text-align: center;">48人受講</td> <td></td> </tr> <tr> <td>認知症対応型サービス事業開設者研修</td> <td style="text-align: center;">17人受講</td> <td></td> </tr> <tr> <td>認知症初期集中支援チーム員研修</td> <td style="text-align: center;">8人受講</td> <td style="text-align: center;">全市町に設置</td> </tr> <tr> <td>認知症地域支援推進員研修</td> <td style="text-align: center;">0人受講</td> <td style="text-align: center;">全市町に設置 研修中止</td> </tr> <tr> <td>チームオレンジ・コーディネーター研修</td> <td style="text-align: center;">49人受講</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		区 分	R2	備考	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	110人受講		かかりつけ医認知症対応力向上研修	18人受講		歯科医師認知症対応力向上研修	40人受講		薬剤師認知症対応力向上研修	94人受講		看護師認知症対応力向上研修	42人受講		認知症介護指導者フォローアップ研修	2人受講		認知症介護基礎研修	176人受講		認知症対応型サービス事業管理者研修	101人受講		小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	48人受講		認知症対応型サービス事業開設者研修	17人受講		認知症初期集中支援チーム員研修	8人受講	全市町に設置	認知症地域支援推進員研修	0人受講	全市町に設置 研修中止	チームオレンジ・コーディネーター研修	49人受講	
区 分	R2	備考																																										
病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	110人受講																																											
かかりつけ医認知症対応力向上研修	18人受講																																											
歯科医師認知症対応力向上研修	40人受講																																											
薬剤師認知症対応力向上研修	94人受講																																											
看護師認知症対応力向上研修	42人受講																																											
認知症介護指導者フォローアップ研修	2人受講																																											
認知症介護基礎研修	176人受講																																											
認知症対応型サービス事業管理者研修	101人受講																																											
小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	48人受講																																											
認知症対応型サービス事業開設者研修	17人受講																																											
認知症初期集中支援チーム員研修	8人受講	全市町に設置																																										
認知症地域支援推進員研修	0人受講	全市町に設置 研修中止																																										
チームオレンジ・コーディネーター研修	49人受講																																											

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：          認知症治療病棟入院患者の入院後1年時点の退院率は、厚生労働省の精神保健福祉資料によるものであるが、調査結果は、未確定</p> <p>観察できなかった  <input type="checkbox"/> 観察できた → 指標：79.2%</p>
<p>その他</p>	<p><b>(1) 事業の有効性</b>          認知症に対して適切に対応できる医療・介護関係者の育成及び質の向上等により、認知症高齢者の在宅を基本とした生活の継続を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          関係団体等と協力して、効率的な事業実施を図ることができた。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9 (介護分)】 認知症地域連携促進事業	【総事業費】 462 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県, 広島県医師会等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症状に応じた適切な医療・介護サービスの提供や, 症状の変化等への早期対応につなげる地域支援体制(認知症地域連携パス)の構築等を進めるため, 医療・介護関係機関が患者情報を共有する連携ツール(ひろしまオレンジパスポート)の県内普及を図る。</p> <p>アウトカム指標: 認知症治療病棟入院患者の入院後1年時点の退院率の向上</p> <p>現状(目標設定時(H26年度末)): 67.9% → R2年度: 71.3% (最終目標年度(H37年度)まで目標値を維持)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>市町, 医療・介護関係団体の理解と協力を得ながら, 認知症地域連携パスの計画的な利用地域拡大及び運用円滑化を図る。</p> <p>○連携ツールの導入・利用拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・導入説明会・研修会, 関係者会議等</li> <li>・利用環境の改善(連携パスシステムの改修等)</li> </ul> <p>○連携ツールの普及・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用促進, 周知活動の実施</li> </ul>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連携ツール導入地域数 8市町(R1年度) → 23市町(R2年度)(最終目標年度(R7年度)も全市町(23市町)で運用継続)</li> <li>・連携パスの利用者数(累計) 4,500人(現状: R1年度見込) → 8,300人(R2年度目標) → 27,300人(最終目標: R7年度)</li> </ul>	
アウトプット指標(達成値)	連携パスの利用者数(累計): 2,535人(R2)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:</p> <p>○認知症入院患者の入院後1年時点の退院率 観察できなかった ※実績未確定</p> <p>○連携ツール導入市町数 観察できた → 指標: 8市町(R2)</p> <p>(1) 事業の有効性 医療・介護関係者の間の患者情報の共有により, 適切な医療・介護サービスの提供を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 関係団体等と協力して, 効率的な事業実施を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業																
事業名	【No. 10 (介護分)】 広島県地域包括ケアシステム強化推進事業	【総事業費】 65,829 千円															
事業の対象となる区域	県内全域																
事業の実施主体	広島県, 広島県地域包括ケア推進センター																
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展等により, 医療, 介護, 予防, 住まい, 生活支援などのサービスを包括的に提供する地域包括システムを更に強化していくことが求められる。</p> <p>アウトカム指標: 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 125 圏域</p>																
事業の内容 (当初計画)	<p>①介護予防の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通いの場の立上げ支援, 交流フォーラム</li> <li>・地域リハビリ連携促進 (専門職派遣, リハ職研修, 広域支援センター等研修, 調査分析)</li> <li>・介護予防普及転回事業 (専門職派遣, 研修)</li> </ul> <p>②自立支援型ケアマネジメントの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援型ケアマネジメント研修</li> <li>・短期集中予防支援サービス実践研修</li> </ul> <p>③生活支援体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アドバイザー派遣</li> <li>・コーディネーター養成・育成・ワーキング会議</li> <li>・情報交換会の開催</li> </ul> <p>④データを活用した地域分析・診断, 研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・システムの成果検証</li> <li>・地域分析等研修</li> </ul> <p>⑤専門相談, 普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括ケア推進に関する相談</li> <li>・認知症介護相談</li> <li>・高齢者虐待相談</li> <li>・弁護士等派遣</li> <li>・高齢者虐待防止研修</li> </ul>																
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会等の開催, 専門職の派遣等																
アウトプット指標 (達成値)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R2</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護予防活動普及展開 (アドバイザー派遣)</td> <td>12 市町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>自立支援型ケアマネジメント研修 (基礎・個別・司会者養成・マニュアル活用)</td> <td>延べ351名参加</td> <td>3回開催</td> </tr> <tr> <td>生活支援コーディネーター養成・育成研修等</td> <td>144名参加</td> <td>2回開催</td> </tr> <tr> <td>認知症介護相談</td> <td>82件</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		区分	R2	備考	介護予防活動普及展開 (アドバイザー派遣)	12 市町		自立支援型ケアマネジメント研修 (基礎・個別・司会者養成・マニュアル活用)	延べ351名参加	3回開催	生活支援コーディネーター養成・育成研修等	144名参加	2回開催	認知症介護相談	82件	
区分	R2	備考															
介護予防活動普及展開 (アドバイザー派遣)	12 市町																
自立支援型ケアマネジメント研修 (基礎・個別・司会者養成・マニュアル活用)	延べ351名参加	3回開催															
生活支援コーディネーター養成・育成研修等	144名参加	2回開催															
認知症介護相談	82件																
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:</p> <p>地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 観察できなかった 観察できた → 指標: 125 圏域 (R1)</p>																

	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  地域包括ケアシステムを強化するために、必要となる事業項目について、県及び推進センターが一体となって、市町を支援することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  県、推進センターの役割分担により、市町及び関係職に対し、地域包括ケアシステム強化のためのマネジメント及び専門的支援に効果的に取り組むことができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11 (介護分)】 要介護高齢者の家族による在宅リハビリ支援事業	【総事業費】 13,678 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県慢性期医療協会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の健康寿命は、男性が全国 27 位 (71.97 年)、女性が同 46 位 (73.62 年) と低位であることから、県の健康・医療・介護に関する基本的な計画の総括目標を「健康寿命の延伸」とし、健康寿命と一定の相関関係が認められる「要支援 1・2, 要介護 1 の認定を受けた高齢者割合の低減」を注視目標としており、県の健康増進計画である「健康ひろしま 2 1」では、これまでの生活習慣病対策を継続しつつ、重点的取組の一つとして介護予防の推進を図っていくこととしている。</p> <p>要介護高齢者の在宅リハビリについては、家族が患者のリハビリや栄養改善を支援するノウハウが乏しく、患者及び家族から「マニュアルがほしい」との希望があり、また、リハビリの施行時間に比例して ADL (日常生活動作) の改善は大きくなる傾向にあるが、介護保険による訪問リハビリは週に 120 分が限度であるため、家族等の身近な人間により、リハビリを継続的に実施することが求められている。</p> <p>このため、「健康寿命の延伸」に向けて、「要支援 1・2, 要介護 1 の認定を受けた高齢者割合の低減」を図ることを目的に、リハビリ職・管理栄養士等の指導下において、家族が高齢者に適切にリハビリや栄養改善を支援する体制の構築を行う。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>在宅における家族リハビリや栄養改善の実現に向けた体制を構築するため、次の業務を実施する。</p> <p>① 広島県慢性期医療協会の 7 医療機関において、家族用マニュアル・指導者用教材の検討を行う。【R 1～】</p> <p>② 医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護師、介護職員、歯科衛生士、管理栄養士、ケアマネージャー等から構成される多職種チームにより、リハビリ職 (理学療法士、作業療法士、言語聴覚士) や管理栄養士等の指導のもとに、在宅で家族が施行できるリハビリマニュアルと口腔ケア・栄養管理等のマニュアル及び指導者用教材を作成する。</p> <p>③ 広島県慢性期医療協会の 7 医療機関において、②を活用してモデル的に実施し、家族がリハビリや栄養改善の支援を行う場合の効果発現の優位性を検証 (※) する。</p> <p>(※) 効果発現の優位性の検証について 厚労省の介護予防マニュアルに記載されている項目を参考に、家族がリハビリや栄養改善の支援を行った場合の体力や健康行動の習慣化などの改善度合いを検証し、使いやすく効果的な家族用マニュアル・指導者用教材の作成につなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・筋力 (握力や椅子からの立ち上等)</li> <li>・静的、動的バランス (開眼片足立ち等)</li> <li>・歩行能力</li> <li>・高齢者自身へのアンケート (主観的健康観) など</li> </ul>	

	<p>④ ③に基づき、上記の家族用マニュアル・指導者用教材の見直し、改善を行う。</p> <p>⑤ 見直し、改善を行った後、家族用マニュアル・指導者用教材を作成し、県内のリハビリ実施機関に配付する。</p> <p><b>【R3年計画において実施する事業内容】</b></p> <p>⑥ リハビリを実施している医療機関等に対し、家族用マニュアル・指導者用教材をより広く効果的に活用してもらうよう、啓発等を行う。</p>
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家族用マニュアル（リハビリ用・栄養改善用）</li> <li>・指導者用教材（リハビリ用・栄養改善用）</li> </ul>
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多職種チームを編成し、リハビリマニュアルを作成するための検討会を実施し、マニュアル原案を作成</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p><b>（１）事業の有効性</b></p> <p>リハビリマニュアル，口腔ケア・栄養管理等のマニュアル，指導者用教材（リハビリ，口腔ケア・栄養管理等）を作成・配布し，啓発を行うことにより，家族が継続的に適切なリハビリや栄養改善を行うことにつながった。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b></p> <p>介護保険による訪問リハビリに加えて，家族による適切なリハビリを行うことで，ADL（日常生活動作）の改善が大きくなることにより，要支援1・2，要介護1の認定を受けた高齢者割合の低減に寄与し，「健康寿命の延伸」につながった。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12 (介護分)】 訪問看護の機能強化事業	【総事業費】 3,330 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県看護協会, 広島県訪問看護ステーション協議会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる訪問看護体制を構築する必要がある。 アウトカム指標：訪問看護サービスの空白地域数 0/125 日常生活圏域	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○訪問看護サービスの質の向上を図るため、訪問看護の機能強化事業検討委員会を開催するほか、訪問看護師の養成研修・専門研修、医療介護連携研修を実施する。</li> <li>○訪問看護人材の不足解消を図るため、プラチナナース (定年退職前後の看護職) を対象に訪問看護に対する就業意欲を高める研修会を開催する。</li> <li>○訪問看護空白地域の供給体制を確保するため、訪問看護提供体制に係る専門部会を開催する。</li> <li>○訪問看護サービスの技術面・経営面でのスキルアップを図るため、管理者向けマネジメント強化研修のほか、専門・認定看護師による相談会を開催する。</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○訪問看護師の養成研修・専門研修 60 人</li> <li>○医療介護連携研修 30 人</li> <li>○プラチナナース研修 30 人</li> <li>○管理者向けマネジメント強化研修 296 人</li> <li>○専門・認定看護師による相談会 150 人</li> <li>○圏域課題の解決に向けた看護技術研修 100 人</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○訪問看護師の養成研修・専門研修 42 人</li> <li>○医療介護連携研修 15 人</li> <li>○プラチナナース研修 30 人</li> <li>○管理者向けマネジメント強化研修 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止</li> <li>○専門・認定看護師による相談会 5 事業所</li> <li>○圏域課題の解決に向けた看護技術研修 81 人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問看護サービスの空白地域数 観察できなかった <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観察できた</span> → 指標：訪問看護サービスの空白地域数 0/125 日常生活圏域 (R2 年度)</p> <p>(1) 事業の有効性</p>	

	<p>対象を明確にした多様な研修の実施により、医療看護連携等のスキルアップや管理者のマネジメント力の強化が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>全県を対象にした取組を計画的に実施することで、訪問看護サービスの質の向上や訪問看護ステーションの経営基盤の強化について、効率的に事業を実施できた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13 (介護分)】 権利擁護人材の担い手養成・確保事業	【総事業費】 18,913 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県社会福祉協議会, 広島市, 福山市, 三次市	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>急速な高齢化の中でも世帯は核家族化し、高齢者世帯のひとり世帯が増加している。そのような状況下で認知症高齢者等の権利擁護に寄与する市民後見人のニーズが増加すると見込まれる。</p> <p>アウトカム指標： 認知症患者の入院後1年時点の退院率 39.2% (H28) →71.3% (R2) (最終目標年度 (R7) まで目標値を維持)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>○成年後見制度利用促進事業 《広島県社会福祉協議会》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活支援員のスキルアップ研修の実施 (1箇所)</li> <li>課題解決のための関係連絡会議の実施 (3回)</li> <li>法人後見未実施の市町社協への訪問協議等 (5市町社協)</li> </ul> <p>○市民後見人養成事業 《広島市》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>家庭裁判所から市民後見人として選任されるまでのフォローアップ研修の実施</li> <li>市民後見制度の普及啓発講演会の開催 (1回)</li> </ul> <p>《福山市》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民後見人候補者の養成研修の実施</li> <li>家庭裁判所から市民後見人として選任されるまでのフォローアップ研修の実施</li> </ul> <p>《三次市》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>家庭裁判所から市民後見人として選任されるまでのフォローアップ研修の実施</li> <li>成年後見制度や市民後見人の周知のための講演会等の開催</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>○生活支援員のスキルアップ研修受講者数 (400人)</p> <p>○市民後見人候補者の養成数 (57人)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>○生活支援員等養成等研修 (29人)</p> <p>○市民後見人養成研修 (6人)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 認知症入院患者の入院後1年時点の退院率 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観察できなかった</span> ※令和4年3月頃公表予定 観察できた</p>	

	<p>市民後見人及び生活支援員等を養成することにより、地域で認知症高齢者の権利擁護や生活支援を実施できるようにし、認知症入院患者の退院後の地域生活を支える体制を整えた。</p> <p>生活支援員や市民後見人を養成するための効率的な手段として、研修を実施した。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14 (介護分)】 看護教員・指導者育成事業	【総事業費】 7,480 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる医療ニーズに対応するには、質の高い看護職員の養成を維持していくことが必要である。 アウトカム指標：医療施設従事看護職員数の増加 H30実績 44,184人 ⇒ R2目標 44,321人	
事業の内容 (当初計画)	<p>病院以外の訪問看護ステーション，老人保健施設，保健所等においても実習指導者を養成するなど，医療と介護の双方に携われるスキルを持った人材の確保・養成を図る。</p> <p>○看護教員養成講習会の開催 看護教育の充実向上のため，看護職員養成に携わる者に対して，必要な知識・技術を修得させる。</p> <p>○専任教員・実習指導者継続研修 県内看護教員の養成能力の向上や実習指導者の指導力向上を目的とした研修会を実施する。</p> <p>○実習指導者養成講習会の開催 看護学生の実習受入病院の指導者に必要な知識・技術を修得させる。</p> <p>○特定分野実習指導者講習会の開催 看護基礎教育における施設等での臨地実習の指導者に必要な知識・技術を修得させる。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>○看護教員養成講習会 1回</p> <p>○専任教員・実習指導者継続研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一人前教員研修 2回 (30～40人)</li> <li>・中堅教員研修 2回 (30～40人)</li> <li>・トピックス研修 2回 (50人)</li> </ul> <p>○実習指導者養成講習会 1回 (20人)</p> <p>○特定分野実習指導者講習会 1回 (20人)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>○看護教員養成講習会 : 中止</p> <p>○専任教員・実習指導者継続研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一人前教員研修 1回 : 18人，中堅教員研修 : 中止</li> <li>・トピックス研修 1回 : 50人</li> </ul> <p>○実習指導者養成講習会 1回 (20人)</p> <p>○特定分野実習指導者講習会 1回 (19人)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>医療施設従事看護職員数の増加</p> <p>観察できなかった</p> <p><b>観察できた</b></p> <p>45,255人 (R2) ※隔年調査 (R2年度実施)</p>	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  看護教員・病院等実習施設における指導者の育成の充実・強化として、各講習会において予定の教育内容を実施することにより、看護実践能力の高い看護職員の養成につながっている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  (公社)広島県看護協会・県立広島大学と連携・協力して、各種の事業を看護職員の実態に合わせて効率的に実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15 (介護分)】 ワークライフバランス推進事業	【総事業費】 4,780 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる医療・介護ニーズに対応するには、看護職員の離職防止・定着を図る必要がある。 アウトカム指標：医療施設従事看護職員数の増加 H30実績 44,184人 ⇒ R2目標 44,321人	
事業の内容（当初計画）	<p>○相談対応、アドバイザー派遣において、医療と介護の連携や地域包括ケアシステム構築の取組を加えることで内容をより充実させ、医療と介護の双方に携われるスキルを持った人材の確保・養成を図る。</p> <p>○看護管理者等に対する相談・研修を実施し、看護職員が職場と生活の調和（ワークライフバランス）を実現させ、健康で働き続けられる職場づくりを支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就業に関する相談窓口の設置</li> <li>・アドバイザー派遣</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○ナースセンター相談窓口（常設）</p> <p>○産業カウンセラー相談 2回/月</p> <p>○希望のある看護管理者へのアドバイザーからの具体的方法伝達 4施設</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>○ナースセンター相談窓口（常設）</p> <p>○産業カウンセラー相談 2回/月</p> <p>○希望施設に対してアドバイザー派遣 4施設</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療施設従事看護職員数の増加 観察できなかった <b>観察できた</b> 45,255人（R2） ※隔年調査（R2年度実施）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 就業に関する相談や施設に対するアドバイザー派遣、研修会の実施により、健康で働き続けられる職場づくりを支援し、離職防止・定着を図ることで、看護職員数の維持・確保に有効である。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> (公社)広島県看護協会、各医療機関の看護管理者等と連携・協力して、各種の事業を看護職員の実態に合わせて効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16 (介護分)】 福祉・介護の職場改善事業	【総事業費】 29,805 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○県内事業所等の就業環境改善や人材確保策に係る取組などにより、採用率は上昇傾向にあるが、離職率については、全産業計と比べて高い水準となっており、依然として、離職率の高い職種というイメージが固定している。</p> <p>○職員に対する仕事の満足度調査では、約半数の職員が、「仕事の内容・やりがい」に満足と答えているが、技能形成やキャリアアップに関する項目の満足度は低い。</p> <p>また、働く上での悩みや不満等に関しては、人手不足、賃金などの回答が多い。</p> <p>○福祉介護職場は全国の学生・社会人を対象とした調査によると「体力的にきつい」(49.8%)、「精神的にきつい」(41.8%)、「給与水準が低い」(31.2%)などのマイナスイメージが他産業に比べ全体的に高く、敬遠されている。選ばれる職場となるよう就業環境の改善を行うと同時に就職者への「見える化」に取り組むことが必要である。</p> <p>○平成30年度介護労働安定センターの調査(R元.8.20)によると、介護従事者は、「人手が足りない」(54.2%)、「仕事内容の割に賃金が低い」(39.1%)「有給休暇が取りにくい」(31.5%)など労働条件について働く上での悩み、不安、不満をかかえている。</p> <p>○「技能実習制度」や「特定技能制度」等を活用し外国人介護人材を登用しようとする事業者が増加傾向にある。</p>	
	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護職員の離職者のうち3年未満職員の割合 59.3%以下 (R2)</li> <li>・介護職員数 52,386人以上 (R2)</li> </ul>	
事業の内容 (当初計画)	<p>○自己点検ツール実施システムの運営 職場環境の問題点を客観的に認識できる「職場環境自己点検ツール」を運営</p> <p>○自己点検ツール活用フォローアップ研修の開催 (点検後) 自己点検を実施していない介護事業所へ個別訪問し、自己点検ツールの取組を促すとともに、点検後の事業所に対して、個々の課題解決策を教授する研修を開催</p> <p>○人材マネジメントスキル向上 育成方法、労務管理等の人材マネジメントスキル向上を目的とした研修を開催</p> <p>○優良事業所の認証及びコンサルティングの実施</p>	

	<p>自己点検ツールによる課題抽出を踏まえ、社会保険労務士、中小企業診断士など専門家によるコンサルティングを実施</p> <p>また、令和元年度から認証制度を2段階とし、新たに優良事業者を対象とした上位認証を設け、「見える化」をさらに図る。</p> <p>○外国人介護人材を受入れている事業所の実態調査を実施し、受入れノウハウ等の共有ツールを作成する。</p>
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○自己点検ツール実施システム運営及びワークショップの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自己点検ツール活用事業所 483 事業所, 7,245 人</li> </ul> <p>○人材マネジメントスキル向上研修 8 回 (1,000 人)</p> <p>○優良事業所の認証及びコンサルティングの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認証 300 法人 (累計)</li> <li>・コンサル 47 法人</li> </ul>
アウトプット指標（達成値）	<p>○自己点検ツール実施システム運営及びワークショップの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自己点検ツール活用事業所 294 事業所, 5,169 人</li> <li>・フォローアップ 3 回 (152 人)</li> </ul> <p>○人材マネジメントスキル向上研修 5 回 (888 人)</p> <p>○優良事業所の認証及びコンサルティングの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別コンサル 39 法人</li> <li>・認証法人 210 法人 (累計)</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護職員の離職者のうち3年未満の割合 観察できた→ 指標：68.7% (R 元)</li> <li>・介護職員数 観察できた→51,503 人 (R 元)</li> </ul>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>福祉・介護職場の環境改善への取組を見える化し、資質向上研修を通じたスキルアップを図ることにより、従事者のモチベーションアップにつながるとともに、人材の確保・定着に係る取り組みを行うことができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>関係団体等と連携を図り事業周知を行うとともに、効果的な職場環境改善に取り組むことができた。</p>
その他	

# **令和元年度広島県計画に関する 事後評価**

**令和 3 年 1 1 月  
広島県**

# 1. 事後評価のプロセス

---

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・令和2年10月29日 広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取
- ・令和3年1月22日 広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取
- ・令和3年11月30日 広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

## 2. 目標の達成状況

令和元年度広島県計画に規定する目標を再掲し、令和2年度終了時における目標の達成状況について記載。

### ■広島県全体（目標）

#### 1. 目標

広島県においては、それぞれの医療介護総合確保区域において、限りある医療・介護資源を効果的に活用して、急性期医療から在宅医療・介護まで一連のサービスが適切に提供されるよう、効率的かつ質の高い医療提供体制と地域包括ケア体制の構築を図り、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

限られた医療・介護資源を活用した地域にふさわしいバランスのとれた医療・介護提供体制を構築するには、医療機能別の需要に応じた病床数を確保する必要があることから、「広島県地域医療構想」を踏まえ、病床機能の転換等医療機関の自主的な取組を促進する。

また、患者の状態に合わせた在宅医療への移行を円滑に進めるため、ICTを活用した地域医療情報ネットワークの構築を図る。

#### 【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (H30)	目標値 (R7)
高度急性期	4,290 床	2,989 床
急性期	13,249 床	9,118 床
回復期	4,952 床	9,747 床
慢性期	9,767 床	6,760 床以上

- ・ICTを活用した医療情報ネットワークの構築

H30（実績）：749 機関→R2（目標）：2,800 機関

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療に取り組む医師を確保することにより、地域包括ケアシステムを強化する。

#### 【定量的な目標値】

- ・地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数

H30：125 圏域→R2：125 圏域

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

介護施設等の整備を支援することで、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。

令和元年度においては、第7期介護保険事業支援計画等に位置付けている地域密着型サービス施設等の整備を行う。

#### 【定量的な目標値】

- ・地域密着型サービス延利用者数 H29：19,848 人→R2：23,735 人

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

公益財団法人広島県地域保健医療推進機構を中心に、大学、医師会、県、市町等が一体となって医療従事者の確保を推進する。

##### 【定量的な目標値】

- ・ 県内医療施設従事医師数（人口 10 万人対） H28：254.6 人→R4：264.6 人以上
- ・ 過疎地域の医療施設従事医師数（人口 10 万人対）  
H28：190.5 人→R4：203.4 人以上
- ・ 県内小児科医師数（小児人口千人対）  
H28：1.0 人→H30：全国平均値（参考値：1.0 人（H28））を維持
- ・ 県内地域医療に携わる女性医師数 H28：1,409 人→H30：1,494 人以上
- ・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 H28：278 人→H30：現状値を維持
- ・ 分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数  
H28：15.93 人→H30：現状値を維持
- ・ 医療施設従事看護職員数 H28：42,904 人→R5：45,276 人
- ・ 救急搬送人員に占める軽症患者の割合（18 歳未満）  
H29：66.7%→H30：66.2%以下

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

令和 7 年には、約 6,950 人の介護職員の受給ギャップが生じると推計されており、必要となる介護職員の不足を解消するため、介護・看護従事者及び介護支援専門員等のスキルアップを図ることにより、介護従事者等のモチベーションを向上させるなど、人材の育成・定着を促進する。

##### 【定量的な目標値】

- ・ 介護職員の離職者のうち 3 年未満職員の割合 H28：64.6%→R2：59.3%以下
- ・ 介護職員数 H27：47,102 人→H30：49,830 人以上
- ・ 要介護認定率 H28：19.3%→R2：19.1%
- ・ 認知症入院患者の入院後 1 年時点の退院率 H26：67.9%→H30：71.3%

## 2. 計画期間

平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

### □広島県全体（達成状況）

【継続中】

#### 1) 目標の達成状況

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床への転換に係る事業については、5 施設が回復期（236 床）に転換した。（令和元年度）
- ・ 地域医療情報ネットワークがある医療介護総合確保区域を「7 区域（全区域）」のまま維持した。
- ・ 地域医療情報ネットワークについて、情報開示施設が 4 施設増、情報閲覧施設が 2 施設増となり、全体で 755 施設の加入となった。

##### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 全ての日常生活圏域（125圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 地域密着型サービス延利用者数が、令和元年度中に20,142人に増加した。（前年度比17人の増）（令和元年度）
  - ・ 地域密着型サービス延利用者数 H29：19,848人→R2：23,735人

### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 県内医療施設従事医師数（人口10万人対）は252.1人（H26）から258.6人（H30）に増加した。また、過疎地域の医療施設従事医師数（人口10万人対）は、188.7人（H26）から195.1人（H30）に増加した。（R3.11時点 H30が最新 R2年度の値は12月頃）

### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 介護職員の離職者のうち3年未満職員の割合は、平成30年度までは減少傾向にあった（H28：64.6%→H30：61.0%）が、令和元年度は68.7%と増加した。一方、離職率自体は減少傾向にある（R28：16.7%→R元：15.4%）。
- ・ 介護職員数は、47,102人（H27）から51,503人（R元）に増加した。
- ・ 認知症患者の入院後1年時点の退院率は、79.2%（R元）である。

## 2) 見解

「広島県地域医療構想」を踏まえ、引き続き、患者の状態に合わせた在宅医療への移行を円滑に進めるため、ICTを活用した地域医療情報ネットワークの構築を図るとともに、住み慣れた地域での生活が継続できるよう、地域密着型サービスを中心とした介護施設等の整備や、医療・介護人材の確保・育成・定着を促進する。

## 3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■広島（目標と計画期間）

### 1. 目標

広島区域では、在宅医療提供体制の整備や在宅医療に関する人材育成が課題となっていることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値（H30）	目標値（R7）
高度急性期	2,505床	1,585床
急性期	5,580床	4,242床
回復期	1,894床	4,506床
慢性期	3,806床	2,730床以上

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

**【定量的な目標値】**

- ・ 定期巡回・随時対応型 訪問介護看護事業所 整備数 1 か所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 整備数 1 か所
- ・ 認知症対応型デイサービスセンター 整備数 1 か所

**2. 計画期間**

平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

**□広島（達成状況）**

**【継続中】**

**1) 目標の達成状況**

**① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標**

- ・ 回復期病床への転換に係る事業については、2 病院が急性期及び慢性期から回復期（146床）に転換した。（令和元年度）

**② 居宅等における医療の提供に関する目標**

- ・ 地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（56圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

**③ 介護施設等の整備に関する目標**

- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 整備数 1 施設（R 元年度実施）
- ・ 小規模多機能型居宅介護 整備数 2 施設（R 元年度実施）
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護 整備数 2 施設（R 元年度実施）
- ・ 介護医療院への転換（35 床） 整備数 1 施設（R 元年度実施）
- ・ 特別養護老人ホーム（30 床増床） 整備数 1 施設（R 元年度実施）
- ・ 介護医療院への転換（48 床） 整備数 1 施設（R 2 年度実施）

**2) 見解**

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

**3) 目標の継続状況**

- 令和 3 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和 3 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

**■広島西（目標と計画期間）**

**1. 目標**

広島西区域では、「地域包括支援センター」やケアマネジャーを中心とした介護・福祉関係者と一体となった支援を行い、退院から日常の療養・急変時の対応が包括的・継続的に行われ、患者が望む場所での看取りができる体制整備が課題となっていることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

**① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標**

**【定量的な目標値】**

- ・ 地域医療構想で記載する令和 7 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値（H30）	目標値（R7）
----	----------	---------

高度急性期	260 床	156 床
急性期	606 床	410 床
回復期	209 床	515 床
慢性期	1,075 床	478 床以上

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 認知症対応型デイサービスセンター 整備数 1 か所
- ・ 認知症高齢者グループホーム 整備数 1 か所

2. 計画期間

平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

□広島西（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床への転換に係る事業については、未実施。（令和 2 年度以降の実施）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（8 圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 介護医療院への転換（35 床） 整備数 1 施設（R 元年度実施）

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和 3 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和 3 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■呉（目標と計画期間）

1. 目標

呉区域では、救急医療をはじめとした医療提供体制の維持・確保や、病院等における看護師等の医療従事者の確保に苦慮していることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和 7 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値（H30）	目標値（R7）
高度急性期	695 床	287 床
急性期	1,162 床	858 床

回復期	422 床	894 床
慢性期	1,024 床	751 床以上

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

#### 【定量的な目標値】

- ・ 認知症高齢者グループホーム 整備数 3 か所
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 整備数 1 か所

## 2. 計画期間

平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

## □ 呉（達成状況）

【継続中】

### 1) 目標の達成状況

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床への転換に係る事業については、1 病院が急性期から回復期（34床）に転換した。（令和元年度）

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（12圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 認知症高齢者グループホーム 整備数 3 施設（R 元年度実施）
- ・ 介護医療院への転換（115 床） 整備数 3 施設（R 元年度実施）

### 2) 見解

病院等における看護師等の医療従事者の確保が一定程度進んだ。

### 3) 目標の継続状況

- 令和 3 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和 3 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■ 広島中央（目標と計画期間）

### 1. 目標

広島中央区域では、医療を必要とする高齢者の大幅な増加が見込まれる中、急性期治療後、在宅に必要な医療が受けられるよう、医療・介護を担う人材の育成や、在宅医療連携の仕組みづくりの整備が必要であるという課題が存在していることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

#### 【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和 7 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値（H30）	目標値（R7）
高度急性期	14 床	122 床

急性期	1,021 床	672 床
回復期	541 床	678 床
慢性期	945 床	669 床以上

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 整備数 2か所

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和3年3月31日

□広島中央（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床への転換に係る事業については、1病院が急性期から回復期（4床）に転換した。（令和元年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（12圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

③ 介護施設等の整備に関する目標

未実施

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■尾三（目標と計画期間）

1. 目標

尾三区域では、救急医療をはじめとした医療提供体制を充実させるとともに、在宅療養支援診療所、在宅療養支援病院、在宅療養支援歯科診療所で、必要に応じて他の病院、診療所、薬局、訪問看護ステーション等と連携を図り、24時間の往診、訪問看護等を提供する体制を引き続き確保するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値（H30）	目標値（R7）
高度急性期	353 床	242 床

急性期	1,626 床	905 床
回復期	576 床	991 床
慢性期	1,030 床	726 床以上

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 整備数 29 床
- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム併設ショートステイ 整備数 20 床

2. 計画期間

平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

□尾三（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床への転換に係る事業については、未実施。（令和 2 年度以降の実施）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（11圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 看護小規模多機能型居宅介護 整備数 1 施設（R 元年度実施）
- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム併設ショートステイ 整備数 1 施設（R 元年度実施）
- ・ 介護医療院への転換（41 床） 整備数 1 施設（R 元年度実施）

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和 3 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和 3 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■福山・府中（目標と計画期間）

1. 目標

福山・府中区域では、診療所の訪問診療及び往診について、人口 10 万人当たりの実施件数が少なく、全国及び広島県平均と大きく隔たりがあるなど、在宅医療の充実が課題となっており、また、看護師の確保も課題となっていることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和 7 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値（H30）	目標値（R7）
----	----------	---------

高度急性期	429 床	524 床
急性期	2,633 床	1,691 床
回復期	1,133 床	1,840 床
慢性期	1,052 床	976 床以上

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 整備数 29 床
- ・認知症対応型デイサービスセンター 整備数 1 か所
- ・認知症高齢者グループホーム 整備数 4 か所

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・福山・府中圏域の小児科医師数（小児人口 10 万人対）H28：68.8 人→R4：95.6 人

2. 計画期間

平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

□福山・府中（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床への転換に係る事業については、1 病院が慢性期から回復期（52床）に転換した。（令和元年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（14圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・認知症対応型デイサービスセンター 整備数 1 施設（R 元年度実施）
- ・認知症高齢者グループホーム 整備数 5 施設（R 元年度実施）
- ・介護医療院への転換（50 床） 整備数 1 施設（R 元年度実施）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・看護学校における教育環境の整備（1看護専門学校）を実施した。

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和 3 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和 3 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■備北（目標と計画期間）

1. 目標

備北区域では、高齢化率が県内において最も高く、今後も医療を必要とする高齢者の増加が見込まれる中で、在宅医療提供体制の確立が求められていることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (H30)	目標値 (R7)
高度急性期	34 床	73 床
急性期	621 床	340 床
回復期	177 床	323 床
慢性期	835 床	430 床以上

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和3年3月31日

□備北（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床への転換に係る事業については、未実施。（令和2年度以降の実施）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（12圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### 3-1. 事業の実施 状況（介護分）

令和元年度広島県計画に規定した事業（介護分）について、令和2年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																		
事業名	【No.1（介護分）】 介護施設等整備事業	【総事業費】 856,414千円																	
事業の対象となる区域	県内全域																		
事業の実施主体	民間事業者																		
事業の期間	令和元年7月10日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護施設等の整備を支援することで、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。</p> <p>令和元年度においては、第7期介護保険支援計画等に位置付けている地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <p>アウトカム指標：          地域密着型サービス整備量 R元：22,596人          施設サービス整備量 R元：23,073人</p>																		
事業の内容（当初計画）	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>58床</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム併設ショートステイ</td> <td>20床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>1か所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1か所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>2か所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>9か所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>3か所</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	58床	地域密着型特別養護老人ホーム併設ショートステイ	20床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1か所	小規模多機能型居宅介護事業所	1か所	認知症対応型デイサービスセンター	2か所	認知症高齢者グループホーム	9か所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	3か所	
整備予定施設等																			
地域密着型特別養護老人ホーム	58床																		
地域密着型特別養護老人ホーム併設ショートステイ	20床																		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1か所																		
小規模多機能型居宅介護事業所	1か所																		
認知症対応型デイサービスセンター	2か所																		
認知症高齢者グループホーム	9か所																		
看護小規模多機能型居宅介護事業所	3か所																		
アウトプット指標（当初の目標値）	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>100床</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>58床</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム併設ショートステイ</td> <td>20床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>2か所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>12床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>159床</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>50床</td> </tr> <tr> <td>介護医療院へ転換</td> <td>685床</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		特別養護老人ホーム	100床	地域密着型特別養護老人ホーム	58床	地域密着型特別養護老人ホーム併設ショートステイ	20床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2か所	小規模多機能型居宅介護事業所	12床	認知症高齢者グループホーム	159床	看護小規模多機能型居宅介護事業所	50床	介護医療院へ転換
整備予定施設等																			
特別養護老人ホーム	100床																		
地域密着型特別養護老人ホーム	58床																		
地域密着型特別養護老人ホーム併設ショートステイ	20床																		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2か所																		
小規模多機能型居宅介護事業所	12床																		
認知症高齢者グループホーム	159床																		
看護小規模多機能型居宅介護事業所	50床																		
介護医療院へ転換	685床																		
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <p>【サービス事業量】 ○地域密着型サービス等整備助成事業</p>																		

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型特別養護老人ホーム 58人</li> <li>・地域密着型特別養護老人ホーム併設ショートステイ 20人</li> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 10人</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 12人</li> <li>・認知症対応型デイサービスセンター 24人</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 159人</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 50人</li> <li>○施設開設準備経費等支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別養護老人ホーム 100人</li> <li>・地域密着型特別養護老人ホーム 58人</li> <li>・地域密着型特別養護老人ホーム併設ショートステイ 20人</li> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 20人</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 12人</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 159人</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 50人</li> <li>・介護医療院へ転換 685人</li> </ul> </li> </ul>
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>【サービス事業量】【令和2年度実績全体】</p> <p>【令和元年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域密着型サービス等整備助成事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型特別養護老人ホーム併設ショートステイ 1か所 20人</li> <li>・小規模多機能型居宅介護 1か所 6人</li> <li>・認知症対応型デイサービスセンター 1か所</li> <li>・認知症グループホーム 8か所 135人</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護 1か所 7人</li> </ul> </li> <li>○施設開設準備経費等支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別養護老人ホーム 50人</li> <li>・地域密着型特別養護老人ホーム併設ショートステイ 20人</li> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1か所</li> <li>・小規模多機能型居宅介護 2か所 12人</li> <li>・認知症グループホーム 8か所 135人</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護 3か所 21人</li> <li>・介護医療院への転換 6施設 241床</li> </ul> </li> <li>○既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護医療院への転換整備改修 3施設 91床</li> </ul> </li> <li>○感染症予防の広報・啓発経費支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・動画コンテンツの作成 2件</li> </ul> </li> </ul> <p>【令和2年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護医療院への転換整備改修 1施設 48床</li> </ul> </li> </ul>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域密着型サービス整備量，施設サービス整備量</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観察できなかった</li> <li>・観察できた → 指標：</li> </ul> <p>整備については，次の理由により，市町での事業者公募が不調に終わり，計画どおり整備できなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減による入所者数の頭打ち傾向（長期展望では事業が不成立）</li> <li>・介護人材不足により介護職員の確保が困難</li> <li>・事業者が採算に合うかシビアに判断</li> </ul>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域密着型サービス（定期巡回，看護小規模多機能）については，市町の事</p>

	<p>業者公募が不調に終わり，令和元年度中の事業実施が困難になるなど整備が進まないサービスがあったが，施設サービスについては計画に沿った整備が進んだ。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>市町の第7期介護保険事業計画に沿った計画的な整備を推進することができる。</p>
その他	<p>令和元年度 : 803,984 千円</p> <p>令和2年度 : 52,430 千円</p>

# 平成 30 年度広島県計画に関する 事後評価

令和 3 年 1 1 月  
広島県

# 1. 事後評価のプロセス

---

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・令和2年1月24日 広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取
- ・令和2年10月29日 広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取
- ・令和3年1月22日 広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取
- ・令和3年11月30日 広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

## 2. 目標の達成状況

平成30年度広島県計画に規定する目標を再掲し、令和2年度終了時における目標の達成状況について記載。

### ■広島県全体（目標）

#### 1. 目標

広島県においては、それぞれの医療介護総合確保区域において、限りある医療・介護資源を効果的に活用して、急性期医療から在宅医療・介護まで一連のサービスが適切に提供されるよう、効率的かつ質の高い医療提供体制と地域包括ケア体制の構築を図り、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

広島県においては、回復期病床の将来の必要量が現状に比べ不足する見込みであることから、「広島県地域医療構想」を踏まえ、急性期病床等から回復期病床への自主的な転換を促進する。

また、患者の状態に合わせた在宅医療への移行を円滑に進めるため、ICTを活用した地域医療情報ネットワークの構築を図る。

#### 【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数
- |       |           |
|-------|-----------|
| 高度急性期 | 2,989 床   |
| 急性期   | 9,118 床   |
| 回復期   | 9,747 床   |
| 慢性期   | 6,760 床以上 |

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域完結型の在宅医療提供体制が整備されるよう、医療・介護の連携を推進する。

#### 【定量的な目標値】

- ・地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数
- H29 : 125 圏域 → H30 : 125 圏域

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

介護施設等の整備を支援することで、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。

平成30年度においては、第7期介護保険支援計画等に位置付けている地域密着型サービス施設等の整備を行う。

#### 【定量的な目標値】

- ・地域密着型サービス延利用者数 H30 : 21,647 人

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

公益財団法人広島県地域保健医療推進機構を中心に、大学、医師会、県、市町等が一体となって医療従事者の確保を推進する。

#### 【定量的な目標値】

- ・県内医療施設従事医師数（人口10万人対） R4 : 264.6 人以上

・過疎地域の医療施設従事医師数（人口 10 万人対） R4：203.4 人以上

## ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

### ア 取組方針

介護人材の需給推計に基づく需給ギャップ解消を図るための取組を促進する。

「魅力ある職場宣言」の実施，魅力ある職場づくりのための自己点検ツールの実施，市町等地域の介護人材確保推進組織の設置と地域巡回型合同求人面談会等の開催，ターゲットを絞った情報提供や就職セミナー，テレビによる啓発や施設体験等による就業への誘導，小規模事業所への支援，キャリアアップ支援など総合的な施策を実施する。

### イ 推進体制

平成 24 年度から行政，事業者団体，養成施設団体，職能団体及び各種支援機関等で組織した「広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会」を設立し，関係者が自ら計画・実施・検証を行い，取組の強化を図っており，この協議会の取組をさらに継続しつつ，県内の各地域（11 地域以上）に取組を拡充するため，地域版の協議会を設け，取組の促進を図る。

### ウ 基盤整備

「広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会」は県域での広域啓発や事業者支援の仕組みづくりを進めてきたが，介護人材の需給推計等により，今後は介護人材確保対策を地域の関係者が一体となって取り組む機運の醸成や，各地域が主体となった介護人材確保対策の企画・実施に取り組む。

### エ 参入促進

地元の社協，行政，ハローワーク，施設等の関係機関・団体が連携し，介護人材確保の問題を地域自身の課題と捉えて，地域の実情に応じた積極的な介護人材確保策を図り，事業所が地元の求職者を雇用する機会づくりや，介護職に興味・関心がある者や学生・女性・中高齢者等に対して介護職の魅力 PR する場づくりに取り組む。

「介護予防・日常生活支援総合事業」の円滑な実施に向けて，高齢者世代自らも地域の担い手となれるよう，住民主体による生活支援に係る取組の促進を図る。

### オ 資質の向上

介護サービスの提供に必要な介護人材が不足することから，就業者が安心して働き続けられるよう，キャリアアップ等の人材育成に向けた取組を支援する。

県内には，医療資源や介護サービス資源が限られている中山間地域や，資源は充実しているものの，今後の高齢化により急激な介護需要が見込まれる都市部など，様々な地域の実情を踏まえた地域包括ケアシステムを構築するため，地域ケア会議の推進，医療介護連携の中核となる介護支援専門員の資質向上及び介護支援専門員を実践的に指導できる主任介護支援専門員のスキルアップ（医療的知識の向上等）を図る。

地域リハビリテーションなど介護予防の取組も重要であることから，生活支援の視点から専門領域を活かしたりハビリテーション専門職の指導者の養成に取り組む。

### カ 労働環境・処遇の改善

施設・事業所自らが，人材確保・定着に向けた改革・発展できる仕組みづくりが必要であることから，小規模事業所における求職活動や資質向上，看護職員の勤務環境改善の取組を支援する。

### 【定量的な目標値】

- ・福祉・介護人材の確保 H30：49,830人以上
- ・福祉・介護サービス人材の離職率 H30：16.2%
- ・介護職員の離職者のうち3年未満職員の割合 H30：61.9%以下
- ・要支援・要介護認定率 H30：19.1%以下
- ・認知症患者の入院後1年時点の退院率 H30：71.3%
- ・医療介護連携パス（認知症地域連携パス）運用地域 H30：15市町

## 2. 計画期間

平成30年4月1日～令和3年3月31日

### □広島県全体（達成状況）

【継続中】

#### 1) 目標の達成状況

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床への転換に係る事業については、5施設が回復期（236床）に転換した。（令和元年度）
- ・地域医療情報ネットワークがある医療介護総合確保区域を「7区域（全区域）」のまま維持した。

##### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・全ての日常生活圏域（125圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

##### ③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型サービス延利用者数が、平成30年度中に20,125人に増加した。（前年度比277人の増）（平成30年度）
- ・地域密着型サービス延利用者数が、令和元年度中に20,142人に増加した。（前年度比17人の増）（令和元年度）

##### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・県内医療施設従事医師数（人口10万人対）は252.1人（H26）から258.6人（H30）に増加した。また、過疎地域の医療施設従事医師数（人口10万人対）は、188.7人（H26）から195.1人（H30）に増加した。（R3.11時点 H30が最新 R2年度の値は12月頃）

##### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・福祉・介護サービス人材の離職率について、令和元年度は15.4%となり、減少傾向にある。（H27：16.5% H28：16.7% H29：16.2% H30：15.4% R元：15.4%）
- ・認知症患者の入院後1年時点の退院率は、79.2%（R元）である。

#### 2) 見解

「広島県地域医療構想」を踏まえ、引き続き、患者の状態に合わせた在宅医療への移行を円滑に進めるため、ICTを活用した地域医療情報ネットワークの構築を図るとともに、住み慣れた地域での生活が継続できるよう、地域密着型サービスを中心と

した介護施設等の整備や、医療・介護人材の確保・育成・定着を促進する。

### 3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■広島（目標と計画期間）

### 1. 目標

広島区域では、在宅医療提供体制の整備や在宅医療に関する人材育成が課題となっていることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数  
高度急性期 1,584床  
急性期 4,241床  
回復期 4,505床  
慢性期 2,730床以上

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数  
H29：56圏域 → H30：56圏域

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム整備数 29床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所整備数 1カ所

### 2. 計画期間

平成30年4月1日～令和3年3月31日

## □広島（達成状況）

【継続中】

### 1) 目標の達成状況

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床への転換に係る事業については、2病院が急性期及び慢性期から回復期（146床）に転換した。（令和元年度）

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（56圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 整備数1施設（H30年度実施）
- ・地域密着型特別養護老人ホームについては、対象事業者の公募を行ったが応募がな

く、整備に至らなかった。(H30 年度実施)

- ・介護医療院への転換 整備数 282 床 3 施設 (R 元年度実施)
- ・介護医療院への転換 整備数 48 床 1 施設 (R 2 年度実施)

## 2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

## 3) 目標の継続状況

- 令和 3 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和 3 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### ■広島西 (目標と計画期間)

#### 1. 目標

広島西区域では、「地域包括支援センター」やケアマネジャーを中心とした介護・福祉関係者と一体となった支援を行い、退院から日常の療養・急変時の対応が包括的・継続的に行われ、患者が望む場所での看取りができる体制整備が課題となっていることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和 7 年度に必要となる医療機能ごとの病床数
- |       |         |
|-------|---------|
| 高度急性期 | 156 床   |
| 急性期   | 410 床   |
| 回復期   | 515 床   |
| 慢性期   | 478 床以上 |

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数  
H29 : 8 圏域 → H30 : 8 圏域 (目標達成済)

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・介護老人福祉施設整備数 30 床
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所整備数 1 カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所整備数 1 カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所整備数 1 カ所
- ・認知症対応型デイサービスセンター整備数 1 カ所
- ・認知症高齢者グループホーム整備数 1 カ所

#### 2. 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

### □広島西 (達成状況)

【継続中】

#### 1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床への転換に係る事業については、未実施。（令和2年度以降の実施）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（8圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 介護老人福祉施設（30床増床） 整備数1施設（H30年度実施）
- ・ その他の事業は対象事業者の公募を行ったが応募がなく、整備に至らなかった。（平成30年度）

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 呉（目標と計画期間）

1. 目標

呉区域では、救急医療をはじめとした医療提供体制の維持・確保や、病院等における看護師等の医療従事者の確保に苦慮していることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数  
高度急性期 287床  
急性期 858床  
回復期 894床  
慢性期 751床以上

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数  
H29：12圏域 → H30：12圏域

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 介護老人保健施設整備数 20床
- ・ 認知症高齢者グループホーム整備数 4か所

2. 計画期間

平成30年4月1日～令和3年3月31日

□呉（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床への転換に係る事業については、1病院が急性期から回復期（34床）に転換した。（令和元年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（12圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（12圏域）に構築された。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 介護老人保健施設（10床増床） 整備数1施設（H30年度実施）
- ・ 認知症高齢者グループホーム 整備数1施設（H30年度実施）
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 整備数1施設（H30年度実施）
- ・ 介護医療院への転換（68床） 整備数1施設（R元年度実施）

2) 見解

病院等における看護師等の医療従事者の確保が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■広島中央（目標と計画期間）

1. 目標

広島中央区域では、医療を必要とする高齢者の大幅な増加が見込まれる中、急性期治療後、在宅で必要な医療が受けられるよう、医療・介護を担う人材の育成や、在宅医療連携の仕組みづくりの整備が必要であるという課題が存在していることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数
- |       |        |
|-------|--------|
| 高度急性期 | 122床   |
| 急性期   | 672床   |
| 回復期   | 678床   |
| 慢性期   | 669床以上 |

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数  
H29：12圏域 → H30：12圏域

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・介護療養型医療施設への転換整備 1カ所

2. 計画期間

平成30年4月1日～令和3年3月31日

□広島中央（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床への転換に係る事業については、1病院が急性期から回復期（4床）に転換した。（令和元年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（12圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・介護医療院への転換（40床） 整備数1施設（H30年度実施）
- ・介護医療院への転換（45床） 整備数1施設（R元年度実施）

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■尾三（目標と計画期間）

1. 目標

尾三区域では、救急医療をはじめとした医療提供体制を充実させるとともに、在宅療養支援診療所、在宅療養支援病院、在宅療養支援歯科診療所で、必要に応じて他の病院、診療所、薬局、訪問看護ステーション等と連携を図り、24時間の往診、訪問看護等を提供する体制を引き続き確保するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数
- |       |        |
|-------|--------|
| 高度急性期 | 242床   |
| 急性期   | 905床   |
| 回復期   | 991床   |
| 慢性期   | 726床以上 |

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数

H29 : 11 圏域 → H30 : 11 圏域 (目標達成済)

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム整備数 29 床

2. 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

□尾三 (達成状況)

【継続中】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床への転換に係る事業については、未実施。(令和 2 年度以降の実施)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域 (11 圏域) で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 対象事業者の公募を行ったが応募がなく、整備に至らなかった。(平成 30 年度)

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和 3 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和 3 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■福山・府中 (目標と計画期間)

1. 目標

福山・府中区域では、診療所の訪問診療及び往診について、人口 10 万人当たりの実施件数が少なく、全国及び広島県平均と大きく隔たりがあるなど、在宅医療の充実が課題となっており、また、看護師の確保も課題となっていることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和 7 年度に必要となる医療機能ごとの病床数
  - 高度急性期 524 床
  - 急性期 1,691 床
  - 回復期 1,840 床
  - 慢性期 976 床以上

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数

H29：14 圏域 → H30：14 圏域

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム整備数 58 床
- ・定期巡回・随時対応型居宅介護事業所整備数 1 カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・看護学校における教育環境の整備 2 看護専門学校

2. 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

□福山・府中（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床への転換に係る事業については、1 病院が慢性期から回復期（52床）に転換した。（令和元年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（14圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 整備数58床 2 施設（H30年度実施）
- ・その他の事業は対象事業者の公募を行ったが応募がなく、整備に至らなかった。（H30年度実施）
- ・介護医療院への転換 整備数93床 1 施設（R2 年度実施）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・看護学校における教育環境の整備（1看護専門学校）を実施した。

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和 3 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和 3 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■備北（目標と計画期間）

1. 目標

備北区域では、高齢化率が県内において最も高く、今後も医療を必要とする高齢者の増加が見込まれる中で、在宅医療提供体制の確立が求められていることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数  
高度急性期 73床  
急性期 340床  
回復期 323床  
慢性期 430床以上

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数  
H29：12圏域 → H30：12圏域

2. 計画期間

平成30年4月1日～令和3年3月31日

□備北（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床への転換に係る事業については、未実施。（令和2年度以降の実施）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（12圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 介護医療院への転換（48床） 整備数 1施設（令和元年度）

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### 3-1. 事業の実施状況（介護分）

平成30年度広島県計画に規定した事業（介護分）について、令和2年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																															
事業名	【No.1（介護分）】 介護施設等整備事業	【総事業費】 547,431千円																														
事業の対象となる区域	県内全域																															
事業の実施主体	民間事業者																															
事業の期間	平成30年7月31日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																															
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する必要がある。 アウトカム指標： 地域密着型サービス整備量 H30：21,647人 施設サービス整備量 H30：22,839人																															
事業の内容（当初計画）	<p>① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>116床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>2カ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>2カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>5カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>200床</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>116床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>3カ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>18床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>54床</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>9床</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設</td> <td>25床</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	116床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2カ所	小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所	認知症対応型デイサービスセンター	1カ所	認知症高齢者グループホーム	5カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所	整備予定施設等		特別養護老人ホーム	200床	地域密着型特別養護老人ホーム	116床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3カ所	小規模多機能型居宅介護事業所	18床	認知症高齢者グループホーム	54床	看護小規模多機能型居宅介護事業所	9床	介護老人保健施設	25床
整備予定施設等																																
地域密着型特別養護老人ホーム	116床																															
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2カ所																															
小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所																															
認知症対応型デイサービスセンター	1カ所																															
認知症高齢者グループホーム	5カ所																															
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所																															
整備予定施設等																																
特別養護老人ホーム	200床																															
地域密着型特別養護老人ホーム	116床																															
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3カ所																															
小規模多機能型居宅介護事業所	18床																															
認知症高齢者グループホーム	54床																															
看護小規模多機能型居宅介護事業所	9床																															
介護老人保健施設	25床																															
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <p>【サービス事業量】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域密着型サービス等整備助成事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型特別養護老人ホーム 116人</li> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 32人</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 53人</li> <li>・認知症対応型デイサービスセンター 12人</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 54人</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 29人</li> </ul> </li> <li>○施設開設準備経費等支援事業</li> </ul>																															

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別養護老人ホーム 200 人</li> <li>・地域密着型特別養護老人ホーム 116 人</li> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 49 人</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 53 人</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 54 人</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 29 人</li> <li>・介護老人保健施設 29 人</li> </ul>
アウトプット指標（達成値）	<p>【サービス事業量】（R 2 年度実績全体）</p> <p>【H30 年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域密着型サービス等整備助成事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型特別養護老人ホーム 2 か所 58 人</li> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1 か所</li> <li>・小規模多機能型居宅介護 1 か所 9 人</li> </ul> </li> <li>○施設開設準備経費等支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型特別養護老人ホーム 2 か所 58 人</li> <li>・介護老人保健施設 2 か所 30 人</li> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1 か所</li> <li>・小規模多機能型居宅介護 1 か所 9 人</li> <li>・認知症グループホーム 1 か所 18 人</li> </ul> </li> </ul> <p>【R 元年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○施設開設準備経費等支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護医療院への転換 6 か所 443 床</li> </ul> </li> <li>○既存の特別養護ホーム等のユニット化改修等支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護医療院への転換（改修） 1 か所 37 床</li> </ul> </li> </ul> <p>【R2 年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○施設開設準備経費等支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護医療院への転換 2 か所 141 床</li> </ul> </li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域密着型サービス整備量，施設サービス整備量</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観察できなかつた</li> <li>・観察できた → 指標：</li> </ul> <p>整備については，次の理由により，市町での事業者公募が不調に終わり，計画どおり整備できなかつた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減による入所者数の頭打ち傾向（長期展望では事業が不成立）</li> <li>・介護人材不足により介護職員の確保が困難</li> <li>・事業者が採算に合うかシビアに判断</li> </ul> <p><b>（1）事業の有効性</b> 地域密着型サービス（定期巡回，看護小規模多機能）については，市町の事業者公募が不調に終わり，令和元年度中の事業実施が困難になるなど整備が進まないサービスがあつたが，施設サービスについては計画に沿つた整備が進んだ。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 市町の第 7 期介護保険事業計画に沿つた計画的な整備を推進することができる。</p>
その他	<p>平成 30 年度： 390,401 千円</p> <p>令和元年度： 126,151 千円</p> <p>令和 2 年度： 30,879 千円</p>

# 平成 29 年度広島県計画に関する 事後評価

令和 3 年 1 1 月  
広島県

# 1. 事後評価のプロセス

---

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・平成 29 年 9 月 22 日 新たな財政支援制度検討委員会委員から意見聴取
- ・令和 2 年 1 月 24 日 広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取
- ・令和 2 年 10 月 29 日 広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取
- ・令和 3 年 1 月 22 日 広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取
- ・令和 3 年 11 月 30 日 広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

## 2. 目標の達成状況

平成29年度広島県計画に規定する目標を再掲し、令和2年度終了時における目標の達成状況について記載。

### ■広島県全体（目標）

#### 1. 目標

広島県においては、それぞれの医療介護総合確保区域において、限りある医療・介護資源を効果的に活用して、急性期医療から在宅医療・介護まで一連のサービスが適切に提供されるよう、効率的かつ質の高い医療提供体制と地域包括ケア体制の構築を図り、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

広島県においては、回復期病床の将来の必要量が現状に比べ不足する見込みであることから、「広島県地域医療構想」を踏まえ、急性期病床等から回復期病床への自主的な転換を促進する。

また、患者の状態に合わせた在宅医療への移行を円滑に進めるため、ICTを活用した地域医療情報ネットワークの構築を図る。

#### 【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数
- |       |           |
|-------|-----------|
| 高度急性期 | 2,989 床   |
| 急性期   | 9,118 床   |
| 回復期   | 9,747 床   |
| 慢性期   | 6,760 床以上 |

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域完結型の在宅医療提供体制が整備されるよう、医療・介護の連携を推進する。

#### 【定量的な目標値】

- ・地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数
- H28 : 98 圏域 → H29 : 125 圏域

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

介護施設等の整備を支援することで、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。

平成29年度においては、第6期介護保険支援計画等に位置付けている地域密着型サービス施設等の整備を行う。

#### 【定量的な目標値】

- ・地域密着型サービス延利用者数 H29 : 21,746 人

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

公益財団法人広島県地域保健医療推進機構を中心に、大学、医師会、県、市町等が一体となって医療従事者の確保を推進する。

#### 【定量的な目標値】

- ・県内医療施設従事医師数（人口10万人対） H30 : 264.6 人以上

・過疎地域の医療施設従事医師数（人口 10 万人対） H30：200.6 人以上

## ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

### ア 取組方針

介護人材の需給推計に基づく需給ギャップ解消を図るための取組を促進する。

平成 29 年度においては、「魅力ある職場宣言」の実施、魅力ある職場づくりのための自己点検ツールの実施、市町等地域の介護人材確保推進組織の設置と地域巡回型合同求人面談会等の開催、ターゲットを絞った情報提供や就職セミナー、テレビによる啓発や施設体験等による就業への誘導、小規模事業所への支援、キャリアアップ支援など総合的な施策を実施する。

### イ 推進体制

平成 24 年度から行政、事業者団体、養成施設団体、職能団体及び各種支援機関等で組織した「広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会」を設立し、関係者が自ら計画・実施・検証を行い、取組の強化を図っており、平成 29 年度においては、この協議会の取組をさらに継続しつつ、県内の各地域（11 地域以上）に取組を拡充するため、地域版の協議会を設け、取組の促進を図る。

### ウ 基盤整備

「広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会」は県域での広域啓発や事業者支援の仕組みづくりを進めてきたが、介護人材の需給推計等により、今後は介護人材確保対策を地域の関係者が一体となって取り組む機運の醸成や、各地域が主体となった介護人材確保対策の企画・実施に取り組む。

### エ 参入促進

地元の社協、行政、ハローワーク、施設等の関係機関・団体が連携し、介護人材確保の問題を地域自身の課題と捉えて、地域の実情に応じた積極的な介護人材確保策を図り、事業所が地元の求職者を雇用する機会づくりや、介護職に興味・関心がある者や学生・女性・中高齢者等に対して介護職の魅力 PR する場づくりに取り組む。

「介護予防・日常生活支援総合事業」の円滑な実施に向けて、高齢者世代自らも地域の担い手となれるよう、住民主体による生活支援に係る取組の促進を図る。

### オ 資質の向上

介護サービスの提供に必要な介護人材が不足することから、就業者が安心して働き続けられるよう、キャリアアップ等の人材育成に向けた取組を支援する。

県内には、医療資源や介護サービス資源が限られている中山間地域や、資源は充実しているものの、今後の高齢化により急激な介護需要が見込まれる都市部など、様々な地域の実情を踏まえた地域包括ケアシステムを構築するため、地域ケア会議の推進、医療介護連携の中核となる介護支援専門員の資質向上及び介護支援専門員を実践的に指導できる主任介護支援専門員のスキルアップ（医療的知識の向上等）を図る。

地域リハビリテーションなど介護予防の取組も重要であることから、生活支援の視点から専門領域を活かしたりハビリテーション専門職の指導者の養成に取り組む。

### カ 労働環境・処遇の改善

施設・事業所自らが、人材確保・定着に向けた改革・発展できる仕組みづくりが必要であることから、小規模事業所における求職活動や資質向上、看護職員の勤務環境改善の取組を支援する。

### 【定量的な目標値】

- ・福祉・介護人材の確保 H29：2,681人
- ・福祉・介護サービス人材の離職率 H29：15.6%
- ・要支援・要介護認定率 H29：20.0%以下
- ・認知症患者の入院後1年時点の退院率 H29：59.8%
- ・医療介護連携パス（認知症地域連携パス）運用地域 H29：22地域

## 2. 計画期間

平成29年4月1日～令和3年3月31日

### □広島県全体（達成状況）

【継続中】

#### 1) 目標の達成状況

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床への転換に係る事業については、5施設が回復期（236床）に転換した。（令和元年度）
- ・地域医療情報ネットワークがある医療介護総合確保区域を「7区域（全区域）」のまま維持した。

##### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（125圏域）で構築された。

##### ③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型サービス延利用者数が、平成28年度中に18,800人に増加した。（前年度比6,324人の増）（平成29年度）
- ・地域密着型サービス延利用者数が、令和元年度中に20,142人に増加した。（前年度比17人の増）（令和元年度）

##### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・県内医療施設従事医師数（人口10万人対）は252.1人（H26）から258.6人（H30）に増加した。また、過疎地域の医療施設従事医師数（人口10万人対）は、188.7人（H26）から195.1人（H30）に増加した。（R3.11時点 H30が最新 R2年度の値は12月頃）

##### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・福祉・介護サービス人材の離職率について、令和元年度は15.4%となり、減少傾向にある。（H27：16.5% H28：16.7% H29：16.2% H30：15.4% R元：15.4%）
- ・認知症患者の入院後1年時点の退院率は、79.2%（R元）である。

#### 2) 見解

「広島県地域医療構想」を踏まえ、引き続き、患者の状態に合わせた在宅医療への移行を円滑に進めるため、ICTを活用した地域医療情報ネットワークの構築を図るとともに、住み慣れた地域での生活が継続できるよう、地域密着型サービスを中心とした介護施設等の整備や、医療・介護人材の確保・育成・定着を促進する。

#### 3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■広島（目標と計画期間）

### 1. 目標

広島区域では、在宅医療提供体制の整備や在宅医療に関する人材育成が課題となっていることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標 【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数
 

高度急性期	1,584 床
急性期	4,241 床
回復期	4,505 床
慢性期	2,730 床以上

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数  
H28：40 圏域 → H29：56 圏域

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・特別養護老人ホーム整備数 610 床
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所整備数 2 カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所整備数 6 カ所
- ・認知症対応型デイサービスセンター整備数 2 カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所整備数 4 カ所

### 2. 計画期間

平成29年4月1日～令和3年3月31日

## □広島（達成状況）

【継続中】

### 1) 目標の達成状況

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床への転換に係る事業については、2病院が急性期及び慢性期から回復期（146床）に転換した。（令和元年度）

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（56圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・看護小規模多機能型居宅介護 整備数2施設（H29年度実施）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 整備数1施設（H29年度実施）

- ・ 特別養護老人ホーム 整備数 590 床 9 施設 (H29 年度実施)
- ・ 特別養護老人ホーム (80 床増床) 整備数 1 施設 (内：令和元年度分 50 床)
- ・ 小規模多機能型居宅介護 整備数 1 施設 (R2 年度実施)

## 2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

## 3) 目標の継続状況

- 令和 3 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和 3 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■広島西（目標と計画期間）

### 1. 目標

広島西区域では、「地域包括支援センター」やケアマネジャーを中心とした介護・福祉関係者と一体となった支援を行い、退院から日常の療養・急変時の対応が包括的・継続的に行われ、患者が望む場所での看取りができる体制整備が課題となっていることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和 7 年度に必要となる医療機能ごとの病床数
 

高度急性期	156 床
急性期	410 床
回復期	515 床
慢性期	478 床以上

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・ 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数  
H28：8 圏域 → H29：8 圏域（目標達成済）

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・ 介護療養型医療施設の転換整備数 1 カ所

### 2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

## □広島西（達成状況）

【継続中】

### 1) 目標の達成状況

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床への転換に係る事業については、未実施。（令和 2 年度以降の実施）

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（8 圏域）で構築されている地域包括ケア

体制について、質の向上が図られた。

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 対象事業者の公募を行ったが応募がなく、整備に至らなかった。（平成29年度）
- ・ 認知症対応型デイサービスセンター 整備数 1 施設（令和元年度）
- ・ 特別養護老人ホーム 整備数 100 床 1 施設（R2 年度実施）

## 2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

## 3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■ 呉（目標と計画期間）

### 1. 目標

呉区域では、救急医療をはじめとした医療提供体制の維持・確保や、病院等における看護師等の医療従事者の確保に苦慮していることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数  
高度急性期 287 床  
急性期 858 床  
回復期 894 床  
慢性期 751 床以上

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・ 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数  
H28：10 圏域 → H29：12 圏域

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・ 特別養護老人ホーム整備数 20 床
- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム整備数 58 床

### 2. 計画期間

平成29年4月1日～令和3年3月31日

## □ 呉（達成状況）

【継続中】

### 1) 目標の達成状況

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床への転換に係る事業については、1病院が急性期から回復期（34床）

に転換した。(令和元年度)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域(12圏域)で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 特別養護老人ホーム(1カ所)を整備した。(平成29年度)

2) 見解

病院等における看護師等の医療従事者の確保が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■広島中央(目標と計画期間)

1. 目標

広島中央区域では、医療を必要とする高齢者の大幅な増加が見込まれる中、急性期治療後、在宅に必要な医療が受けられるよう、医療・介護を担う人材の育成や、在宅医療連携の仕組みづくりの整備が必要であるという課題が存在していることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数  
高度急性期 122床  
急性期 672床  
回復期 678床  
慢性期 669床以上

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数  
H28:9圏域 → H29:12圏域

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 定期巡回・随時対応型居宅介護事業所整備数 2カ所
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所整備数 2カ所

2. 計画期間

平成29年4月1日～令和3年3月31日

□広島中央(達成状況)

【継続中】

## 1) 目標の達成状況

### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 回復期病床への転換に係る事業については、1病院が急性期から回復期（4床）に転換した。（令和元年度）

### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（12圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

- 定期巡回・随時対応型居宅介護 整備数 1 施設（H29 年度実施）
- 看護小規模多機能型居宅介護 整備数 2 施設（H29 年度実施）
- 介護医療院への転換 整備数 45 床 1 か所（R 元年度実施）

## 2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

## 3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■尾三（目標と計画期間）

### 1. 目標

尾三区域では、救急医療をはじめとした医療提供体制を充実させるとともに、在宅療養支援診療所、在宅療養支援病院、在宅療養支援歯科診療所で、必要に応じて他の病院、診療所、薬局、訪問看護ステーション等と連携を図り、24時間の往診、訪問看護等を提供する体制を引き続き確保するため、以下を目標とする。

### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

#### 【定量的な目標値】

- 地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数
- |       |         |
|-------|---------|
| 高度急性期 | 242 床   |
| 急性期   | 905 床   |
| 回復期   | 991 床   |
| 慢性期   | 726 床以上 |

### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

#### 【定量的な目標値】

- 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数  
H28：11 圏域 → H29：11 圏域（目標達成済）

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

#### 【定量的な目標値】

- 地域密着型特別養護老人ホーム 整備数 29 床
- 定期巡回・随時対応型居宅介護事業所 整備数 3 カ所
- 小規模多機能型居宅介護事業所 整備数 2 カ所
- 認知症高齢者グループホーム 整備数 1 カ所

## 2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

### □尾三（達成状況）

【継続中】

#### 1) 目標の達成状況

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床への転換に係る事業については、未実施。（令和 2 年度以降の実施）

##### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（11圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

##### ③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 小規模多機能型居宅介護 整備数 2 施設（H29 年度実施）
- ・ 認知症高齢者グループホーム 整備数 1 施設（H29 年度実施）

#### 2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

#### 3) 目標の継続状況

- 令和 3 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和 3 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### ■福山・府中（目標と計画期間）

#### 1. 目標

福山・府中区域では、診療所の訪問診療及び往診について、人口 10 万人当たりの実施件数が少なく、全国及び広島県平均と大きく隔たりがあるなど、在宅医療の充実が課題となっており、また、看護師の確保も課題となっていることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

###### 【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和 7 年度に必要となる医療機能ごとの病床数
  - 高度急性期 524 床
  - 急性期 1,691 床
  - 回復期 1,840 床
  - 慢性期 976 床以上

##### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

###### 【定量的な目標値】

- ・ 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数  
H28：11 圏域 → H29：14 圏域

##### ③ 介護施設等の整備に関する目標

**【定量的な目標値】**

- ・地域密着型特別養護老人ホーム整備数 29 床
- ・定期巡回・随時対応型居宅介護事業所整備数 1 カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1 カ所

**④ 医療従事者の確保に関する目標**

**【定量的な目標値】**

- ・看護学校における教育環境の整備 2 看護専門学校

**2. 計画期間**

平成 29 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

**□福山・府中（達成状況）**

**【継続中】**

**1) 目標の達成状況**

**① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標**

- ・回復期病床への転換に係る事業については、1 病院が慢性期から回復期（52床）に転換した。（令和元年度）

**② 居宅等における医療の提供に関する目標**

- ・地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（14圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

**③ 介護施設等の整備に関する目標**

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 整備数 29 床 1 施設（H29 年度実施）
- ・地域密着型特別養護老人ホーム 整備数 3 床 1 施設（R 2 年度実施）
- ・型特別養護老人ホーム 整備数 9 床 1 施設（R 2 年度実施）
- ・定期巡回・随時対応型居宅介護 整備数 1 施設（R 2 年度実施）

**④ 医療従事者の確保に関する目標**

- ・看護学校における教育環境の整備（1看護専門学校）を実施した。

**2) 見解**

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

**3) 目標の継続状況**

- 令和 3 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和 3 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

**■備北（目標と計画期間）**

**1. 目標**

備北区域では、高齢化率が県内において最も高く、今後も医療を必要とする高齢者の増加が見込まれる中で、在宅医療提供体制の確立が求められていることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

**① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標**

**【定量的な目標値】**

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数  
 高度急性期 73床  
 急性期 340床  
 回復期 323床  
 慢性期 430床以上

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数  
 H28：9圏域 → H29：12圏域

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・小規模多機能型居宅介護事業所整備数 1カ所

2. 計画期間

平成29年4月1日～令和3年3月31日

□備北（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床への転換に係る事業については、未実施。（令和2年度以降の実施）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（12圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・調整に時間を要し、整備に至らなかった。（平成29年度）

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### 3-1. 事業の実施状況（介護分）

平成29年度広島県計画に規定した事業（介護分）について、令和2年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																																			
事業名	【No.1（介護分）】 介護施設等整備事業	【総事業費】 894,251千円																																		
事業の対象となる区域	県内全域																																			
事業の実施主体	民間事業者																																			
事業の期間	平成29年8月29日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																																			
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する必要がある。 アウトカム指標： 地域密着型サービス整備量 21,746人（H29） 施設サービス整備量 22,767人（H29） ※厚生労働省 介護保険事業状況報告より																																			
事業の内容 （当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>116床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>8カ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>8カ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所【空き家活用】</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>2カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>7カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>630床</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>116床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>8カ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>81床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>18床</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>63床</td> </tr> </tbody> </table> <p>③介護療養型医療施設等の転換整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護老人保健施設</td> <td>60床</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	116床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	8カ所	小規模多機能型居宅介護事業所	8カ所	小規模多機能型居宅介護事業所【空き家活用】	1カ所	認知症対応型デイサービスセンター	2カ所	認知症高齢者グループホーム	1カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	7カ所	整備予定施設等		特別養護老人ホーム	630床	地域密着型特別養護老人ホーム	116床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	8カ所	小規模多機能型居宅介護事業所	81床	認知症高齢者グループホーム	18床	看護小規模多機能型居宅介護事業所	63床	整備予定施設等		介護老人保健施設	60床
整備予定施設等																																				
地域密着型特別養護老人ホーム	116床																																			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	8カ所																																			
小規模多機能型居宅介護事業所	8カ所																																			
小規模多機能型居宅介護事業所【空き家活用】	1カ所																																			
認知症対応型デイサービスセンター	2カ所																																			
認知症高齢者グループホーム	1カ所																																			
看護小規模多機能型居宅介護事業所	7カ所																																			
整備予定施設等																																				
特別養護老人ホーム	630床																																			
地域密着型特別養護老人ホーム	116床																																			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	8カ所																																			
小規模多機能型居宅介護事業所	81床																																			
認知症高齢者グループホーム	18床																																			
看護小規模多機能型居宅介護事業所	63床																																			
整備予定施設等																																				
介護老人保健施設	60床																																			
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <p>【サービス事業量】</p> <p>○地域密着型サービス等整備助成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型特別養護老人ホーム 116人</li> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 88人</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 154人</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所【空き家活用】 25人</li> <li>・認知症対応型デイサービスセンター 11人</li> </ul>																																			

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症高齢者グループホーム 18人</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 63人</li> <li>○施設開設準備経費等支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別養護老人ホーム 630人</li> <li>・地域密着型特別養護老人ホーム 116人</li> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 88人</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 81人</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 18人</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 63人</li> </ul> </li> <li>○介護療養型医療施設等の転換整備支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護老人保健施設 60人</li> </ul> </li> </ul>
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>【サービス事業量】（R2年度実績全体）</p> <p>【H29年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域密着型サービス等整備助成事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型特別養護老人ホーム 1か所 29人</li> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1か所</li> <li>・小規模多機能型居宅介護 2か所 18人</li> <li>・認知症グループホーム 1か所 18人</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護 2か所 18人</li> </ul> </li> <li>○施設開設準備経費等支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別養護老人ホーム 10施設 610人</li> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1か所</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 2か所 18人</li> <li>・認知症グループホーム 1か所 18人</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護 2か所 18人</li> </ul> </li> </ul> <p>【R元年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域密着型サービス等整備助成事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症デイサービスセンター 1か所</li> </ul> </li> <li>○施設開設準備経費等支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別養護老人ホーム 1施設 30人</li> </ul> </li> <li>○既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護医療院への転換整備改修 2床</li> </ul> </li> </ul> <p>【R2年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○施設開設準備経費等支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別養護老人ホーム 2か所 109人</li> <li>・地域密着型特別養護老人ホーム 3人</li> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1か所</li> <li>・小規模多機能型居宅介護 1か所 6人</li> </ul> </li> </ul>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域密着型サービス整備量，施設サービス整備量</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観察できなかつた</li> <li>・観察できた → 指標：</li> </ul> <p>整備については，次の理由により，市町での事業者公募が不調に終わり，計画どおり整備できなかつた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減による入所者数の頭打ち傾向（長期展望では事業が不成立）</li> <li>・介護人材不足により介護職員の確保が困難</li> <li>・事業者が採算に合うかシビアに判断</li> </ul> <p>地域密着型サービス（定期巡回，看護小規模多機能）については，市町の事業者公募が不調に終わり，令和元年度中の事業実施が困難になるなど整備が進まないサービスがあつたが，施設サービスについては計画に沿つ</p>

	<p>た整備が進んだ。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>市町の第7期介護保険事業計画に沿った計画的な整備を推進することができる。</p>
その他	<p>平成29年度：725,508千円</p> <p>平成30年度：0千円</p> <p>令和元年度：55,741千円</p> <p>令和2年度：113,002千円</p>

# 平成 28 年度広島県計画に関する 事後評価

令和 3 年 1 1 月  
広島県

# 1. 事後評価のプロセス

---

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・平成 29 年 9 月 22 日 新たな財政支援制度検討委員会委員から意見聴取
- ・令和 2 年 1 月 24 日 広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取
- ・令和 2 年 10 月 29 日 広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取
- ・令和 3 年 1 月 22 日 広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取
- ・令和 3 年 11 月 30 日 広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

## 2. 目標の達成状況

平成28年度広島県計画に規定する目標を再掲し、令和2年度終了時における目標の達成状況について記載。

### ■広島県全体（目標）

#### 1. 目標

広島県においては、それぞれの医療介護総合確保区域において、限りある医療・介護資源を効果的に活用して、急性期医療から在宅医療・介護まで一連のサービスが適切に提供されるよう、効率的かつ質の高い医療提供体制と地域包括ケア体制の構築を図り、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

広島県においては、回復期病床の将来の必要量が現状に比べ不足する見込みであることから、「広島県地域医療構想」を踏まえ、急性期病床等から回復期病床への自主的な転換を促進する。

また、患者の状態に合わせた在宅医療への移行を円滑に進めるため、ICTを活用した地域医療情報ネットワークの構築を図る。

#### 【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数
- |       |           |
|-------|-----------|
| 高度急性期 | 2,989 床   |
| 急性期   | 9,118 床   |
| 回復期   | 9,747 床   |
| 慢性期   | 6,760 床以上 |

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域完結型の在宅医療提供体制が整備されるよう、医療・介護の連携を推進する。

#### 【定量的な目標値】

- ・地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 H29：125 圏域

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

介護施設等の整備を支援することで、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。

平成30年度から令和2年度においては、第7期介護保険支援計画等に位置付けている地域密着型サービス施設等の整備を行う。（令和元年度・令和2年度）

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

公益財団法人広島県地域保健医療推進機構を中心に、大学、医師会、県、市町等が一体となって医療従事者の確保を推進する。

## 【定量的な目標値】

- ・ 県内医療施設従事医師数（人口 10 万人対） H28：264.6 人
- ・ 過疎地域の医療施設従事医師数（人口 10 万人対） H28：200.6 人

## ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

### ア 取組方針

介護人材の需給推計に基づく需給ギャップ解消を図るための取組を促進する。

平成 28 年度においては、「魅力ある職場宣言」の実施，魅力ある職場づくりのための自己点検ツールの実施，市町等地域の介護人材確保推進組織の設置と地域巡回型合同求人面談会等の開催，ターゲットを絞った情報提供や就職セミナー，テレビによる啓発や施設体験等による就業への誘導，小規模事業所への支援，キャリアアップ支援など総合的な施策を実施する。

### イ 推進体制

平成 24 年度から行政，事業者団体，養成施設団体，職能団体及び各種支援機関等で組織した「広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会」を設立し，関係者が自ら計画・実施・検証を行い，取組の強化を図っており，平成 28 年度においては，この協議会の取組をさらに継続しつつ，県内の各地域（5 地域以上）に取組を拡充するため，地域版の協議会を設け，取組の促進を図る。

### ウ 基盤整備

「広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会」は県域での広域啓発や事業者支援の仕組みづくりを進めてきたが，介護人材の需給推計等により，今後は介護人材確保対策を地域の関係者が一体となって取り組む機運の醸成や，各地域が主体となった介護人材確保対策の企画・実施に取り組む。

### エ 参入促進

地元の社協，行政，ハローワーク，施設等の関係機関・団体が連携し，介護人材確保の問題を地域自身の課題と捉えて，地域の実情に応じた積極的な介護人材確保策を図り，事業所が地元の求職者を雇用する機会づくりや，介護職に興味・関心がある者や学生・女性・中高齢者等に対して介護職の魅力 PR する場づくりに取り組む。

「介護予防・日常生活支援総合事業」の円滑な実施に向けて，高齢者世代自らも地域の担い手となれるよう，住民主体による生活支援に係る取組の促進を図る。

### オ 資質の向上

介護サービスの提供に必要な介護人材が不足することから，就業者が安心して働き続けられるよう，キャリアアップ等の人材育成に向けた取組を支援する。

県内には，医療資源や介護サービス資源が限られている中山間地域や，資源は充実しているものの，今後の高齢化により急激な介護需要が見込まれる都市部など，様々な地域の実情を踏まえた地域包括ケアシステムを構築するため，地域ケア会議の推進，医療介護連携の中核となる介護支援専門員の資質向上及び介護支援専門員を実践的に指導できる主任介護支援専門員のスキルアップ（医療的知識の向上等）を図る。

地域リハビリテーションなど介護予防の取組も重要であることから、生活支援の視点から専門領域を活かしたリハビリテーション専門職の指導者の養成に取り組む。

#### カ 労働環境・処遇の改善

施設・事業所自らが、人材確保・定着に向けた改革・発展できる仕組みづくりが必要であることから、小規模事業所における求職活動や資質向上、看護職員の勤務環境改善の取組を支援する。

#### 【定量的な目標値】

- ・福祉・介護人材の確保 H29：2,422人
- ・福祉・介護サービス人材の離職率 H29：15.6%
- ・要支援・要介護認定率 H29：20.0%以下
- ・認知症患者の入院後1年時点の退院率 H29：59.8%
- ・医療介護連携パス（認知症地域連携パス）運用地域 H29：22地域

## 2. 計画期間

平成28年4月1日～令和3年3月31日

### □広島県全体（達成状況）

【継続中】

#### 1) 目標の達成状況

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床への転換に係る事業については、5施設が回復期（236床）に転換した。（令和元年度）
- ・回復期病床への転換に係る事業については、2施設が回復期（64床）に転換した。（令和2年度）
- ・地域医療情報ネットワークがある医療介護総合確保区域を「7区域（全区域）」のまま維持した。

##### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・全ての日常生活圏域（125圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。
- ・県内医療施設従事医師数（人口10万人対）は252.1人（H26）から258.6人（H30）に増加した。また、過疎地域の医療施設従事医師数（人口10万人対）は、188.7人（H26）から195.1人（H30）に増加した。（R3.11時点 H30が最新 R2年度の値は12月頃）

##### ③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型サービス延利用者数が、令和元年度中に20,142人に増加した。（前年度比17人の増）（令和元年度）

##### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・福祉・介護サービス人材の離職率について、令和元年度は15.4%となり、減少傾

向にある。(H27:16.5% H28:16.7% H29:16.2% H30:15.4% R元:15.4%)

- ・ 認知症患者の入院後1年時点の退院率は、79.2%(R元)である。

## 2) 見解

「広島県地域医療構想」を踏まえ、引き続き、患者の状態に合わせた在宅医療への移行を円滑に進めるため、ICTを活用した地域医療情報ネットワークの構築を図るとともに、住み慣れた地域での生活が継続できるよう、地域密着型サービスを中心とした介護施設等の整備や、医療・介護人材の確保・育成・定着を促進する。

## 3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■広島(目標と計画期間)

### 1. 目標

広島区域では、在宅医療提供体制の整備や在宅医療に関する人材育成が課題となっていることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数
- |       |          |
|-------|----------|
| 高度急性期 | 1,584床   |
| 急性期   | 4,241床   |
| 回復期   | 4,505床   |
| 慢性期   | 2,730床以上 |

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・ 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 H29:56圏域

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

介護施設等の整備を支援することで、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。

平成30年度から令和2年度においては、第7期介護保険支援計画等に位置付けている地域密着型サービス施設等の整備を行う。

### 2. 計画期間

平成28年4月1日～令和3年3月31日

## □広島（達成状況）

【継続中】

### 1) 目標の達成状況

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床への転換に係る事業については、2病院が急性期及び慢性期から回復期（146床）に転換した。（令和元年度）
- ・ 回復期病床への転換に係る事業については、1病院が慢性期等から回復期（48床）に転換した。（令和2年度）

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（56圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 小規模多機能型居宅介護 整備数2施設（H28年度実施）
- ・ 小規模多機能型居宅介護 整備数2施設（R2年度実施）
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 整備数3施設（H28年度実施）
- ・ 認知症高齢者グループホーム 整備数1施設（H28年度実施）
- ・ 特別養護老人ホーム（140床） 整備数3施設（R2年度実施）
- ・ 定期借地権設定のための一時金の支援事業
- ・ 小規模多機能型居宅介護 整備数1施設（R2年度実施）
- ・ 簡易陰圧装置設置 整備数11施設（R2年度実施）
- ・ 換気設備設置 整備数1施設（R2年度実施）

### 2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

### 3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■広島西（目標と計画期間）

### 1. 目標

広島西区域では、「地域包括支援センター」やケアマネジャーを中心とした介護・福祉関係者と一体となった支援を行い、退院から日常の療養・急変時の対応が包括的・継続的に行われ、患者が望む場所での看取りができる体制整備が課題となっていることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	156 床
急性期	410 床
回復期	515 床
慢性期	478 床以上

## ② 居宅等における医療の提供に関する目標

### 【定量的な目標値】

- ・ 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 H29：8 圏域

## ③ 介護施設等の整備に関する目標

介護施設等の整備を支援することで、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。

平成 30 年度から令和 2 年度においては、第 7 期介護保険支援計画等に位置付けている地域密着型サービス施設等の整備を行う。

## 2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

## □広島西（達成状況）

【継続中】

### 1) 目標の達成状況

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床への転換に係る事業については、未実施。（令和 3 年度以降の実施）

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（8圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

- |                    |                    |
|--------------------|--------------------|
| ・ 小規模多機能型居宅介護      | 整備数 1 施設（H28年度実施）  |
| ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 | 整備数 2 施設（H28年度実施）  |
| ・ 特別養護老人ホーム（60床）   | 整備数 1 施設（H28年度実施）  |
| ・ 認知症高齢者グループホーム    | 整備数 1 施設（H29年度実施）  |
| ・ 認知症高齢者グループホーム    | 整備数 1 施設（令和元年度実施）  |
| ・ 簡易陰圧装置設置         | 整備数 6 施設（R 2 年度実施） |
| ・ 換気設備設置           | 整備数 1 施設（R 2 年度実施） |

### 2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

### 3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■呉（目標と計画期間）

### 1. 目標

広島西区域では、「地域包括支援センター」やケアマネジャーを中心とした介護・福祉関係者と一体となった支援を行い、退院から日常の療養・急変時の対応が包括的・継続的に行われ、患者が望む場所での看取りができる体制整備が課題となっていることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数  
高度急性期 156 床  
急性期 410 床  
回復期 515 床  
慢性期 478 床以上

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

介護施設等の整備を支援することで、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。

平成30年度から令和2年度においては、第7期介護保険支援計画等に位置付けている地域密着型サービス施設等の整備を行う。

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・ 看護学校における教育環境の整備 1看護専門学校

### 2. 計画期間

平成28年4月1日～令和3年3月31日

## □呉（達成状況）

【継続中】

### 1) 目標の達成状況

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床への転換に係る事業については、1病院が急性期から回復期（34床）に転換した。（令和元年度）
- ・ 回復期病床への転換に係る事業については、1病院が急性期から回復期（16床）に転換した。（令和2年度）

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 整備数 3 施設 (H28 年度実施)
- ・ 認知症高齢者グループホーム 整備数 3 施設 (H28 年度実施)
- ・ 介護老人保健施設 (15 床増床) 整備数 1 施設 (H28 年度実施)
- ・ 簡易陰圧装置設置 整備数 8 施設 (R2 年度実施)
- ・ 換気設備設置 整備数 1 施設 (R2 年度実施)

### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 看護学校における教育環境の整備 (1看護専門学校) を実施済み。

## 2) 見解

病院等における看護師等の医療従事者の確保が一定程度進んだ。

## 3) 目標の継続状況

- 令和 3 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和 3 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■広島中央 (目標と計画期間)

### 1. 目標

広島中央区域では、医療を必要とする高齢者の大幅な増加が見込まれる中、急性期治療後、在宅に必要な医療が受けられるよう、医療・介護を担う人材の育成や、在宅医療連携の仕組みづくりの整備が必要であるという課題が存在していることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

#### 【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和 7 年度に必要となる医療機能ごとの病床数
- |       |         |
|-------|---------|
| 高度急性期 | 122 床   |
| 急性期   | 672 床   |
| 回復期   | 678 床   |
| 慢性期   | 669 床以上 |

### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

#### 【定量的な目標値】

- ・ 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 H29 : 12 圏域

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

介護施設等の整備を支援することで、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。

平成 30 年度から令和 2 年度においては、第 7 期介護保険支援計画等に位置付けて

いる地域密着型サービス施設等の整備を行う。

## 2. 計画期間

平成28年4月1日～令和3年3月31日

### □広島中央（達成状況）

【継続中】

#### 1) 目標の達成状況

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床への転換に係る事業については、1病院が急性期から回復期（4床）に転換した。（令和元年度）

##### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（12圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

##### ③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 整備数1施設（H28年度実施）
- ・ 認知症高齢者グループホーム 整備数1施設（H28年度実施）
- ・ 簡易陰圧装置設置 整備数8施設（R2年度実施）
- ・ 換気設備設置 整備数3施設（R2年度実施）

#### 2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

#### 3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### ■尾三（目標と計画期間）

#### 1. 目標

尾三区域では、救急医療をはじめとした医療提供体制を充実させるとともに、在宅療養支援診療所、在宅療養支援病院、在宅療養支援歯科診療所で、必要に応じて他の病院、診療所、薬局、訪問看護ステーション等と連携を図り、24時間の往診、訪問看護等を提供する体制を引き続き確保するため、以下を目標とする。

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

###### 【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数  
高度急性期 242床

急性期	905 床
回復期	991 床
慢性期	726 床以上

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

介護施設等の整備を支援することで、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。

平成 28 年度においては、医療ニーズにも対応できる定期巡回・随時対応型訪問介護看護など、在宅生活を支えるサービス基盤の整備を図る。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1 ヲ所→2 ヲ所
- ・ 複合型サービス事業所（看護小規模多機能型居宅介護事業所）1 ヲ所→3 ヲ所

## 2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

## □尾三（達成状況）

【継続中】

### 1) 目標の達成状況

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床への転換に係る事業については、未実施。（令和 3 年度以降の実施）

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 小規模多機能型居宅介護 整備数 1 施設（H28 年度実施）
- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 整備数 29 床 1 施設（R 元年度実施）
- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム併設ショートステイ 整備数 20 床 1 施設（令和元年度実施）
- ・ 定期借地権設定のための一時金の支援事業  
地域密着型特別養護老人ホーム及び併設されるショートステイ用居室  
整備数 1 施設（R 元年度実施）
- ・ 簡易陰圧装置設置 整備数 3 施設（R 2 年度実施）

### 2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

### 3) 目標の継続状況

- 令和 3 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和 3 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■福山・府中（目標と計画期間）

### 1. 目標

福山・府中区域では、診療所の訪問診療及び往診について、人口 10 万人当たりの実施件数が少なく、全国及び広島県平均と大きく隔たりがあるなど、在宅医療の充実が課題となっており、また、看護師の確保も課題となっていることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和 7 年度に必要となる医療機能ごとの病床数
- |       |         |
|-------|---------|
| 高度急性期 | 524 床   |
| 急性期   | 1,691 床 |
| 回復期   | 1,840 床 |
| 慢性期   | 976 床以上 |

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 H29：14 圏域

③ 介護施設等の整備に関する目標

介護施設等の整備を支援することで、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。

平成 28 年度においては、医療ニーズにも対応できる定期巡回・随時対応型訪問介護看護など、在宅生活を支えるサービス基盤の整備を図る。

【定量的な目標値】

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5 カ所→8 カ所
- ・複合型サービス事業所（看護小規模多機能型居宅介護事業所）5 カ所→6 カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・看護学校における教育環境の整備 1 看護専門学校

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

□福山・府中（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床への転換に係る事業については、1 病院が慢性期から回復期（52床）に転換した。（令和元年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（14圏域）で構築されている地域包括ケ

ア体制について、質の向上が図られた。

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所及び複合型サービス事業所（看護小規模多機能型居宅介護事業所）の整備について、対象事業者の公募を行ったが応募がなく、整備に至らなかった。（平成28年度）
- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 整備数116床 4施設（H28年度実施）
- ・ 介護老人保健施設（10床増床） 整備数 1施設（H28年度実施）
- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 整備数 29床 1施設（R元年度実施）
- ・ 特別養護老人ホーム（20床増床） 整備数 1施設（R元年度実施）
- ・ 特別養護老人ホーム（6床増床） 整備数 1施設（R2年度実施）
- ・ 簡易陰圧装置設置 整備数 12施設（R2年度実施）
- ・ 換気設備設置 整備数 2施設（R2年度実施）

### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 看護学校における教育環境の整備（1看護専門学校）を実施済み。

## 2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

## 3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■備北（目標と計画期間）

### 1. 目標

備北区域では、高齢化率が県内において最も高く、今後も医療を必要とする高齢者の増加が見込まれる中で、在宅医療提供体制の確立が求められていることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数
  - 高度急性期 73床
  - 急性期 340床
  - 回復期 323床
  - 慢性期 430床以上

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 H29：12 圏域

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

介護施設等の整備を支援することで、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。

平成 30 年度から令和 2 年度においては、第 7 期介護保険支援計画等に位置付けている地域密着型サービス施設等の整備を行う。

## 2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

## □備北（達成状況）

【継続中】

### 1) 目標の達成状況

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床への転換に係る事業については、未実施。（令和 3 年度以降の実施）

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（12圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・特別養護老人ホーム（20床増床） 整備数 1 施設（H28年度実施）
- ・簡易陰圧装置設置 整備数 1 施設（R 2 年度実施）
- ・換気設備設置 整備数 1 施設（R 2 年度実施）

### 2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

### 3) 目標の継続状況

- 令和 3 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和 3 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### 3-1. 事業の実施状況（医療分）

平成28年度広島県計画に規定した事業（医療分）について、令和2年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																
事業名	【No. 3（医療分）】 病床機能分化・連携促進基盤整備事業	【総事業費】 59,786千円															
事業の対象となる区域	全区域																
事業の実施主体	病院及び有床診療所																
事業の期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の実現に向けて、医療機関における病床機能分化の自主的な取組を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・令和7年に必要となる医療機能ごとの病床数（暫定推計値）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>現状(H29)</th> <th>必要病床数(R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>4,815床</td> <td>2,989床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>12,939床</td> <td>9,118床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>4,265床</td> <td>9,747床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>9,128床</td> <td>6,760床以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>・平成28年度基金を活用して整備を行う不足している病床機能毎（高度急性期・急性期・回復期・慢性期）の病床数</p>		区分	現状(H29)	必要病床数(R7)	高度急性期	4,815床	2,989床	急性期	12,939床	9,118床	回復期	4,265床	9,747床	慢性期	9,128床	6,760床以上
区分	現状(H29)	必要病床数(R7)															
高度急性期	4,815床	2,989床															
急性期	12,939床	9,118床															
回復期	4,265床	9,747床															
慢性期	9,128床	6,760床以上															
事業の内容（当初計画）	回復期病床への転換に係る施設・設備整備に対して補助を行う。																
アウトプット指標（当初の目標値）	対象医療機関数 5施設																
アウトプット指標（達成値）	対象医療機関数 6施設 急性期 29床→回復期 29床 慢性期等 162床→回復期 162床																
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数（暫定推計値） 観察できなかった 観察できた → 指標：</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H29 病床機能報告数</th> <th>R2 病床機能報告数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>4,815床</td> <td>3,944床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>12,939床</td> <td>12,348床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>4,265床</td> <td>5,854床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>9,128床</td> <td>8,423床</td> </tr> </tbody> </table> <p>（1）事業の有効性 病床の機能分化・連携を促進するため、不足が見込まれる「回復期</p>		区分	H29 病床機能報告数	R2 病床機能報告数	高度急性期	4,815床	3,944床	急性期	12,939床	12,348床	回復期	4,265床	5,854床	慢性期	9,128床	8,423床
区分	H29 病床機能報告数	R2 病床機能報告数															
高度急性期	4,815床	3,944床															
急性期	12,939床	12,348床															
回復期	4,265床	5,854床															
慢性期	9,128床	8,423床															

	<p>病床」への転換等に際して必要となる施設・設備整備費に対して補助を行うことにより、医療機関における病床転換の取組を支援することが出来た。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>補助金を活用する医療機関においては、見積合わせや一般競争入札を行うなどし、効率的な事業の実施に取り組んでいる。</p>
<p>その他</p>	<p>平成30年度：5,910千円</p> <p>令和元年度：0円</p> <p>令和2年度：53,876千円</p>

## 3-2. 事業の実施状況（介護分）

平成28年度広島県計画に規定した事業（介護分）について、令和2年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																																			
事業名	【No.1（介護分）】 介護施設等整備事業	【総事業費】 1,906,836 千円																																		
事業の対象となる区域	県内全域																																			
事業の実施主体	民間事業者																																			
事業の期間	平成28年7月26日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※計画変更協議予定																																			
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する必要がある。 アウトカム指標： 地域密着型サービス整備量 21,746 人（H29） 施設サービス整備量 22,767 人（H29）																																			
事業の内容（当初計画）	<p>① 地域密着型サービス施設等整備助成</p> <table border="1"> <tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>261床</td></tr> <tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>10カ所</td></tr> <tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>9カ所</td></tr> <tr><td>認知症対応型デイサービスセンター</td><td>3カ所</td></tr> <tr><td>認知症グループホーム</td><td>8カ所</td></tr> <tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>2カ所</td></tr> </table> <p>② 介護施設等の開設準備経費等支援</p> <table border="1"> <tr><td>特別養護老人ホーム</td><td>103床</td></tr> <tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>261床</td></tr> <tr><td>介護老人保健施設</td><td>25床</td></tr> <tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>13カ所</td></tr> <tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>81床</td></tr> <tr><td>認知症グループホーム</td><td>108床</td></tr> <tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>18床</td></tr> </table> <p>③ 定期借地権設定の一時金支援</p> <table border="1"> <tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>2カ所</td></tr> <tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>3カ所</td></tr> <tr><td>認知症グループホーム</td><td>1カ所</td></tr> </table> <p>④ 既存特養のプライバシー保護の改修支援</p> <table border="1"> <tr><td>特別養護老人ホーム</td><td>65 床</td></tr> </table>		地域密着型特別養護老人ホーム	261床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	10カ所	小規模多機能型居宅介護事業所	9カ所	認知症対応型デイサービスセンター	3カ所	認知症グループホーム	8カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所	特別養護老人ホーム	103床	地域密着型特別養護老人ホーム	261床	介護老人保健施設	25床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	13カ所	小規模多機能型居宅介護事業所	81床	認知症グループホーム	108床	看護小規模多機能型居宅介護事業所	18床	地域密着型特別養護老人ホーム	2カ所	小規模多機能型居宅介護事業所	3カ所	認知症グループホーム	1カ所	特別養護老人ホーム	65 床
地域密着型特別養護老人ホーム	261床																																			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	10カ所																																			
小規模多機能型居宅介護事業所	9カ所																																			
認知症対応型デイサービスセンター	3カ所																																			
認知症グループホーム	8カ所																																			
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所																																			
特別養護老人ホーム	103床																																			
地域密着型特別養護老人ホーム	261床																																			
介護老人保健施設	25床																																			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	13カ所																																			
小規模多機能型居宅介護事業所	81床																																			
認知症グループホーム	108床																																			
看護小規模多機能型居宅介護事業所	18床																																			
地域密着型特別養護老人ホーム	2カ所																																			
小規模多機能型居宅介護事業所	3カ所																																			
認知症グループホーム	1カ所																																			
特別養護老人ホーム	65 床																																			
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>【サービス事業量】</p> <p>○地域密着型サービス等整備助成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型特別養護老人ホーム 319 人</li> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 179 人</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 224 人</li> <li>・認知症対応型デイサービスセンター 48 人</li> <li>・認知症グループホーム 108 人</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 54 人</li> </ul> <p>○施設開設準備経費等支援事業</p>																																			

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別養護老人ホーム 103 人</li> <li>・地域密着型特別養護老人ホーム 319 人</li> <li>・介護老人保健施設 25 人</li> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 197 人</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 224 人</li> <li>・認知症グループホーム 108 人</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 54 人</li> <li>○定期借地権設定の一時金支援事業</li> <li>・地域密着型特別養護老人ホーム 58 人</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 87 人</li> <li>・認知症グループホーム 9 人</li> <li>○既存の特別養護老人ホームプライバシー保護の改修支援事業</li> <li>・特別養護老人ホーム 59 人</li> </ul>
アウトプット指標(達成値)	<p><b>【サービス事業量】(R2年度実績全体)</b></p> <p><b>【H28年度実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域密着型サービス等整備助成事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型特別養護老人ホーム 4か所 116人</li> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2か所 16人</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 4か所 56人</li> <li>・認知症グループホーム 4か所 54人</li> </ul> </li> <li>○施設開設準備経費等支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別養護老人ホーム 6か所 103人</li> <li>・地域密着型特別養護老人ホーム 4か所 116人</li> <li>・介護老人保健施設 2か所 25人</li> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 8か所 151人</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 4か所 56人</li> <li>・認知症グループホーム 5か所 72人</li> </ul> </li> <li>○既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ユニット化備改修 1か所 44床</li> </ul> </li> </ul> <p><b>【H29年度実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○施設開設準備経費等支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症グループホーム 1か所 18人</li> </ul> </li> </ul> <p><b>【R元年度実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域密着型サービス等整備助成事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型特別養護老人ホーム 2か所 58人</li> <li>・認知症グループホーム 1か所 18人</li> </ul> </li> <li>○施設開設準備経費等支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別養護老人ホーム 1か所 20人</li> <li>・介護老人保健施設 2か所 25人</li> <li>・認知症グループホーム 1か所 18人</li> </ul> </li> <li>○定期借地権設定のための一時金の支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型特別養護老人ホーム及び併設されるショートステイ用居室 1か所</li> </ul> </li> </ul> <p><b>【R2年度実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域密着型サービス等整備助成事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 2か所 17人</li> </ul> </li> <li>○施設開設準備経費等支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別養護老人ホーム 3か所 136人</li> <li>・特別養護老人ホーム併設ショートステイ用居室 1か所 10人</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 2か所 17人</li> </ul> </li> <li>○定期借地権設定のための一時金の支援事業</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 1 か所</li> </ul> <p>○新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・簡易陰圧装置設置事業 46 施設</li> <li>・換気設備設置事業 10 施設</li> <li>・感染症予防の広報・啓発経費支援事業 動画コンテンツの作成 2 件</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>地域密着型サービス整備量，施設サービス整備量</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観察できなかつた</li> <li>・観察できた → 指標：</li> </ul> <p>整備については，次の理由により，市町での事業者公募が不調に終わり，計画どおり整備できなかつた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減による入所者数の頭打ち傾向（長期展望では事業が不成立）</li> <li>・介護人材不足により介護職員の確保が困難</li> <li>・事業者が採算に合うかシビアに判断</li> </ul> <p>地域密着型サービス（定期巡回，看護小規模多機能）については，市町の事業者公募が不調に終わり，令和元年度中の事業実施が困難になるなど整備が進まないサービスがあつたが，施設サービスについては計画に沿つた整備が進んだ。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>市町の第 7 期介護保険事業計画に沿つた計画的な整備を推進することができる。</p>
その他	<p>平成 28 年度 1,079,397 千円</p> <p>平成 29 年度 11,178 千円</p> <p>平成 30 年度： 0 円</p> <p>令和元年度： 397,636 千円</p> <p>令和 2 年度： 418,625 千円</p>

# 平成 27 年度広島県計画に関する 事後評価

令和 3 年 1 1 月  
広島県

# 1. 事後評価のプロセス

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・平成28年9月8日 新たな財政支援制度検討委員会委員から意見聴取
- ・平成29年9月22日 新たな財政支援制度検討委員会委員から意見聴取
- ・令和2年1月24日 広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取
- ・令和3年1月22日 広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取
- ・令和3年11月30日 広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

## 2. 目標の達成状況

平成27年度広島県計画に規定する目標を再掲し、令和2年度終了時における目標の達成状況について記載。

### ■広島県全体（目標）

#### 1. 目標

広島県においては、それぞれの医療介護総合確保区域において、限りある医療・介護資源を効果的に活用して、急性期医療から在宅医療・介護まで一連のサービスが適切に提供されるよう、効率的かつ質の高い医療提供体制と地域包括ケア体制の構築を図り、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

広島県においては、回復期病床の将来の必要量が現状に比べ不足する見込みであることから、地域医療構想策定前ではあるが、急性期病床等から回復期病床への自主的な転換を促進する。

また、患者の状態に合わせた在宅医療への移行を円滑に進めるため、ICTを活用した地域医療情報ネットワークの構築を図る。

##### 【定量的な目標値】

- ・回復期病床への転換 244床
- ・地域医療情報ネットワークがある医療介護総合区域 7区域（全区域）

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域完結型の在宅医療提供体制が整備されるよう、医療・介護の連携を推進する。

##### 【定量的な目標値】

- ・地域包括ケア体制が構築されている市町数 H29：全23市町（125日常生活圏域）

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

介護施設等の整備を支援することで、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。

平成27年度においては、医療ニーズにも対応できる定期巡回・随時対応型訪問介護看護など、在宅生活を支えるサービス基盤の整備を図る。

##### 【定量的な目標値】

- ・地域密着型サービス延利用者数 H29：21,746人

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

公益財団法人広島県地域保健医療推進機構を中心に、大学、医師会、県、市町等が一体となって医療従事者の確保を推進する。

##### 【定量的な目標値】

- ・県内医療施設従事医師数（人口10万人対） H29：264.6人
- ・過疎地域の医療施設従事医師数（人口10万人対） H29：200.6人

## ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

### ア 取組方針

介護人材の需給推計に基づく需給ギャップ解消を図るための取組を促進する。

平成 27 年度においては、「魅力ある職場宣言」の実施，魅力ある職場づくりのための自己点検ツールの実施，市町等地域の介護人材確保推進組織の設置と地域巡回型合同求人面談会等の開催，ターゲットを絞った情報提供や就職セミナー，施設体験等による就業への誘導，小規模事業所への支援，キャリアアップ支援など総合的な施策を実施する。

### イ 推進体制

平成 24 年度から行政，事業者団体，養成施設団体，職能団体及び各種支援機関等で組織した「広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会」を設立し，関係者が自ら計画・実施・検証を行い，取組の強化を図っており，平成 27 年度においては，この協議会の取組を継続しつつ，県内の各地域（3 地域予定）に取組を拡充するため，地域版の協議会を設け，取組の促進を図る。

### ウ 基盤整備

「広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会」は県域での広域啓発や事業者支援の仕組みづくりを進めてきたが，介護人材の需給推計等により，今後は介護人材確保対策を地域の関係者が一体となって取り組む機運の醸成や，各地域が主体となった介護人材確保対策の企画・実施に取り組む。

### エ 参入促進

地元の社協，行政，ハローワーク，施設等の関係機関・団体が連携し，介護人材確保の問題を地域自身の課題と捉えて，地域の実情に応じた積極的な介護人材確保策を図り，事業所が地元の求職者を雇用する機会づくりや，介護職に興味・関心がある者や学生・女性等に対して介護職の魅力や PR する場づくりに取り組む。

「介護予防・日常生活支援総合事業」の円滑な実施に向けて，高齢者世代自らも地域の担い手となれるよう，住民主体による生活支援に係る取組の促進を図る。

### オ 資質の向上

介護サービスの提供に必要な介護人材が不足することから，就業者が安心して働き続けられるよう，キャリアアップ等の人材育成に向けた取組を支援する。

県内には，医療資源や介護サービス資源が限られている中山間地域や，資源は充実しているものの，今後の高齢化により急激な介護需要が見込まれる都市部など，様々な地域の実情を踏まえた地域包括ケアシステムを構築するため，地域ケア会議の推進，医療介護連携の中核となる介護支援専門員の資質向上及び介護支援専門員を実践的に指導できる主任介護支援専門員のスキルアップ（医療的知識の向上等）を図る。

地域リハビリテーションなど介護予防の取組も重要であることから，生活支援の視点から専門領域を活かしたリハビリテーション専門職の指導者の養成に取り組む。

### カ 労働環境・処遇の改善

施設・事業所自らが，人材確保・定着に向けた改革・発展できる仕組みづくりが必要であることから，小規模事業所における求職活動や資質向上等の取組を，複数の小規模事業所（ユニット）として支援する。

### 【定量的な目標値】

- ・福祉・介護人材の確保 H29：2,422 人
- ・福祉・介護サービス人材の離職率 H29：15.6%
- ・要支援・要介護認定率 H29：20.0%以下
- ・認知症患者の入院後 1 年時点の退院率 H29：59.8%
- ・医療介護連携パス（認知症地域連携パス）運用地域 H29：22 地域

## 2. 計画期間

平成27年4月1日～令和3年3月31日

### □広島県全体（達成状況）

【継続中】

#### 1) 目標の達成状況

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床への転換に係る事業については、4施設が回復期（72床）に転換した。（平成29年度）
- ・ 地域医療情報ネットワークがある医療介護総合確保区域を「7区域（全区域）」のまま維持した。
- ・ 地域医療情報ネットワークについて、情報開示施設が4施設増、情報閲覧施設が2施設増となり、全体で755施設の加入となった。

##### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 全ての日常生活圏域（125圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

##### ③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 地域密着型サービス延利用者数が、平成28年度中に18,800人に増加した。（前年度比6,324人の増）
- ・ 地域密着型サービス延利用者数が、令和元年度中に20,142人に増加した。（前年度比17人の増）（令和元年度）

##### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 県内医療施設従事医師数（人口10万人対）は252.1人（H26）から258.6人（H30）に増加した。また、過疎地域の医療施設従事医師数（人口10万人対）は、188.7人（H26）から195.1人（H30）に増加した。（R3.11時点 H30が最新 R2年度の値は12月頃）

##### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 福祉・介護サービス人材の離職率について、令和元年度は15.4%となり、減少傾向にある。（H27:16.5% H28:16.7% H29:16.2% H30:15.4% R元:15.4%）
- ・ 認知症患者の入院後1年時点の退院率は、79.2%（R元）である。

#### 2) 見解

「広島県地域医療構想」を踏まえ、引き続き、患者の状態に合わせた在宅医療への移行を円滑に進めるため、ICTを活用した地域医療情報ネットワークの構築を図るとともに、住み慣れた地域での生活が継続できるよう、地域密着型サービスを中心とした介護施設等の整備や、医療・介護人材の確保・育成・定着を促進する。

#### 3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■広島（目標と計画期間）

### 1. 目標

広島区域では、在宅医療提供体制の整備や在宅医療に関する人材育成が課題となっていることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・区域内における地域医療情報ネットワークの確保・充実

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・地域包括ケア体制が構築されている市町数 H29：全8市町

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

介護施設等の整備を支援することで、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。

平成27年度においては、複合型サービス事業所など在宅生活を支えるサービス基盤の整備を図る。

##### 【定量的な目標値】

- ・複合型サービス事業所（小規模多機能型居宅介護事業所・看護小規模多機能型居宅介護事業所）1カ所創設

### 2. 計画期間

平成27年4月1日～令和3年3月31日

## □広島（達成状況）

【継続中】

### 1) 目標の達成状況

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床への転換に係る事業については、2施設が回復期（15床）に転換した。（平成29年度）

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（56圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・小規模多機能型居宅介護 整備数1施設（R2年度実施）

### 2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

### 3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■広島西（目標と計画期間）

### 1. 目標

広島西区域では、「地域包括支援センター」やケアマネジャーを中心とした介護・福祉関係者と一体となった支援を行い、退院から日常の療養・急変時の対応が包括的・継続的に行われ、患者が望む場所での看取りができる体制整備が課題となっていることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・地域包括ケア体制が構築されている市町数 H29：全2市

### 2. 計画期間

平成27年4月1日～令和3年3月31日

## □広島西（達成状況）

【継続中】

### 1) 目標の達成状況

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（8圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

### 2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

### 3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■呉（目標と計画期間）

### 1. 目標

呉区域では、救急医療をはじめとした医療提供体制の維持・確保や、病院等における看護師等の医療従事者の確保に苦慮していることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・医療機関における共同利用機器の整備 2 医療機関

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

介護施設等の整備を支援することで、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。

平成27年度においては、複合型サービス事業所など在宅生活を支えるサービス基盤の

整備を図る。

**【定量的な目標値】**

- ・ 複合型サービス事業所（小規模多機能型居宅介護事業所・看護小規模多機能型居宅介護事業所）1カ所創設

**④ 医療従事者の確保に関する目標**

**【定量的な目標値】**

- ・ 看護学校における教育環境の整備 1 看護専門学校
- ・ 院内保育所の拡張 1 医療機関

**2. 計画期間**

平成 27 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

**□呉（達成状況）**

**【継続中】**

**1) 目標の達成状況**

**① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標**

- ・ 回復期病床への転換に係る事業については、未実施。（平成30年度以降の実施）

**③ 介護施設等の整備に関する目標**

- ・ 看護小規模多機能型居宅介護 整備数 1 施設（R2 年度実施）

**④ 医療従事者の確保に関する目標**

- ・ 看護学校における教育環境の整備（1看護専門学校）を実施した。（平成27年度）

**2) 見解**

病院等における看護師等の医療従事者の確保が一定程度進んだ。

**3) 目標の継続状況**

- 令和 3 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和 3 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

**■広島中央（目標と計画期間）**

**1. 目標**

広島中央区域では、医療を必要とする高齢者の大幅な増加が見込まれる中、急性期治療後、在宅で必要な医療が受けられるよう、医療・介護を担う人材の育成や、在宅医療連携の仕組みづくりの整備が必要であるという課題が存在していることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

**② 居宅等における医療の提供に関する目標**

**【定量的な目標値】**

- ・ 地域包括ケア体制が構築されている市町数 H29：全 3 市町

**2. 計画期間**

平成 27 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

□広島中央（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（12圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和 3 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和 3 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■尾三（目標と計画期間）

1. 目標

尾三区域では、救急医療をはじめとした医療提供体制を充実させるとともに、在宅療養支援診療所、在宅療養支援病院、在宅療養支援歯科診療所で、必要に応じて他の病院、診療所、薬局、訪問看護ステーション等と連携を図り、24 時間の往診、訪問看護等を提供する体制を引き続き確保するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 区域内における地域医療情報ネットワークの確保・充実
- ・ 医療機関における共同利用施設・機器の整備 4 医療機関

③ 介護施設等の整備に関する目標

介護施設等の整備を支援することで、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。

平成 27 年度においては、医療ニーズにも対応できる定期巡回・随時対応型訪問介護看護など、在宅生活を支えるサービス基盤の整備を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1 カ所→2 カ所
- ・ 複合型サービス事業所（看護小規模多機能型居宅介護事業所）1 カ所→3 カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 看護学校における教育環境の整備 1 看護専門学校

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

### □尾三（達成状況）

【継続中】

#### 1) 目標の達成状況

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床への転換に係る事業については、1病院が回復期（7床）に転換した。（平成29年度）

##### ③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所及び複合型サービス事業所（看護小規模多機能型居宅介護事業所）の整備について、対象事業者の公募を行ったが応募がなく、整備に至らなかった。

##### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・看護学校における教育環境の整備（1看護専門学校）を実施した。（平成27年度）

#### 2) 見解

地域におけるICTの活用，地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

#### 3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### ■福山・府中（目標と計画期間）

#### 1. 目標

福山・府中区域では，診療所の訪問診療及び往診について，人口10万人当たりの実施件数が少なく，全国及び広島県平均と大きく隔たりがあるなど，在宅医療の充実が課題となっており，また，看護師の確保も課題となっていることから，これらの課題を解決するため，以下を目標とする。

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

###### 【定量的な目標値】

- ・区域内における地域医療情報ネットワークの確保・充実

##### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

###### 【定量的な目標値】

- ・地域包括ケア体制が構築されている市町数 H29：全3市町

##### ③ 介護施設等の整備に関する目標

介護施設等の整備を支援することで，高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。

平成27年度においては，医療ニーズにも対応できる定期巡回・随時対応型訪問介護看護など，在宅生活を支えるサービス基盤の整備を図る。

###### 【定量的な目標値】

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5カ所→8カ所

- ・複合型サービス事業所（看護小規模多機能型居宅介護事業所）5カ所→6カ所

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・看護学校における教育環境の整備 1看護専門学校
- ・看護師宿舎の整備 1医療機関

## 2. 計画期間

平成27年4月1日～令和3年3月31日

### □福山・府中（達成状況）

【継続中】

#### 1) 目標の達成状況

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床への転換に係る事業については、1病院が回復期（50床）に転換した。（平成29年度）
- ・回復期病床への転換に係る事業については、1病院が慢性期から回復期（52床）に転換した。（令和元年度）

##### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（14圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

##### ③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 整備数3施設（H27年度実施）
- ・地域密着型特別養護老人ホーム 整備数29床1施設【H27加速化分】（H29年度実施）
- ・地域密着型別養護老人ホーム 整備数3床1施設（R2年度実施）

#### 2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

#### 3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### ■備北（目標と計画期間）

#### 1. 目標

備北区域では、高齢化率が県内において最も高く、今後も医療を必要とする高齢者の増加が見込まれる中で、在宅医療提供体制の確立が求められていることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

##### 【定量的な目標値】

- ・区域内における地域医療情報ネットワークの確保・充実

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域包括ケア体制が構築されている市町数 H29：全2市

③ 介護施設等の整備に関する目標

介護施設等の整備を支援することで、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。

平成27年度においては、医療ニーズにも対応できる定期巡回・随時対応型訪問介護看護など、在宅生活を支えるサービス基盤の整備を図る。

2. 計画期間

平成27年4月1日～令和3年3月31日

□備北（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・区域内における地域医療情報ネットワークの確保・充実に取り組んだ。（平成27年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（12圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 整備数1施設【H27加速化分】（H29年度実施）
- ・地域密着型特別養護老人ホーム 整備数2床1施設【H27加速化分】（H29年度実施）

2) 見解

地域におけるICTの活用、地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### 3-1. 事業の実施状況（医療分） ※継続事業分

平成27年度広島県計画に規定した事業（医療分）について、令和2年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																
事業名	【No.3（医療分）】 病床機能分化・連携促進基盤整備事業	【総事業費】 222,882千円															
事業の対象となる区域	全区域																
事業の実施主体	病院及び有床診療所，一般社団法人広島県病院協会																
事業の期間	平成27年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の実現に向けて，医療機関における病床機能分化の自主的な取組を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和7年に必要となる医療機能ごとの病床数（暫定推計値）</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>現状(H29)</th> <th>必要病床数(R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>4,815床</td> <td>2,989床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>12,939床</td> <td>9,118床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>4,265床</td> <td>9,747床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>9,128床</td> <td>6,760床以上</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度基金を活用して整備を行う不足している病床機能毎（高度急性期・急性期・回復期・慢性期）の病床数</li> <li>地域における医療施設の最適配置の実現と連携のために，地域医療構想調整会議をさらに活性化する必要がある。</li> </ul>		区分	現状(H29)	必要病床数(R7)	高度急性期	4,815床	2,989床	急性期	12,939床	9,118床	回復期	4,265床	9,747床	慢性期	9,128床	6,760床以上
区分	現状(H29)	必要病床数(R7)															
高度急性期	4,815床	2,989床															
急性期	12,939床	9,118床															
回復期	4,265床	9,747床															
慢性期	9,128床	6,760床以上															
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>回復期病床への転換に係る施設・設備整備に対して補助を行う。</li> <li>県内の医療機関相互の議論に資するデータの整理や，病床機能報告を活用した病床機能の現状把握，定量的基準の導入に当たっての検討などを行う。</li> </ul>																
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象医療機関数，病床数 回復期の増床</li> <li>県単位の地域医療構想調整会議の開催 2回/年</li> <li>県内の二次保健医療圏毎の地域医療構想調整会議開催回数4回/年</li> </ul>																
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象医療機関数 平成29年度 4病院 72床</li> <li>県単位の地域医療構想調整会議の開催 2回/年</li> <li>県内の二次保健医療圏毎の地域医療構想調整会議開催回数4回/年</li> </ul>																

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：          令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数（暫定推計値）          観察できなかった          観察できた → 指標：</p> <table border="1" data-bbox="568 327 1369 546"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H29 病床機能報告数</th> <th>R 2 病床機能報告数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>4,815 床</td> <td>3,944 床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>12,939 床</td> <td>12,348 床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>4,265 床</td> <td>5,854 床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>9,128 床</td> <td>8,423 床</td> </tr> </tbody> </table> <p>・事業終了後の1年以内の地域医療構想調整会議開催回数 18回/年          (令和2年度)</p>	区分	H29 病床機能報告数	R 2 病床機能報告数	高度急性期	4,815 床	3,944 床	急性期	12,939 床	12,348 床	回復期	4,265 床	5,854 床	慢性期	9,128 床	8,423 床
区分	H29 病床機能報告数	R 2 病床機能報告数														
高度急性期	4,815 床	3,944 床														
急性期	12,939 床	12,348 床														
回復期	4,265 床	5,854 床														
慢性期	9,128 床	8,423 床														
<p>その他</p>	<p>(1) 事業の有効性          ・病床の機能分化・連携を促進するため、不足が見込まれる「回復期病床」への転換等に際して必要となる施設・設備整備費に対して補助を行うことにより、医療機関における病床転換の取組を支援することが出来た。          ・病床機能報告を活用したデータや、定量的基準を用いた病床数などを提示し、各圏域の地域医療構想調整会議の活性化を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性          ・補助金を活用する医療機関においては、見積合わせや一般競争入札を行うなどし、効率的な事業の実施に取り組んでいる。</p> <p>平成29年度：145,748千円          平成30年度：9,800千円          令和元年度：0円          令和2年度：67,384千円</p>															

## 3-2. 事業の実施状況（介護分） ※継続事業分

平成27年度広島県計画に規定した事業（介護分）について、令和2年度終了時における事業の実施状況を記載。

平成 27 年度分（介護分）

平成 27 年度補正分（介護分）

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業							
事業名	【No. 3-19, 20（介護分）】 介護施設等整備事業（地域密着型サービス等整備助成事業，介護施設等の施設開設準備経費等支援事業）	【総事業費】 260,426千円 内 H27 補正分 153,381千円						
事業の対象となる区域	尾三，福山・府中							
事業の実施主体	民間事業者							
事業の期間	平成 27 年 7 月 3 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※計画変更協議予定							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する必要がある。  アウトカム指標： 地域密着型サービス整備量 21,746 人（H29） 施設サービス整備量 22,767 人（H29）							
事業の内容（当初計画）	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr><td style="text-align: center;">整備予定施設等</td></tr> <tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 3カ所</td></tr> <tr><td>複合型サービス事業所（看護小規模多機能型居宅介護事業所） 3カ所</td></tr> </table> ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr><td style="text-align: center;">整備予定施設等</td></tr> <tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 4カ所</td></tr> <tr><td>複合型サービス事業所（看護小規模多機能型居宅介護事業所） 3カ所</td></tr> </table> 平成 27 年度補正分（地域介護対策支援臨時特例交付金分）については、整備量が決定した時点で盛り込む。		整備予定施設等	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 3カ所	複合型サービス事業所（看護小規模多機能型居宅介護事業所） 3カ所	整備予定施設等	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 4カ所	複合型サービス事業所（看護小規模多機能型居宅介護事業所） 3カ所
整備予定施設等								
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 3カ所								
複合型サービス事業所（看護小規模多機能型居宅介護事業所） 3カ所								
整備予定施設等								
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 4カ所								
複合型サービス事業所（看護小規模多機能型居宅介護事業所） 3カ所								
アウトプット指標（当初の目標値）	<b>【サービス事業量】</b> ○地域密着型サービス等整備助成事業 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 115 人 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 75 人 ○施設開設準備経費等支援事業 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 120 人 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 75 人							

<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p><b>【サービス事業量】</b></p> <p><b>【H27 年度】</b></p> <p>○施設開設準備経費等支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 41 人</li> </ul> <p><b>【H27 加速化】</b></p> <p>○地域密着型サービス等整備助成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域密着型特別養護老人ホーム 29 人</li> </ul> <p>○施設開設準備経費等支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域密着型特別養護老人ホーム 31 人</li> <li>・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 18 人</li> </ul> <p><b>【R2 年度】</b></p> <p>○地域密着型サービス等整備助成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 6 人</li> <li>・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 9 人</li> <li>・ 地域密着型特別養護老人ホーム 3 人</li> </ul> <p>○施設開設準備経費等支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 6 人</li> </ul>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>地域密着型サービス整備量 18,800 人 (H28)</p> <p>施設サービス整備量 21,542 人 (H28) ※H29 実績：H31.10 月判明</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>地域密着型サービス及び施設サービスについて、市町の事業者公募が不調に終わり、平成 29 年度中の事業実施が困難になるなど整備が進まないサービスがあった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>市町の第 6 期介護保険事業計画に沿った計画的な整備を推進した。</p>
<p>その他</p>	<p><b>【平成 27 年度分】</b></p> <p>平成 27 年度 21,381 千円</p> <p>平成 28 年度 0 千円</p> <p>平成 29 年度 0 千円</p> <p>平成 30 年度： 0 千円</p> <p>令和元年度： 0 千円</p> <p>令和 2 年度： 85,664 千円</p> <p><b>【平成 27 年度補正分】</b></p> <p>平成 27 年度 0 千円</p> <p>平成 28 年度 0 千円</p> <p>平成 29 年度 153,381 千円</p> <p>平成 30 年度： 0 千円</p> <p>令和元年度： 0 千円</p> <p>令和 2 年度： 0 千円</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 補 5-1（介護分）】 福祉・介護の職場改善事業	【総事業費】 47,484 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○県内事業所等の就業環境改善や人材確保策に係る取組などにより、採用率は上昇傾向にあるが、離職率については、全産業計と比べて高い水準となっており、依然として、離職率の高い職種というイメージが固定している。</p> <p>○職員に対する仕事の満足度調査では、約半数の職員が、「仕事の内容・やりがい」に満足と答えているが、技能形成やキャリアアップに関する項目の満足度は低い。</p> <p>また、働く上での悩みや不満等に関しては、人手不足、賃金などの回答が多い。</p> <p>○福祉介護職場は全国の学生・社会人を対象とした調査によると「体力的にきつい」（61.0%）、「給与水準が低い」（48.0%）などのマイナスイメージが他産業に比べ全体的に高く、敬遠されている。選ばれる職場となるよう就業環境の改善を行い、就職者への「見える化」が必要である。</p> <p>○平成 29 年度介護労働安定センターの調査（H29.10.1 時点）によると、介護従事者は、「人手が足りない」（57.7%）、「有給休暇が取りにくい」（36.8%）など労働条件について働く上での悩み、不安、不満をかかえている。</p> <p>アウトカム指標： ・介護職員の離職者のうち 3 年未満職員の割合 60.6%以下（R1） ・介護職員数 51,502 人以上（R1）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>○自己点検ツール実施システムの運営 職場環境の問題点を客観的に認識できる「就業環境自己点検ツール」を運営</p> <p>○自己点検ツール活用フォローアップ研修の開催（点検後） 自己点検を実施していない介護事業所へ個別訪問し、自己点検ツールの取組を促すとともに、点検後の事業所に対して、個々の課題解決策を教授する研修を開催</p> <p>○人材マネジメントスキル向上 育成方法、労務管理等の人材マネジメントスキル向上を目的とした研修を開催</p> <p>○優良事業所の認証及びコンサルティングの実施 自己点検ツールによる課題抽出を踏まえ、社会保険労務士、中小企業診断士など専門家によるコンサルティングを実施 また、今年度から優良事業者を 2 段階とし、新たに上位認証を</p>	

	設け「見える化」をさらに図る。
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自己点検ツール実施システム運営及びワークショップの開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・フォローアップ 18回（1,800人）</li> </ul> </li> <li>○人材マネジメントスキル向上研修 4回（1,200人）</li> <li>○優良事業所の認証及びコンサルティングの実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・集合コンサル 100施設</li> <li>・個別コンサル 60施設</li> <li>・認証法人 100事業所</li> </ul> </li> </ul>
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自己点検ツール実施システム運営及びワークショップの開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・フォローアップ 3回（152人）</li> </ul> </li> <li>○人材マネジメントスキル向上研修 5回（888人）</li> <li>○優良事業所の認証及びコンサルティングの実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別コンサル 39法人</li> <li>・認証法人 210法人（累計）</li> </ul> </li> </ul>
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護職員の離職者のうち3年未満の割合 観察できた→ 指標：68.7%（R元）</li> <li>・介護職員数 観察できた→51,503人（R元）</li> </ul>
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 福祉・介護職場の環境改善への取組を見える化し、資質向上研修を通じたスキルアップを図ることにより、従事者のモチベーションアップにつながるとともに、人材の確保・定着に係る取り組みを行うことができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 関係団体等と連携を図り事業周知を行うとともに、効果的な職場環境改善に取り組むことができた。</p>
その他	<p>平成27年度：0円 平成28年度：0円 平成29年度：0円 平成30年度：0円 令和元年度：27,363千円 令和2年度：20,121千円</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 補 5-11（介護分）】 ケアマネジメント機能強化事業	【総事業費】 42,540 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県，広島県介護支援専門員協会，広島県老人保健施設協議会	
事業の期間	平成 28 年 7 月 26 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の状態に応じた適切なケアマネジメントを提供するため，地域包括ケアを担う専門職としてケアマネジャーの育成と資質向上を図る必要がある。 アウトカム指標： 要介護認定率 20%以下（H29）	
事業の内容（当初計画）	【平成 28 年度】 ○介護支援専門員更新研修（実務未経験者）・再研修の実施 【平成 29 年度】 ○介護支援専門員法定研修指導者の養成等 ○介護予防・重度化予防活動マニュアルの作成等 【平成 30 年度】 ○介護予防・重度化予防活動マニュアルの改正版の作成及び研修の実施等 【令和 2 年度】 ○介護支援専門員実務研修受講試験の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	【平成 28 年度】 ○介護支援専門員更新研修（実務未経験者）・再研修の実施 ・受講者 200 人×1 回 【平成 29 年度】 ○介護支援専門員法定研修に係る講師養成研修 8 回（240 人） ○介護予防・重度化予防活動マニュアルの作成等 【平成 30 年度】 ○介護予防・重度化予防活動マニュアルの改正版の作成 ○地域包括支援センター等への研修の実施 3 回（300 人） 【令和 2 年度】 ○介護支援専門員実務研修受講試験の実施	
アウトプット指標（達成値）	【平成 28 年度】 ○介護支援専門員更新研修（実務未経験者）・再研修の実施 ・受講者 239 名×1 回 【平成 29 年度】 ○介護支援専門員法定研修に係る講師養成研修 4 回（231 人） ○介護予防・重度化予防活動マニュアルの作成等 【平成 30 年度】 ○介護予防・重度化予防活動マニュアルの改正版の作成 ○地域包括支援センター等への研修の実施 3 回（304 人）	

	<p><b>【令和2年度】</b></p> <p>○介護支援専門員実務研修受講試験の実施 受験者数 1,153 人</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 要支援・要介護認定率（第1号認定者） 19.1%（H30 暫定値）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 介護支援専門員法定研修指導者等を養成するとともに、地域組織を活用して多職種との連携を促進した。 コロナ禍においても感染拡大防止対策を徹底することで、試験を実施することが可能となった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 介護支援専門員法定研修に係る講師のスキルアップを図るとともに、介護予防・重度化予防活動マニュアルを関係機関（地域包括支援センター、リハビリ機関等）に配布し活用を促すことにより、効率的な高齢者の自立支援・介護予防につながった。</p>
その他	<p>平成28年度：15,402千円 平成29年度：22,147千円 平成30年度：4,835千円 令和元年度：0円 令和2年度：156千円</p>